

おれんじの屋根 過去分 目次



- 第91号 (R6年11月分) 「生成AIの時代になっても」 ～ ありがとう作文 ～
- 第90号 (R6年10月分) 「運動会シーズン」 ～孫の運動会を見ながら～
- 第89号 (R6年 9月分) 「入所の支援施設はどうなっていくのだろう？」
- 第88号 (R6年 8月分) 「初めての新型コロナウイルス感染症」
- 第87号 (R6年 7月分) 「ジュリー」？ 元気な気持ちで暮らす
- 第86号 (R6年 6月分) 「5年ぶりのしょうぶの里まつり」
- 第85号 (R6年 5月分) 「楽しみな「しょうぶの里まつり」
- 第84号 (R6年 4月分) 「以前聞いた卒業式にまつわるお話」
- 第83号 (R6年 3月分) 「No art No life」 松下さんの母につながるくぎ打ち
- 第82号 (R6年 2月分) 「日常の生活が戻ってきて ワクワクする生活を用意したい」
- 第81号 (R6年 1月分)
「災害が起きても利用者さんの生命や安全、健康、生活を守る」
～「BCP」(業務継続計画)、災害想定ゲーム「KIZUKI」を通して～
- 第80号 (R5年12月分)
「ありがとう」のキャッチボール ～「ありがとう作文」の発表会から～
- 第79号 (R5年11月分)
「私たちの仕事の目的は何か？ 「3人のレンガ職人の話」の寓話から」
- 第78号 (R5年9月分) 「さあ、自由の旅の再開！」
- 第77号 (R5年9月分)
「(障がい)福祉の仕事をする上で大切にしたいこと、押さえておきたいこと」
- 第76号 (R5年8月分) 「スマホパパと危険予知能力」
- 第75号 (R5年7月分) 「差別や偏見をなくすにはどうしたらよいのだろう」
- 第74号 (R5年6月分) 「3年ぶりの実習生」
- 第73号 (R5年5月分) 「北岡太士さんとお別れ、初めての「看取り」
- 第72号 (R5年4月分) 「no art no life」(アールブリュットの作家さんたち)
- 第71号 (R5年3月分) 「知的に障がいのある人の意思の表出について」
- 第70号 (R5年2月分) 「今後の新型コロナウイルス感染症の対応に心配」
- 第69号 (R5年1月分) 「研修をもっともっと充実させたい」
- 第68号 (R4年12月分) 「外泊や自宅への外出、面会等の停止が続いた1年でしたが、」
- 第67号 (R4年11月分) 「自分の思いを伝える、表現する／思いを感じ取る」
- 第66号 (R4年10月分) 「みんなちがって、みんないい。」
- 第65号 (R4年9月分) 「育成会の特長や強みを生かして」
- 第64号 (R4年8月分)
「この人たちと関わる・支援する際に一番大切な資質とは何だろう」

第63号 (R4年7月分)

「似てはいても意味は正反対の「恕」(思いやり)と「怒」(いかり)」

第62号 (R4年6月分)

「しょうぶの里の強みや特色? “柔軟な対応・関わり”を大切にしたい」

第61号 (R4年5月分) 「ニヤリホット」という言葉があるそうです

第60号 (R4年4月分) 「生涯一教諭」ということばから

第59号 (R4年3月分) 「家族のような存在」

第58号 (R4年2月分) 「1月に“風邪のクラスター発生”」

第57号 (R4年1月分)

「大切にしたい自分(家族、兄弟、子ども)が利用者だったらという視点」

第56号 (R3年12月分) 「しょうぶの里は満20年を迎えました」

第55号 (R3年11月分) 「老舗の味」を受け継ぐ

第54号 (R3年10月分) 「生活の潤いや喜び、楽しみも大切にしたい」

第53号 (R3年9月分) 「障がいのある人への理解を深めるには」

第52号 (R3年8月分) 「自由にものが言えることの大切さ」

第51号 (R3年7月分) 「真夜中でも働いている人がいる」

第50号 (R3年6月分) 「ワクワクする気持ち、少しの幸せ感」

第49号 (R3年5月分) 「親子と一緒に過ごせる時間はどのくらい？」

第48号 (R3年4月分)

「心耳を澄ます」 ～やさしさこそが大切に 悲しさこそが美しい～

第47号 (R3年3月分) 「しょうぶの里は、まもなく20歳」

第46号 (R3年2月分) 「めざすは「和顔愛語」」

第45号 (R3年1月分) 「一隅を照らす」

第44号 (R2年12月分) 「「だろーん」ではいけない」

第43号 (R2年11月分) 「i k i g a i (生きがい)」

第42号 (R2年10月分) 「ひとときの出会いが……」

第41号 (R2年9月分) 「いつもの静かな朝を迎えられて……」

第40号 (R2年8月分) 「新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛生活が長くなって」

第38号 (R2年6月分) 「新型コロナウイルス もう少しがまんか」

第39号 (R2年7月分)

「大切にしたい「ぶれない軸」こんな組織で仕事ができたら幸せか

第37号 (R2年5月分) 「表情は他人のためにある」今さらながらですが……

第36号 (R2年4月分) 「利用者さんとの生活を楽しみましょう」

第35号 (R2年3月分) 「今は“あらし”が過ぎるのをじっと我慢するときか」

第34号 (R2年2月分) 「親さんたちに“安心”を提供できる会」

第33号 (R2年1月分)

「続けることの大切さ 本人部会「つなごう会」の59年にわたる歩み」

第32号 (R1年12月分) 「“大変”だが、“不幸”ではない」

- 第31号 (R1年11月分) 「暴力や虐待は断じて許されない」
- 第30号 (R1年10月分) 「ワクワクする心」
- 第29号 (R1年9月分) 「韓国の方との出会い」(自由の旅でのひとこま)
- 第28号 (R1年8月分) 「職員は宝なり」
- 第27号 (R1年7月分) 「育成会にとっての「地域における公益的な取組」とは」
- 第26号 (R1年6月分) 「共生社会の実現に向けて地域とつながる」
- 第25号 (R1年5月分) 「育成会、育成会事業所の特色、強みとは」
- 第24号 (H31年4月分) 「夕方の散歩」
- 第23号 (H31年3月分) 「自分の思いを伝えること」
- 第22号 (H31年2月分) 「人生を豊かに生きる」～楽しみを持つことの大切さ～
- 第21号 (H31年1月分) 「10年後のしょうぶの里を考える」
- 第20号 (H30年12月分) 「自由の旅 その後」
- 第19号 (H30年11月分) 「等身大の姿」
- 第18号 (H30年10月分) 「共生社会」について少し
- 第17号 (H30年9月分) 「100-1=0」という法則があるそうです
- 第16号 (H30年8月分) 「断じて虐待を起こしてはならない」
- 第15号 (H30年7月分) 「ほどよい距離感を楽しむ」
- 第14号 (H30年6月分) 「どんな人生を歩んでこられたのだろう」
- 第13号 (H30年5月分) 「みんなで見守る「チームしょうぶの里」」
- 第12号 (H30年4月) 「「ワクワクする生活」を用意したい」
- 第11号 (H30年3月) 「評価は利用者さんの笑顔？」
- 第10号 (H30年2月) 「主役は利用者さん」
- 第9号 (H30年1月) 「この人たちのよさを伝えるのは私たち」
- 第8号 (H29年12月) 「ここまでよくがんばって来られましたね」
- 第7号 (H29年11月)

「水を飲むときに、井戸を掘った人のことを忘れない」～61年の歴史の重み～

- 第6号 (H29年10月) 「一人一人の「プロジェクトX」、「地上の星」」
- 第5号 (H29年9月) 「林田英治さんの早すぎる死を悼む」
- 第4号 (H29年8月) 「一つの傘の中に」
- 第3号 (H29年7月) 「家族なんだから」
- 第2号 (H29年6月) 「大切にしたい育成会事業所の財産」
- 第1号 (H29年5月) 「ごあいさつ」

第90号（R6年10月分）

「生成AIの時代になっても」 ～ ありがとう作文 ～

縁あって、熊本県障害児・者親の会連合会が主催する「ありがとうをテーマとした作文募集」（私は「ありがとう作文」と呼んでいます）に、第1回目から作文の審査や冊子の校正のお手伝いをしています。

第7回目となる今年度は、過去最多の学校から過去最多の応募がありました。理解の輪が着実に広がっていることに、うれしさを感じます。

毎回思うことですが、「ありがとう」は誰でも言えるし、誰でも作文に書けるテーマでありながら、とても奥が深いなど。

「ありがとう」とは、自分から親御さんや友だちなど他の人や周囲の人へ向けられるもの。その「ありがとう」を言うためには、自分を謙虚に、そして、客観的に見つめ、さらに、周囲の人の行為やその行為の向こうにある優しさや思いやり、温かみに気づき、思いを巡らす。そうして、自分がどのように育ってきたのか、育つ中で親御さんや学校の先生、友だちや仲間など、どんな人たちとどう関わってきたのかを振り返り、そして、たくさんの人に支えられて今があるということに気付くことができるようになる。そのきっかけの一つが、この「ありがとう作文」だと思っています。

ところで、最近は、生成AIなどAI技術の進歩で、いくつかのキーワードを入れるだけで読書感想文や作文が簡単にできてしまう、さらに、それを支援するアプリやソフトもあるとのこと驚かされます。割と使われているらしく、ある作文コンクールでは、最優秀に選考された作品が実は生成AIで作られたもので、生徒からの相談で学校が受賞辞退を申し出るといったことも現実に起きているそうです。数多くの作品を見ている選考委員の目をかいくぐっての受賞でしょうが、ネットで読書感想文のサンプルを読んだところ、なるほどこれだったら分からないなと思いました。一方、それを見破るソフトもあるそうで、めざましい技術の進化に目を見張ります。

ですが、この「ありがとう作文」は、いずれも、親御さんや友人、先生、関係の方々への感謝の気持ちとともに、それぞれの方が自分自身のこれまでの体験やそのときどきの思い、将来に向けての思いを真摯に綴ったものであり、AI作文などが入り込む余地はないだろうと確信しています。

昨年第6回は、コロナ禍も落ち着いたことで、4年ぶりに発表会が開催され、表彰される受賞者の皆さんの晴れがましい姿、それを我がことのように喜ばれる親御さんやご家族、先生、関係の方々のお姿が本当にほほえましく、会場全体が、優しく温かい気持ちに包まれていました。

今年も11月30日（土）の発表会当日を楽しみにしているところです。

第90号（R6年10月分）

「運動会シーズン」 ～孫の運動会を見ながら～

運動会シーズンを迎え、各所で運動会があります。先日は、幼稚園に通う孫娘の運動会を見に益城町体育館に行きました。熊本地震で被害を受けて建て直された体育館は、避難場所としても機能するよう、空調も万全で快適でした。

運動会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、中止したり児童生徒だけ観覧なしで実施したりという年もありました。そんな経緯の中で、校内でも運動会は何のためにするのかという議論がなされたのでしょうか、種目や競技を絞り、午前中で終わるようにしたり、観覧者を同居家族のみに限定したりと、コロナ禍以前に比べると、かなりコンパクト化されシンプルになっているようで、地域の一大行事から、教育的意義を押さえた学校行事に戻った感があります。結婚式の披露宴や葬儀などでも、同じようなコンパクト化はありますが、“何のために”という原点を押さえてのことであり、それはそれでいいだろうと思います。コロナ禍以後、最後の学校からの運動会の案内が来なくなりましたが、社会や状況の変化に柔軟に応じることは必要でしょう。

※このおれんじの屋根も、今月からの郵便料金の大幅な値上げにより、可能などころには、メール配信に変更させていただきました。大変申しわけございませんが、これも時代や状況の変化とご理解いただければと思う次第です。

さて、最後に勤めた特別支援学校の運動会。メインの種目の一つに、小学部の児童と高等部の生徒が段ボールの積み木と一緒に運んで絵を完成させるというものがありました。初めてご覧になれば、ちっちゃな小学部の子と高等部のお兄さん・お姉さんが協働で一つの絵を作り上げる、なんとすばらしいことかと感動的に見えるかも知れません。が、私は、3週間、ほぼ毎日この種目の練習をすることにどんな意義があるのだろう、それよりも小学部の子どもは子どもどうし、高等部の生徒は生徒どうしで一生懸命に力を発揮できる種目の方がいいのではないかという印象を持ちました。それに、やっぱり徒競走はあった方がよい。例えば、小学部では、速く走れる子もいれば、走れない子、走らない子、ゴールまでたどり着かない子、応援する家族の方に走って行く子とさまざまでしょう。走れる子も、そうでない子も、たくさんの声援を受けて走る、歩く。今年はゴールにたどり着かなくても、来年はゴールまで走れるようになっているかも知れない、そういう成長の足跡がうかがえるのも運動会ではないかと思います。

こういった思いがあったので、運動会終了後に、次の年に向けて、運動会は何のためにするのかという議論を進め、運動会を子どもたちが精いっぱい姿を發揮できる機会や場にしたいとの思いを伝えたことがありました。

いろいろな思いや思い出もたくさんある運動会。今は観覧するだけですが、子どもたちの一生懸命がんばる姿はやはりいいものだなと思ったところです。

第89号（R6年9月分）

「入所の支援施設はどうなっていくのだろう？」

3年に1度の障害者総合支援法の令和6年報酬改定では、障害者支援施設は、「障害者の権利に関する条約」に関する一昨年9月の国連の勧告の流れを受け、地域移行が明確に打ち出されました。すでに、令和5年5月には、「障害福祉計画に係る国の基本指針」の令和8年度末までの目標で、施設入所者の、①地域移行者数を4年度末入所者数の6%以上、②入所者数の5%以上削減を挙げています。今回の報酬改定でも、地域移行を推進するための取組が努力義務化、8年度からは義務化（未対応の場合は減算の対象）されました。

短いスパン（期間）ではなく、10年20年といった大きなスパンで見ていったとき、入所の施設はどうなっていくのでしょうか？

平成6年に、神奈川県にある国立特別支援教育総合研究所に1年間、国内留学した際、アメリカの福祉の動向に詳しい講師の話がとても衝撃的でした。30年前で記憶は断片的ですが、アメリカでは、かつては、映画「レインマン」で自閉症の兄（ダスティン・ホフマン）がいたような数千人規模の巨大施設が主流だったが、ノーマライゼーションの潮流の中で、閉鎖性や障がい者への人権侵害の批判にさらされて解体、コミュニティ（地域）に障がい者本人も職員も移行。施設内にあった養護学校も閉鎖されて地域の学校に移ったと。

翌、平成7年に、文部省海外派遣研修で、アメリカ南部のルイジアナ州のニューオーリンズ近くのニューイベリア市の小・中学校、高校を視察する機会がありましたが、前年度に聴いたとおり、ルイジアナ州でも施設が解体されて養護学校もなくなくなり、子どもも教師も地域の学校に移ったとのことでした。

わが国でも、アメリカのように入所の施設が解体される時代が来るのでしょうか？

いろいろな意見があり、欧米のように簡単にはいかないと思いますが、決してあり得ないことではないだろうと思います。現に、国内でも、入所施設の定員を減らして、地域移行を始めた例もあるようです。

一方で、「入所の施設でなければ、守れない人がいる」（氷川学園 故西坂千賀子様の平成9年の育成会九州大会熊本大会でのお話）のも事実ですし、入所の施設に対するニーズがあるのも事実です。先日は、NHKで、“受け入れ施設 空きがない” 障害者が延べ2万2000人待機というニュースが放送されていました。しょうぶの里にも、現在、定員の倍の60人程度の待機の方がおられます。

流れとしては、もちろん障がいのある方にとってよりよい方向に向かうのですが、その過程でもゴールでも、障がいのある方やその親さん・家族が不安を抱かず、安心できるような議論がなされ、仕組みが整備されることを願っています。今後の国での議論や施策の動向を注視していく必要があると思っています。

※テーマが大きすぎて、中途半端な内容で終わってしまい申し訳ありません。

第88号（R6年8月分）

「初めての新型コロナウイルス感染症」

現在、新型コロナウイルスの新たな変異株「K P. 3」による、“第11波”が到来中ですが、これまでかろうじて防げていたしょうぶの里の入所で、7月に初めての感染拡大となりました。

これまでも、健康診断で来訪の医師が翌日発症したり、夜勤明けの職員が陽性となったり、週1～2回実施の抗原検査でも今までに無症状の陽性者が4人見つかりました。職員も家族がいて社会生活をしている以上、普通に陽性者が出て、何度も感染拡大の危機はありましたが、かろうじてor奇跡的に内部での拡がりはありませんでした。

が、今回のK P. 3は、無症状の人やごく軽症の人が多くて、防ぐことができませんでした。新型コロナウイルス感染症も落ち着いて来たので、3年以上、新型コロナ対策で隔離棟として設営していた新居室棟をそろそろ元の居室に復旧しようかと話していた矢先でした。

最初の2週間に、利用者さんと職員数人が陽性に。その中には、基礎疾患のある利用者さん2人がいて高熱や肺炎などを併発したため2週間ほどの入院となり、本当に申し訳ないことでした。

2週間弱で新規の陽性者がいったん止まったので、感染拡大の峠を越した、収束かと誰もが思った翌日、最後の陽性者から5日後に新たな陽性者が出て、その後わずか1週間で最初の2週間を上回る利用者さんと職員の陽性者が出る事態となりました。ウイルスは、細胞すらない遺伝子を持つだけの存在とのことですが、人間の願いや思惑をあざ笑う、まるで意思を持った存在のような気さえしてきます。いったん入り込めば感染拡大は避けられない入所施設での、対応の難しさを痛感させられた今回の新型コロナウイルスの感染症でした。

陽性者は新居室棟に隔離、他の利用者さんには居室内で過ごしていただくとともに、新たな陽性者が出ないように消毒などの懸命の感染防止対策を取っているところです。

新型コロナウイルス感染症の対策で最も悩ましいのが、職員が出て来られなくなること。利用者さんの支援に当たる職員にも陽性者が数人出ましたが、抜けた職員の穴埋めをして献身的に頑張ってくれている他の職員には頭が下がる思いです。

また、通所の生活介護は、感染拡大防止と職員確保のため、ほぼ1ヶ月ずっと停止したままで、通所ご利用の利用者さんやご家族にも大きなご迷惑をおかけしています。

今はどうか峠を越しつつあるところですが、まだまだ安心は禁物。感染症が1日も早く一掃されるよう、職員、利用者さん、力を合わせて乗り切ろうとしているところです。

ご家族・関係者の皆さまには大変なご不安とご迷惑をおかけしていますが、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いします。

第87号（R6年7月分）

「ジュリー」？ 元気な気持ちで暮らす

私は、最近、最年長の利用者さん（Tさん：女性）から、こう呼ばれています。もちろん、一世を風靡したアイドル中のアイドル、「ザ・タイガース」のボーカルだった沢田研二さんのことです。どこも似てはいませんが、「ジュリー、かっこいい」と言われると、やはりうれしくなります。

Tさんは、現在82歳ですが、心も気持ちもとても若々しく、若いイケメン男性が大好き。先月のしょうぶの里まつりや今月あった健康診断でも、イケメンの若い男性が来ていないか、とても楽しみにされていました。コロナの流行期に初めてオンライン面会に挑戦されたのもTさんでした。地域の方が週1回行う「さをり織り」にも毎回参加され、先日は自作のかわいいポシェットを自慢げに見せておられました。

さて、開設24年目を迎えたしょうぶの里でも、利用者さんの高齢化や老化が進みつつあります。特にここ3～4年のコロナ禍での制約が多く変化の少ない生活は、利用者さんの心の動きや生活での意欲を減退させ、それが活動や運動量の減少となり、体力や筋力の低下は確実に進んだように思われます。

高齢化や体力の低下により、移動や食事、入浴、排泄などの日常生活で今までできていたことができなくなり、より多くの支援や介護が必要となってきています。転倒や事故が心配され、通院の回数等も年々増加の傾向にあります。

活動にも以前ほど参加できなくなり、活動も身体に負担のかからないものへシフト。もともと多くはなかったけれど、畑や花壇の手入れなどの作業的な活動は、一部の利用者さんが季節のよいときにだけ行うようになってきています。入浴も、これがその日のメインの活動となってきました。

今までできていたことがだんだんできなくなることは、利用者さん本人にとっても、つらいことかも知れません。ですが、私たちは、入所という制約のある生活の中でも、利用者さんには可能な限り豊かな人生、幸せな人生を送っていただきたい、もっと生活を楽しんでほしいと願い、支援や介護に追われるだけでなく、“ワクワクする”生活や活動をもっと多く取り入れたいと思っています。

なので、Tさんのように、年を重ねても気持ちを若く持ち続け、明るく生きる、元気な気持ちで暮らす、そういうことが、これからの利用者さんにとって一番大事で価値のあることかなとつくづく思います。

かくいう私も70歳の台まであと少し。他人ごとではなく、自分自身のこれからを含めて、どういう気持ちの持ち方や暮らし方がよいのかを考えるヒントをTさんからいただいているような気がしています。

第86号（R6年6月分）
「5年ぶりのしょうぶの里まつり」

6月1日（土）に、しょうぶの里まつりを5年ぶりに開催しました。当日は、天気にも恵まれて、利用者さんのご家族、地域の方、他の施設の利用者さんたち、しょうぶの里や利用者さんと関わりのある方など、多くの方々にお出でいただきました。

利用者さんにとっては、この4年間、コロナ禍で外に出ることもままならない、そして、ご家族ともなかなか会えないつらい時期が予想以上に長く続きました。なので、ご家族や親さんとも会えて、さぞかし嬉しかったことでしょう。また、歴代の施設長さん、そして、育成会の前会長さんなど、懐かしい方々にもお会いできました。最高齢の女性の利用者さんは、「会えてよかった、なつかしくてとても嬉しかった。」と話されていました。他にも、元の担任の先生などもお出でになり、旧交を温める場面も。

私は、地域の方にもたくさんお出でいただき、ふれ合うことができ本当によかったなと思っています。コロナ禍の中、地域の方とのふれあいもほぼ途絶えてしまっていました。朝のウォーキングや夕方の散歩ですれ違う地域の方とのあいさつや世間話が、利用者さんや私たち職員にとってとても大切なのだということがよく分かった4年間でもありました。一方、地域の方々も少しずつ入れ替わっているでしょうから、地域に障がいのある人が暮らす施設があるの知らない、あるいは知ってはいるが中に入ったことはない、どんな人がいてどんな生活をしているか知らないという方も多いと思います。交流及び共同学習をしていた学校も、児童生徒はもちろん、先生方の入れ替わりもあっています。

まつりは、地域の方々に気軽に施設に入っていただく格好の機会。その機会を活かし、地域の方にしょうぶの里を知っていただく、地域の方と親しくなる、そういう関係を再度つくりあげていきたいと思った、今回のまつりでした。

今年の開催（再開）を契機に、再び“地域のお祭り”の一つとして根付き、地域の方やたくさんの方々とおふれ合える機会にできたらと思っています。

内輪の話になりますが、今回のまつりでは、当日の運営に事務局と「手と手」の職員の協力があり、ステージでは、子ども育ちの家「て・い・く」の子どもたちのダンスパフォーマンス、第二ぎんなん作業所所長の三線の演奏と、育成会のすべての事業所が何らかのかたちで関わることができました。一事業所にとどまらず、法人全体のおまつりになり、法人としてのまとまりや一体感が出たこともとてもよかったと思っています。

ステージ出演をはじめ、物品借用やボランティアなどでも多くの方々にご協力、ご支援をいただいています。本当にありがとうございました。

しょうぶの里にお出でいただいた方々、こころよく応援やご支援をいただいた方々に、心より感謝を申し上げます。

第85号（R6年5月分）
「楽しみなしょうぶの里まつり」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、令和2年度より中止していたしょうぶの里まつりを、5年ぶりに6月1日（土）に開催します。

利用者さんも職員も、ご家族や関係者、関係団体などたくさんのお客様にお会いできるこの日をとても楽しみにしています。

ふり返れば、新型コロナウイルス感染症で、多くの方が亡くなり、社会活動や経済活動から私たちの生活に至るまであるゆるものが影響を受け、多大な制限や制約を受けた4年間でした。マスクをしていない人が非難されたり、県外ナンバーの車が傷つけられるといった過剰反応の時期もありました。

どなたにとっても本当に長い4年間だったでしょうが、とりわけ入所施設にいる高齢者や障がいのある人、そして、そのご家族にとっては、面会や外泊・外出などが制限されて、更に長く感じる4年間だったろうと思います。ご本人、ご家族の思いを考えると、本当に恨めしい感染症でした（と過去形で述べてよいか分かりませんが）。

私も郷里の大分県に母がいて、コロナ禍になってからホームに入所したため、面会はずっと、屋外からガラス越しにトランシーバーで15分間という制限付き。ようやくこの前の連休に、中に入りロビーで15分間の面会が許されました。

しょうぶの里でも、まつりが中止となり、ご家族との面会や外泊・自宅への外出などの停止の期間が長く続いた（現在はいずれも再開しています）ため、親子が会う機会や時間が極端に少なくなっていました。加えて、ご家族が高齢化で車の運転をやめると、しょうぶの里は交通の便のよいところにはないので、途端に遠いところになってしまうということもあります。

また、地域の方々との交流行事やふれあいもほぼ途絶えてしまっていました。毎朝のウォーキングで気軽に声をかけて握手をしてくださる地域のおばちゃんとも握手ができずに距離をあけてお話ししなければならない期間が続きました。小島小学校との総合的な学習の時間とおした交流では、コロナ禍前までは、4年生の児童と一緒に運動会で「パブリカ」を踊ったり、交流集会で学校に出かけたり、しょうぶの里が力を入れているアート活動での交流などもありました。

利用者さん、職員、ご家族、地域の方々、それぞれにブランクがあった4年間、そのブランクを埋めるのがしょうぶの里まつりかなと思っています。

ということで、さまざまな願いや思いのこもったしょうぶの里まつり。小さな施設で、十分なことはできませんが、本格的に梅雨に入る前のこの時期、しょうぶの里で、ゆっくりとした楽しいひとときをお過ごしいただければと考えています。

地域の方々、ご家族、関係者、関係団体など、多くの方のお出でをお待ちしております。

第84号（R6年4月分）

「以前聞いた卒業式にまつわるお話」

4年にわたった新型コロナウイルス感染症の感染拡大もおおむね落ち着き、日常生活が戻ってさまざまなことが「4年ぶり」に復活しつつあります。

学校からも、「4年ぶり」に卒業式や入学式のご案内が届くようになりました。

その卒業式、ずっと以前にある養護学校に勤めていたときの教頭先生（I先生）の卒業式のお話が心に残っています。いつもにこにこ笑顔を絶やさないI先生は、体育の柔道の教員だったので、若い頃から生徒指導を担当することが多かったそうです。

さて、卒業式。ある高校に勤務のとき、その高校では、卒業式の日には派手な学ランを着たり髪を染めて式に出ようとする生徒がたまにいたそうです。なので、しそうな生徒に、明日もし変な格好で来たら学校には入れないと個別に話をしていた。なのに、やっぱりそういう格好で登校してきた。校門で見つけて、「昨日言っただろう。学校には入れない、帰れ！」と。

ここで、そのまま帰せば、話は終わり。生徒は学校やI先生に恨みをいだいたまま、その後の人生を送ることになったでしょうし、卒業式の日には生徒を追い返したI先生も、苦い思い出をずっと引きずることとなったでしょう。

I先生は、不服そうに帰ろうとする生徒の腕を引きずって生徒指導室に連れて行き、髪をジャブジャブ洗って備え置き of 黒の髪染スプレーをかけ、普通の制服に着替えさせて式に出れるようにしたそうです。静まりかえった式場に、遅れて、しかも、濡れた髪のまま入ってくる生徒と教員、よけいに目立ってしまった。こんなことなら始めから入れてあげた方がよかったかも知れない、生徒には気の毒なことをしてしまったとI先生。

しかし、そのまま入場させれば、ルールを破ることを認めることになる、その生徒はこれからもどうにかなるといった間違った考えを持ってしまいかも知れない。ダメだということを身を持って伝えることは、これから社会に出て行く生徒への最後の指導だと思います。一方、いったんは追い返そうとした生徒を、そのまま帰さずにどうにかしようとする、これが“教育”なのだとしみじみ思ったところでした。

生徒は、その後の人生の中でこの場面を思い起こし、I先生からとてつもなく大きな愛情をいただいたと気づいたことでしょう。お話の最後に、自分を囲む同窓会をその生徒が中心となって計画してくれていると語られました。ほかにだれもない夜の職員室でのお話は心にしみました。

人と関わる中で大切なもの、最後は愛情や思いやりなのだとすることを教えていただいたI先生の話でした。それは、まさに以前このおれんじの屋根で述べた「恕」（じょ＝おもいやり）で、人と人が接するすべての場面で共通する最も大切なもの。もちろん、福祉、障がいのある人の福祉の世界、分野でも。

第83号（R6年3月分）

「No art No life」 松下さんの母につながるくぎ打ち

しょうぶの里利用者の松下高德さんは、アールブリュット作家の1人で、堅いブドウの木に黙々とくぎを打って作品を作られています。その作品は高く評価され、令和3年度には、東日本障害者作品展で厚生労働大臣を受賞されたり、フランスの美術館に展示の話（※生木で海外持ち出せないため残念ながら写真に）があったりしていました。

今般、NHKからEテレの「No art No life」の取材があり、2月25日に放送がありました。「No art No life」とは、誰にもまねできない作品を創作し続けるアーティストを紹介する番組です。樹木希林さんの娘さんの内田也哉子さんのナレーションで、5分間ながらとても深みや奥行きのある番組で、熊本からはこれまで3人の方が登場しています。しょうぶの里の利用者さんや職員だけでなく、育成会の会員さんや関係者にも広くお伝えして、放送を楽しみにしていました。

今回の放送は、妹さんへの取材などで幼少期のご家族の紹介もあり、5分間の番組ながら、寡黙な松下さんの知らなかった一面をうかがい知る、まるでファミリーヒストリーのような内容でした。

松下さんは昭和22年生まれで現在76歳。就学の年は昭和28年、県内にまだ養護学校は1校もなく、特殊学級も県内の小学校に数校あった程度で、おそらく「就学免除」の名のもと、教育の外に置かれていただろうと思われる。

そんな時代に、妹さんのお話では、家の裏でお母さんからくぎ打ちを習ったことが出て来ました。言葉のなかった松下さんに、お母さんは考えつく限りのことをご自分の手で教えられた、その一つがくぎ打ちだったのだろうと。そこには確かな母の愛が感じられます。

松下さんが時おり見せるタバコを吸うしぐさがお父さんにつながっていたことも今回の放送で分かりましたが、同じようにくぎを打つことがお母さんにつながっていた。

とすれば、今に至る松下さんのくぎ打ちは、たまたまとか気まぐれとかではなく、幼少時期のお母さんにつながる意味やヒストリー（物語）があったのだ、ということに、とても感銘を覚えます。もしかすると、松下さんは、くぎを打つ向こうにお母さんの姿を見ているのかも知れないなと思った今回の放送でした。番組終了間際に、「くぎ打つ音は高德（たかのり）の生きている証し」のナレーション、まさにそのとおり。

しょうぶの里では30人の利用者さんが生活し、通所に10人、グループホームに17人の方が暮らしておられます。その一人一人に、生い立ちや幼少期、学校時代、学校を出てからなど、それぞれのヒストリー（歴史）があります。ご家族のお話や面談、資料などで断片的に知る機会はあるものの、よく分からないところ知り得ないところもたくさんあるでしょう。

松下さんのヒストリー（歴史）に感銘を受けるとともに、他の方のことももっと知りたいと思ったところでした。

第82号（R6年2月分） 「日常の生活が戻ってきて
ワクワクする生活を用意したい

12月から菊陽町に来ていたサーカスから福祉施設へのご招待があり、年が明けて通所も含めて4グループに分かれてサーカス見物に出かけてきました。平成29年にも招待があったので7年ぶりでした。空中ブランコや曲芸にワクワクし、コミカルな道化師に大笑いをしましたが、“そうだ！人の生活には、やっぱりこういったワクワクするような時間や場が必要だ！”としみじみ思ったところでした。

新型コロナウイルス感染症が日本に入ってきて、まもなく4年。特に最初の3年半はコロナに翻弄された期間でした。多くの方が亡くなり、未知の新型ウイルスにおびえ、行動を自粛し、外出しない生活が続き、社会活動や経済活動も停滞、さまざまな業種で廃業や転職を余儀なくされた3年半でした。

しょうぶの里では、これまでのところ、入院中に罹患した1人を除き入所の利用者さんたちの罹患はありませんが、日常生活は大幅な制約を受け外泊や外出もままならず、半ば施設内に隔離されたような時期が続きました。家庭と比べれば、そもそも変化が少なく制約が多い入所での生活、それがコロナ禍でさらに制約を受け変化の少ない3年半だったなど。まだ新型コロナウイルス感染症は終息していないものの、あの3年半を返してほしいと恨み事の一つも言いたくなる気分です。

制約が多く変化の少ない生活は、心の動きの減少につながるでしょうし、心の動きの減少は生活での意欲の減少にもつながっていく。つまらないからやる気が出ない、やる気が出ないから何かをする気にならないという“負のループ”になっていくかも知れません。

そういったコロナ禍での生活になじんでしまい、だんだんと活動的でなくなることもあるだろうと思います。それが利用者さんの運動量の減少や体力の低下にもつながっていく。

この3年半で、利用者さんの体力は確実に低下したような気がします。

そうならないためには、人の生活には、やはり“ワクワクする”生活が必要！と。

毎年12月に市内のホテルでのクリスマス・忘年会は、利用者さんにとって、1年の行事の中でもとても楽しみな行事でした。行事前の1～2週間、多くの利用者さんから楽しみだという話を聞きました。そして、今回のサーカス。自由の旅も復活したし、3年半我慢した分、外に出る活動をもっと多くしたい。今年は、地域の方や関係者にお出でいただくしょうぶの里まつりもお月見会もできるだろう。

楽しみだ／楽しかった⇒またしたい／行きたいという“好循環のループ”をつくり、ワクワクする気持ちと呼び起こし、利用者さんの心の動きを活発にして、生き生きとした生活、ワクワクする毎日を過ごせるようにしていきたい。

コロナ禍での制約がおおよそ取れた今、そういうことを考えているところです。

第81号（R6年1月分）

災害が起きても利用者さんの生命や安全、健康、生活を守る

～「BCP」（業務継続計画）、災害想定ゲーム「KIZUKI」を通して～

元日に起きた能登半島地震では、石川県を中心に甚大な被害が発生しています。地震で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

連日のニュースで被災地の大変な状況が放送されていますが、その中に、突然の事態に状況が飲み込めない利用者さんたちがパニックになったり不自由な生活を余儀なくなされている障害者支援施設の映像もあり胸が痛みました。熊本地震当時、私は育成会の就労継続支援B型事業所にいましたが、しょうぶの里を含め多くの障害者支援施設では同じ状況だったことと思います。大災害は、正月だから、厳寒期だからといった人間の都合とは一切関係なく、時と場所を選ばずに発生する、その中で、利用者さんの生命や安全、日常生活を守るためにはどうすればよいか、悩みは尽きません。

その対策の一つとして、「BCP」（業務継続計画）の策定と活用があり、障がい福祉サービス事業所では、今年の4月1日から策定が義務化されます。「BCP」（業務継続計画）とは、災害が起きても、業務を中断させないよう事前に準備するとともに、中断した場合でもできるだけ早く業務を再開させるための計画のことです。しょうぶの里でも、令和2年に作成し、年度ごとに更新をしていますが、もっとさまざまな事態に即した計画が必要だと思っていました。

これに関連して、昨年12月に知的障がい者施設協会で「災害想定ゲームKIZUKI」という災害を想定したゲームの演習の研修を受けたので、1月の職員研修では、ゲームキットをお借りして、職員に、能登半島地震の発生もふまえながら、災害への対処を模擬的に体験してもらうことにしました。

想定は、利用者40人の障害者支援施設。巨大地震が発生、その後、豪雨が予想され、しかも、管理者は不在という設定。まさに能登半島地震と同じような過酷な状況の中で、職員7人と看護師1人で、利用者さんの生命や安全、健康、生活を守っていかなければならない。2チームに分かれて対戦する対戦型のゲームで、相手チームが繰り出すカード（カードには、例えば、「火災発生（必要なアイテム：消火器、対応する人：支援員2名）」とあり、職員2人と消火器が取られてしまう。「インフルエンザが発生（対応する人：看護師1名、支援員1名）」など、次々と難題が出されて職員や備蓄品が減っていく中、どうやって利用者さんの生命や安全を守り、施設の機能を維持していくかというゲームで、対応では、容赦なく優先することと後回しにするものの選択が求められてきます。

ゲームをしながら、今、リアルタイムで起きている能登半島地震での災害状況がオーバーラップされてきます。被災者の方々に思いを馳せながら、このゲームから得られるさまざまな状況の想定を加味して「BCP」（業務継続計画）を改善し、目の前の利用者さんの生命、安全、生活を守っていく方策としたいと考えているところです。

第80号（R5年12月分）

「ありがとう」のキャッチボール ～「ありがとう作文」の発表会から～

第6回を迎える熊本県障害児・者親の会連合会主催の“ありがとう作文”（と私は呼んでいます）の発表会が12月9日（土）にありました。主に特別支援学校の児童生徒を対象に「ありがとう」をテーマとした作文を募集する取り組みで、新型コロナウイルス感染症も落ち着いた今年は、4年ぶりの発表会となりました。発表会での晴れがましい受賞者の方たちの姿を我がこのように喜ばれる親さん、学校の先生方、関係の方々を前に、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を受賞された児童生徒さんから作文の発表があり、会場全体が温かく優しい気持ちに包まれていました。

また、今回は熊本かがやきの森支援学校やいくつかの知的障がい特別支援学校の児童生徒さんの応募がありました。これまで作文での表彰とはあまり縁がなかった学校や児童生徒さんたちもたくさんいたことでしょう。表彰された本人さんたち、そして、親さん、先生方がどんなにうれしかったことか。こんなすてきな機会や場を用意してくれた親の会連合会の取り組みには本当に頭が下がる思いです。

「ありがとう」は、親さんや家族、友だちなど周囲の人へ向けて発せられる最も美しい言葉。「ありがとう」を文章にする中で、自分を謙虚に見つめ、他の人や周囲の行為、その行為の先にある優しさや思いやり、温かみに気づくきっかけとなっただろうと思います。

その感謝の言葉を、我が子から贈られた親さんや寄宿舍、施設の職員の方々はどうなにかうれしかったことでしょう。前々回から、作文集には、児童生徒さんの親さんや寄宿舍・施設の職員の方々の文章も掲載され、今回も校正段階で加わりました。まるでキャッチボールのように、子どもさんからの“感謝”を込めた「ありがとう」のボールを、親さんや職員の方が、「こちらこそありがとう」と“いつくしみ”や“温かみ”、“励まし”などのボールで投げ返す感じがして胸が熱くなります。多くの親さんの文章の最後には、「自分の子どもに産まれてくれてありがとう」という言葉も添えられていました。

さらに、今回の発表会では、小学部と中学部の最優秀賞の方の親さんがステージで発表されました。子どもさんの作文発表と親さんの発表、温かくほのぼのとした親子の言葉のやりとりと情景が会場にいる人たちにさわやかな感動を与えてくれました。

作文に応募された児童生徒さんには、今回の経験と、周りの人の支えや励ましを、自信や勇気、前に進む力を変えて、誰のものでもない自分の人生をたくましく切り拓いていていただきたい、そして、主催者である親の会連合会の皆さまには、大変だとは思いますが、今後もぜひこの“ありがとう作文”の募集と発表会を毎年実施していただくことを願っているところです。

※スペースの制約で作文の中身を述べることはできませんが、「ありがとう」の作文は、親の会連合会から作文集が発行されています。また、会のホームページにも過去の入賞作品が掲載されていて、令和5年度分も後日掲載されると思われます。

第79号（R5年11月分）

「私たちの仕事の目的は何か？ 「3人のレンガ職人の話」の寓話から」

秋は育成会事業所職員の研修の時期。それまでの職員全体研修会に加え、昨年からは職員を3つの階層に分けた階層別研修を実施しています。

その階層別研修では、今年は研修内容に組織マネジメントを入れて、リーダー的職員が対象のC職員研修では、前熊本市社会福祉事業団理事長の永目様から「障がい福祉サービスにおける組織マネジメントと運営」という講義題でお話をいただき、中堅職員が対象のB職員研修では、私が「組織マネジメント入門」という題で話をしました。

組織マネジメントと言うと、「そんなことは所属長や管理職が考えること、他の職員には関係ない。」と思われるかも知れませんが、果たしてそうでしょうか？ 9月のおれんじの屋根でも取り上げたとおり、例えば、利用者さんやそのご家族の幸福実現など、組織としての育成会や育成会事業所がめざす方向性、目的や目標が明確で、それがメンバーに共通理解されているかどうかで、支援や福祉サービスの質、レベルなどが大きく違ってくるでしょう。福祉の世界では、特に重要な視点だと考えています。

私の話の中では「3人のレンガ職人の話」の寓話を紹介しました。概要は以下のとおり。

建築現場で働いている3人の男が、旅人から「何をしているのか？」と尋ねられました。1人目の男は「レンガを積んでいる」と、2人目の男は「金を稼いでいるのさ」、3人目の男は「町の大聖堂を造っているんだよ！」という返事でした。

彼らに共通しているのは「目標」で、例えば、1日に500個のレンガを積むor何月何日までに完成させるというものです。

では、「目的」はどうか？ 1人目の男は、特にない、2人目の男、食うためにお金を稼ぐ、3人目の男は、世の中の役に立つ、とかなり違ってきます。つまり、自分の仕事を、何も考えずにただ流すか、生活のためと割り切るか、仕事の意義を考えてするかという話になります。10年後の彼らは？ 1人目の男は、相変わらず愚痴を言いながら、同じレンガを積む仕事を続けていた。2人目の男は、給料のよい屋根に上がる仕事をしていた。3人目の男は、現場監督として多くの職人を指揮し、でき上がった大聖堂には彼の名前がつけられた、という少しできすぎた話になります。

9月号では、床にゴミが落ちているのを見つけた職員はどうするかという例をご紹介しましたが、この寓話に当てはめて考えれば、利用者さんの満足や幸福をめざすことが目的で、それが職員に共通理解されていれば、ゴミは当然拾うべきものということになります。

福祉の世界では、仕事を通して何を目指すのか、目的は何かということが職員に理解されているかどうかによって、日々の仕事の一つ一つが違って来る、目的やめざす方向性を私たちが自分のものとして共有することがとても重要だということを、研修の中で職員の人たちに伝えたいところです。

第78号（R5年10月分） 「さあ、自由の旅の再開！」

自由の旅は、利用者さんが職員と2人で、終日行きたいところに出かけ、やってみたいことを行う活動で、“利用者さんの生活をもっと豊かにしたい”、“わくわくする生活を用意したい”という願いから、平成30年度にスタートしました。30年度は年間で21人、令和1年度は29人が実施できましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で、2年度は僅かに2人。3年度も4人、4年度は一度も実施が叶いませんでした。

新型コロナウイルス感染は、まだ安心できる状況ではありませんが、今年度は用心しつつ自由の旅を少しずつ再開させています。

入所施設の場合、いつもはグループごとの活動や動きになることが多く、例えばショッピングセンターに行っても、それぞれの利用者さんが自由に買い物するのは容易ではありません。ところが、自由の旅では、利用者さんに合わせた計画や活動ができ、以前ご紹介したように、ボクサーパンツを選ぶのに50分つき合ったりと、時間を考えずにその人が満足するまで一緒にいられるよさがあります。

私は、9人の利用者さんと自由の旅に出かけることになっています。法人では、10月から12月初旬にかけて3本の階層別研修と1本の全体研修会を予定。その準備を進めるかたわら、今は事務局の仕事もしているので、少しハードなもの事実です。

ですが、「施設長！ やっぱり温泉はいいよね～。」「このソフトクリームはうまい！」「ボウリングが楽しいです！」と言ってくれたり、発語のない人も、満足そうな表情や笑顔、声を上げて嬉しさを表してくれたり。自分で要求を伝えたり感想を言えたりする人はもちろん、それが難しい人たちの喜びの表情や満足そうな表情を見るにつけ、“来てよかった”“よし、次をやろう！”という気持ちになります。

今は1年で一番いい季節。それで、10月・11月はほぼ毎週1回出かけようと思っています。10月は、この原稿を書く18日の時点ですでに2人の人と出かけ、今週は、7年ぶりに全面開通した南阿蘇鉄道に乗る旅もいいねと利用者さんと計画。11月下旬には佐賀県の竹崎かのに「かにまぶし膳」の昼食と祐徳稲荷神社参拝の日帰りバスツアーを楽しみにしているところです。

先々週は、天草で刺身が食べたいというリクエストで初秋の天草へ。オーシャンビューの道の駅のレストランで刺身定食をいただき、おなじくオーシャンビューの温泉に入りました。先週は、少し動きがあって大声の出る利用者さんだったので、人があまりいなくて伸び伸びできるところ（今回は山都町のそよ風パーク）に出かけて、野外でお弁当で食事をして周囲を散策、ゆく秋を楽しみました。温泉が大好きな人だったので、美里町の佐俣の湯の家族湯を予約し、時間いっぱい温泉を満喫しました。

「よし、今週もがんばって出かけよう！」

**第77号（R5年9月分） 「(障がい)福祉の仕事をする上で
大切にしたいこと、押さえておきたいこと」**

本当に恥ずかしいことですが、しょうぶの里では、開設以来初めて第三者評価を受審しました。私が来る前はともかく、来てからの数年間も受審をしなかったのは、第三者評価についての認識不足が大きいと反省しているところです。

その第三者評価でご指摘をいただいたことの中に、しょうぶの里の職員10の誓いなど、理念や基本方針、規範となるものはあるけれど、それが職員に今一つ伝わっていないのではないかといいものがありました。

しょうぶの里に限らず、育成会の事業所職員は、障がいのある我が子に寄せる親さん方の強い思いを真摯に受け止め、それぞれの事業所で努力をしていると思っています。

一方で、障がいに限らず福祉の分野では、自分たちが誰のために、何のために仕事をしているのか、自分たちの仕事はどういう意味や意義、役割を持つのか等々を考える、つまり理念や目的を持つことがとても大切だと考えます。これらがないと、ただ目の前の仕事を流して毎日が過ぎればよいという発想にもなりかねません。

この辺りをきちんと押さえ、目的を持って仕事に臨むかどうか。身近な例で述べると、床にゴミが落ちているのを見つけたらどうするか？ 考えられる対応は2つ。①ゴミを拾う。②自分には関係ないと放っておく。①の場合、清潔好きという理由ももちろんあるでしょうが、利用者さんの満足や幸福実現をめざすことが目的で、それが職員に押さえられていれば、ゴミは当然拾うべきものという認識になるでしょう。仕事の目的や意義、意味などが職員に押さえられているかどうかによって、日々の一つ一つの仕事で対応が異なってくる。そう考えると、特に福祉の分野では、目的やめざすべき方向性、理念等を職員が理解、共有することがとても重要になってきます。

ここをきちんと押さえるためには、やはり人の話を聴き、話し合い、自分でも考える、つまり研修が必要となります。先般受講させていただいたあゆの里様の階層別研修では、「障がいのある人へのソーシャルワーク」という題目の講義があり、障がい福祉サービスに関わる人が何をめざし大切にすべきかということについて分かりやすいお話がありました。このお話を育成会事業所の職員にも聴かせたいと思いました。

育成会でも、平成29年度から始めた職員全体研修会は今年で7年目を迎え、さらに、昨年度からは、職員は経験等により3つの段階（階層）に分けて、それぞれの段階に応じた研修を行う階層別研修をスタートさせています。

私たちが業務として行う障がいのある子どもや人に対する支援、それはそもそもどういうことなのか？ どんなことを大切に、何をめざすべきなのか？ その“そもそも”のところを、今回は、この2つの研修で押さえたいと考えています。

前号で述べた、危険予知訓練（KYT）、事故防止も含めて、この秋、障がい福祉に携わる者が大切にしたいこと、大切にすべきことについて、しっかり研修を深めたいと思っています。

愛犬の散歩によく行く近くの公園に、先日、4歳と2歳くらいの男の子とそのパパが来ていました。公園には、滑り台やジャングルジム、登はんなどの付いた大きな複合遊具がありますが、パパは、離れたベンチに子どもたちに背を向けて座ったまま、下を向いてずっとスマホに熱中。小さい兄弟の場合、兄弟間で運動能力や安全の理解度に差があり、下の子は上の子について行こうとかなり無理をすることもあります。実際に、私が見ているときに、下の子がジャングルジムから落ちました。幸いケガはなかったようですが、くだんの「スマホパパ」は気づきもしませんでした。接する場面や時間が少ない父親の子どもに対する安全意識や危険予知能力は、普段から子どもに接する母親に比べて非常に低いとされています。まさに、公園で見かけた「スマホパパ」はその典型でした。小さな子どもが事故を起こすことを想像すらしていないのでしょう。

育成会では、各事業所での事故防止や安全管理のため、毎年開催する事業所の職員全体研修会で、「KYT」（「危険予知訓練」のこと。“空気が読めない人”の略ではありません。）を行ったことがあります。グループごとに、イラストを見て、絵の中に潜む事故につながる要因を出し合うことで、職員の危険予知能力を高め、事故防止や安全意識の向上につなげることがねらいでした。例えば、床に水がこぼれているのを見て、誰かが足を滑らせて転倒するかも知れないと思って直ちに床を拭く！、これが危険予知能力に基づいた危険回避の行動です。こういった危険予知能力は、学習や訓練、経験（特に事故につながったという失敗経験）を通して、より身につくものでしょう。

他にも、事故防止や安全管理でよく言われるのが、「だろー運転」と「かも知れない運転」で、自動車学校でも習います。事故防止、安全対策のためには、たぶん大丈夫“だろー”と楽天的に考えるのではなく、事故が起きる“かも知れない”という認識が不可欠と言われます。例えば、狭い道を車で通行する際、“かも知れない”運転だったら、脇道から子どもが飛び出す“かも知れない”と思い、いつでも止まれる速度で行くなどです。

もう一つ重要なのが、「ハインリヒの法則」。これは、別名「1：29：300の法則」とも呼ばれ、1つの重大事故の裏には、29の軽微な事故と300の怪我に至らない事故があるというものです。その1つの重大事故を起こさないために、29の軽微な事故はもちろん、300の事故についても、ヒヤリとしたりハッとしたことを、職員間で出し合い共有する「ヒヤリハット」の取り組みも重要です。

しょうぶの里でも、他の育成会事業所でも、利用者さんや子どもの安全や生命が最も大事なことは言うまでもありません。研修から少し年数が経ち、新しい人も多くなったので、今年辺り、前述の「スマホパパ」の事例も参考にしながら、再度、事故防止や安全管理、「KYT」の研修を考えたいと思っています。

第75号（R5年7月分）

「差別や偏見をなくすにはどうしたらよいのだろう」

JR通学をするある特別支援学校高等部の生徒さんが、列車内で他の高校生に取り囲まれて、ひどいことを言われてバカにされているのを、子ども育ちの家「て・い・く」（育成会の障害児通所支援事業所）を利用していたAくんが見て、「て・い・く」に伝えて来ました。特別支援学校の生徒さんは自力でJR通学ができる人ですが、話からはどうも特性を持つ人のようです。からかったりしたときの反応が面白かったのでしょうか、当の生徒さんにとってとはとんでもないことです。「て・い・く」の所長は、特別支援学校の元校長。直ちにその学校の校長に伝え、対応をお願いしたそうです。

一般の高校生が特別支援学校の生徒をばかにしたり差別したりする、とても残念で悲しいことです。一方、この話を「て・い・く」所長に伝えたAくんは立派でした。様々な実態、年齢の子どもたちが共に活動をする「て・い・く」の療育の成果の現れでしょう。

この話には続きがあります。話を聞いた一人が、「〇〇高校なら、あんまり変わらんのにね。」とつぶやきました。これもよくある偏見に満ちた発言。即座に、「どこの高校の生徒でも同じ。そんなことを言っではいけない。」と別の人からたしなめられました。

高校生が、特別支援学校の生徒をばかにし差別する、ところが今度は、知らないところで自分たちが差別される。それも、差別を受ける側にいることが多い障がいのある子どもの親から。皮肉であると同時に、これも残念で悲しいことです。誰であろうとどんな形であろうと、差別は差別、絶対に許されるものではありません。

我が国では、特に明治以降、勉強や努力で立身出世を果たした人がとても尊敬を受ける風土や価値観があります。極貧の中で苦学し医学で世界的に名を馳せた野口英世は千円札にもなりました。出自ではなく本人の努力が評価されるのはとてもよいことだと思います。

が、その裏返しとしてなのか、そうでない人を見下すといった心理が働くのもよくあること。障がいのある人、特に知的に障がいのある人たちは、小さい頃からずっと、“できない”“分からない”“遅い”という評価を、親や教師、同級生や友だちなど周りの人から受け、他の人よりも一段低い存在として見られてきたのではないのでしょうか。どこの高校かで判断されるのも同じ根っこからでしょう。こういう長い歴史に根ざす差別や偏見が根底にあつての前述のJR列車内の話や「〇〇高校なら……」の話なのだろうと思います。自分自身を含め、このような価値観や見方から早く解放されたいものです。

障がいのある人に話を戻すと、関係者が頼みにするのが、障がいのある子どもとない子どもが直接ふれあい共に学習を行う「交流及び共同学習」。学習指導要領にも障害者基本法にも明記されていますが、残念ながら経験した人は僅かというのも事実です。

障がいのある人に対する差別や偏見をなくし、障害者基本法が謳う相互理解や障がいのある人もない人も共に生きる共生社会の実現には、まだまだ時間がかかりそうです。

第74号（R5年6月分） 「3年ぶりの実習生」

5月に、歯科衛生士を養成する専門学校から、学生さんたちが4週にわたり週替わりで実習に来られました。新型コロナウイルス感染拡大の中、感染リスクを避けるため実習をお断りしていたので、3年ぶりの実習生受け入れとなりました。

実習は、現場でしか学べないことを学ぶ大変貴重な経験の機会ですが、新型コロナウイルス感染拡大が始まった最初の1～2年間は、実習がまったくできずに、代替科目の履修で単位を取り、現場に出た人たちも多かったと聞いています。その人たちも、もちろんそれぞれの職種で立派な職業人として活躍しているとは思いますが、障がいのある人の障がいやその特性を講義で聴いても、なかなか具体的な障がいのある人のイメージはつかめないでしょう。例えば、しょうぶの里では、お客様が帰られるとき、利用者さんみなでお見送りをしますが、こんな光景も、資料からは想像できないこと。現場で障がいのある人と直接接することで、この人たちの優しさやよさを肌で実感できるのではないかと思います。

実習で直接、利用者さんや幼児、児童生徒とふれ合う体験は、実習生にとって何にも代えがたいものでしょう。実習での体験を通して、よりよい歯科衛生士になろう、あるいは、教師になろう、保育士になろうという、それぞれの職種に対する思いを更に強くし、その後のそれぞれの仕事に向き合う際の最も重要な“根幹”、その仕事にあり続ける限り忘れてはならない“原点”となって、その人を支えていくのだと思います。

私は、市の育成会に入った年から、会長から兼業許可を得て、ある予備校で特別支援学校や特別支援学級の教師をめざす人たちを対象とした教員採用選考考査の講座の講師をしています。そこに集まる受講生たちも、やはり教育実習での子どもたちとの鮮烈な出会いの中で、さまざまなことを感じ、学び、それまでの教師になりたいという思いを更に強くしたと語っています。

そう考えると、やむを得なかったとはいえ、3年間、実習をお断りしてきたことは、学生さんには本当に申し訳なかったと思います。

一方、3年ぶりの実習生の方たちに、しょうぶの里の利用者さんたちもとても喜んでおられました。若葉が織りなす新緑が目にもぶしい5月の季節のように、実習生の方たちがさわやかな風、若々しい雰囲気を通して、しょうぶの里に呼び込んでくれた感があります。

楽しそうに実習生を語り合ったり、ウォーキングで手をつないで歩かれる利用者さんたちを見るにつけ、何だか活気が出て来て、利用者さん（職員にとっても）にとってもよい刺激となった感じがしました。

やっぱり、実習は実習生の人にとって受け入れる側にとっても大切だなとつくづく思ったところです。

第73号（R5年5月分）

「北岡太士さんとお別れ、初めての「看取り」」

入所利用者さんの北岡太士さんが、5月17日に永眠されました。享年62歳でした。

北岡さんは、平成27年12月にグループホーム千金甲に入られ、平成29年9月から入所を利用されていた、日頃からもの静かで穏やかな方でした。

利用者さんに職員が終日付き添ってお出かけする自由の旅で、北岡さんとは、平成30年に大牟田動物園・草枕温泉、令和1年は、高森トンネル、あそ望の郷、四季の森温泉に出かけました。夏だったので高森トンネルに入ったら、寒がりだったらしくとても寒がられたことや、温泉に行った際、脱いだ衣服をきちんと畳まれる姿を見て、北岡さんの几帳面さとそれまでのしつけや教育に感心したことを鮮明に覚えています。

北岡さんは、しょうぶの里として、初めて「看取り」を行ったケースとなりました。

4月下旬から徐々に衰弱が進行し、食事もだんだん入らなくなり、連休前から容態が心配な状態になりました。突然の容態変化で、職員は、「看取り」の知識や理解、経験がまったくない中、考えたり話し合ったりする時間や心の準備も不足して、不安や戸惑いが広がった時期でした。特に職員2人の夜勤のときに「もしもがあったら……」という不安は非常に大きかったです。

そこで、連休明けの5月8日の職員研修で「看取り」の研修を行いました。看護師からの「看取り」の説明のあと、グループに分かれて自由に意見を出し合うようにしました。

研修には、在宅訪問クリニックの看護師も参加してくださり、最後のまとめで、「グループディスカッションでしょうぶの里のスタッフの方々の考えを聞いて、皆さんに北岡さんを任せられるなど安心しました。」というコメントをいただきました。

研修で、職員はある程度の理解はできたでしょうが、それでも不安は残るし、自分はしたくないという人もいたでしょう。特に容態が急変しても救急車を呼ばない（※救命処置をしない看取りでは、容態急変時は訪問診療のかかりつけ医へ連絡）ことには心理的な抵抗が大きかったと思います。

翌9日（火）の朝会で、①本人はこの1ヶ月でかなり衰弱し食事も入らなくなっているが、ダウン症の人の62歳は一般の人の80～90歳の状態で、治療による改善は困難なこと。②北岡さんの場合、何かあれば24時間対応の在宅訪問診療が受けられること。③（本人の意思確認は難しいが）社会福祉士として障がい福祉の第一線におられた後見人が、延命治療は望まず、しょうぶの里でできる範囲でケアをしてもらい、皆さんに囲まれて自然な最期を迎えさせてあげたいとの意向であること、④看取りに関して経験豊富な看護師がいること、何よりも、⑤北岡さんにとって、どこで、誰と、何をすることが一番よいか（幸せか）を考えたとき、しょうぶの里で最期まで過ごさせてあげるのがいいのではないかと、利用者さんを大切にしょうぶの里だからこそできることだと思うと、しょうぶの里として初めてとなるが、「看取り介護」を実施したい旨を、全職員に書面で伝えました。

この日まで、この日以降も、訪問診療を受けながら、北岡さんの様子の確認を頻繁に行い、ていねいな支援や介護を行う以外に特別なことはできないものの、亡くなられるまでの約1週間、北岡さんは、今までと同じように、他の人の声やもの音が聞こえる慣れ親しんだ場所で、いろいろな人の話しかけに顔を向けて和やかな表情をされたりと、安らかな最期を迎えることができたのではないかなと思います。

生を終えられた北岡さんは、葬儀社から届いた棺の中で、通所を含む利用者さんや職員、関係者の方から花を手向けられてお別れを受け、しょうぶの里で最後の一夜を過ごされ、翌日しょうぶの里を旅立たれました。

初めての「看取り」で何が正解かは分かりませんし、もう少しできたのではないかと思うところはもちろんあるでしょうが、しょうぶの里としても、個々の職員としても、できることを精一杯行ったのではないかという気がしています。

研修資料として使用した長崎県南保健所作成の手引の一文、「死は怖いものだという思い込みにとらわれてはいけません。終末期、自然な最期は、一生懸命生きてきた者にとっては神様が与えてくれる永遠の休息ともいえます。」との言葉がとても心に響きます。

北岡さんの死は悲しいことです。ですが、誠実に人生を歩んで来られたことの方に目を向けて、精一杯、生を全うしゴールを迎えられた北岡さんに、「今までよく頑張ってくださいね。」と言葉をかけてあげたいなと思います。

亡くなった人の存在（思い出）は、生ある者の中にこそ残るもの。北岡さんは、利用者さんや職員、関係者の方の心の中で生き続けていこうと思います。

第72号 (R5年4月分)

「no art no life」(アールブリュットの作家さんたち)

少し前になりますが、年末年始にかけて、アートがテーマの2つのNHKの番組が印象に残りました。1つは、アールブリュットの作家さんたちが出てくる「no art no life」、もう一つは、「ドキュメント72時間」のシリーズで、ある美術大学の学園祭までの72時間を追った番組でした。

前者の「no……」では、いきなり、熊本の渡邊義紘さんが出て来ました。そのあとには藤岡祐機さんも。渡邊義紘さんと藤岡祐機さんは、私がH19年に1年だけ教頭をした熊本養護学校(当時)の高等部と中学部にいた生徒さんたちでした。学校時代を少しながら知っている2人の今の様子、作品制作に対する姿勢、そこから生まれる優れた作品に目を見張りました。2人(だけでなく番組に出てくる他の人たちも)とも、自身の“こだわり”をアートにまで昇華させ、他の誰にもまねのできない独自の芸術を創造していることに、改めて強い感銘を受けました。

誰かに認められたいとか評価されたいといったことは無関係の世界で、自分のやりたいこと、情熱を極めたものであり、他の誰もまねができない、まさに“オンリーワン”の作品です。

かたや、美大の学生さんたちの方は、みんなで力を合わせて制作していた文化祭を飾るモニュメントはともかく、個人の作品に関してはなぜか皆さん自信なさげで、テーマやモチーフも、何となくとか、たまたまというものが多く、そこに強い動機とかモチベーションはあまり感じられませんでした。なので、絵画や造形などの作品から伝わるものがなく、失礼ながら自己満足レベルかなという印象でした。もちろん、両方の番組の趣旨や作り方による違いもあったのかも知れませんが。

アート(ここでは美術)は、本当に不思議な世界だと思います。音楽ならば、ずぶの素人とプロ、セミプロの違いは歴然。バイオリンやピアノを習いもせずに自分で演奏しても、プロやセミプロの人と同じレベルに到達することはあり得ないでしょう。

しかし、アート(美術)の世界では、専門に学んでいる美大の学生の作品よりも、「no art……」のアールブリュット(※「生の芸術」を意味するフランス語。「正規の美術教育を受けていない人による芸術」と説明される)の作家さんたちの作品の方が、より力強く訴えかけてくるなど感じます。藤岡祐機さんの作品が東京芸大のアート展カタログの表紙を飾ったことも、なるほどなという気がしました。

しょうぶの里も、開設以来、ずっとアート活動に力点を置いた取り組みをしてきて、数人の人がアールブリュット作家として登録しています。その人たちに限らず、それぞれの人が、その人その人の“オンリーワン”を極めていってほしいなと思っていますところです。

第71号（R5年3月分） 「知的に障がいのある人の意思の表出について」

今、障がい福祉の分野では、障がいのある人の「意思決定支援」がとても重視されています。特に知的に障がいのある人、それも障がいの重い人の意思を確認したり意思の表出を支援したりすることは簡単なことではないだろうと思います。

例えば、以前、「自由の旅」でMさんと出かけた際、江津湖公園のボートハウスで休憩して、「コーヒーがいいですか？ コーラがいいですか？ ビールもありますよ。」と飲み物を尋ねたとき、ビールのところで額かれたので、再度本人の意思を確認してビールを注文しました。Mさんは発語がないし、自分から積極的に意思表示される方ではないので、尋ねなければ、出された、例えばコーラをおいしく飲まれただろうし、そのことで不満は表明されないかも知れない、でも、本当はビールが飲みたかった！という思いは残ったでしょう。

同じく「自由の旅」で、Sさんと大型ショッピングセンター内を歩いた際、Sさんもいい年齢のオジサンなので、昼食は気の利いたランチでもと思っていたのですが、ハンバーガーショップを見て、俄然、目が輝き、両手を重ねて「ちょうだい」というサインを出されました。ほとんど初めて目にするSさんの明確な意思表出で、ハンバーガーショップで食事することにしました。

何かの意思や要求があり、それを言葉や表情、しぐさで表す。誰もが普通にしている意思表示が、特に知的に障がいのある人の場合は容易ではなく、周りの人にも、どんな要求や意思があるのか分からないという状況も少なくありません。

前述のMさんやSさんの場合も、こちらが何も尋ねなければorその場面に行かなければ、出て来なかった要求（意思）だったろうと思います。意思を持ちながら、周りが気づかず（周りから気づかれず）に、意思が分からないと思われる人も少なくないのではないかと思います。

以前、校長をした肢体不自由の特別支援学校では、見た目は重症心身障害児で、言語の表出はなく本人が唯一動かせる右手の人差し指で意思表示をする生徒さんがいました。支援者の手のひらに彼女の微細な指使いで文字を連ねるという方法確立し、高等部卒業後、県内の大学に進学、最終的には大学院まで進むことができました。とてもすごいことですが、周り（お母さんや担任）が彼女に明確な意思と知的な能力があることに気づき、意思の表出手段を彼女と共有できたことで初めて拓けた進路でした。

しょうぶの里でも、利用者さんがどんな思いを持っておられるか、その思いをどうすれば感じ取れるようになるか、意思決定支援についての研修や議論を通して、少しずつですが理解や具体的な検討を進めつつあるところです。前述のとおり、なかなか容易ではありませんが、まずはその人の思いを知りたい、実現させてあげたいというところを大切にしていきたいと考えているところです。

第70号（R5年2月分） 「今後の新型コロナウイルス感染症の対応に心配」

新型コロナウイルスの感染拡大は丸3年を過ぎ、この間、私たちは見えないウイルスにおびえつつも、感染防止対策を強化し、ワクチンも接種して来ました。しょうぶの里では、これまで10人の職員が陽性に。県内の感染者率とほぼ同じながら、いずれも家族や周囲からで、職員間の感染はゼロ。利用者さんも、2か所のグループホームに入居の通所の2人が陽性となっただけで、入所の利用者さん、自宅からの通所利用者さんの陽性はゼロです。これは、利用者さん、ご家族、職員とその家族等の日々の感染防止の努力の結果だろうと思っています。

そのような中、今般、5月8日から新型コロナウイルスがインフルエンザウイルスと同じ第5類に移行、さらに、3月13日からマスク着用を「個人の判断」とすることが政府から発表されました。社会経済活動の正常化、落ち込んだ経済の回復等のためには、やむを得ない措置かもしれません。

しかし、入所施設で働く者としては、当然、不安や心配が残ります。

マスク着用は、自分よりも周りを守るための感染対策。まだきちんと検討し方針を出したわけではありませんが、入所施設として、収束していない新型コロナウイルスの感染防止対策や大流行が懸念されるインフルエンザ対策のためにも、施設内では、今までどおりの着用以外に選択肢はないでしょう。外の生活ではどうするか？ 新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないためには、基本的には今後もマスク着用は必要ではないかと考えています。

ある就職紹介サイトが、介護現場でのマスク撤廃に関して、介護職、約千人に調査をしたところ、「反対」が45%、「賛成」は14%で、「どちらとも言えない」が40%の結果とのこと、非常に悩ましい問題です。

さらに、5月8日以降、5類に引き下げられると、行動制限の法律上の根拠がなくなり、規制や対策が大幅に緩和されます。世間が新型コロナウイルス感染は終わったという風潮になるかも知れず、私たち自身の警戒心も緩むのではないかと心配になります。また、毎日の新規感染者数の情報が入らなくなることへの不安も小さくはありません。

国・県・市の対応は今後どうなるか。例えば、現在は、週に2～3回のペースで職員に抗原検査を実施しています。とてもありがたい対策で、実際にこの検査で無症状の職員1人の陽性が判明したこともありました。保健所の対応もどうなっていくのか？ 等々。

まだまだ不透明なところはありますが、新型コロナウイルス感染拡大が完全に収束（終息）するまでは、状況の推移を注意深く見守りながら、今後も、利用者さんや職員の健康や生命、安全を守るため、気持ちを緩めることなく必要な対策を取っていかねばと思っていますところでは。

第69号（R5年1月分） 「研修をもっともっと充実させたい」

私は、若いときから、いくつかの自主的な勉強会に参加、勤務する学校でも、他校や県外の学校の研究発表会や公開研究会、施設が主催する研修会などにもわりとたくさん出かけていました。研修は、もちろん自分の知識や理解を深め専門性を高める機会ですが、目を啓き自分を磨く機会でもあります。

熊本市手をつなぐ育成会は、小規模な社会福祉法人なので、資金的にもスタッフ的にもままならないことが少なくありませんが、職員の研修も足りてはいないと考えています。

育成会の理念や親さんの思いを受けて、育成会の事業所はどこもいい取り組みをしているし頑張ってくれる職員も多いと思っています。一方で、他の職種から入ってくる人もいる中、利用者さんのことや関係するさまざまなことを、もっと知りたい学びたいと願う職員もたくさんいるだろうと思います。研修の充実は、利用者さんへの支援の質の向上に直につながるもの、十分な研修を職員に用意してあげたいとずっと考えていました。

研修は、受ける側にもけっこうなエネルギーが必要ですが、開催には、企画や運営などの準備、当日の運営等で多くの時間と労力が必要です。幸い、H29年度から毎年開催している「職員全体研修」は、昨年度から各事業所の代表の人たちが企画・立案から当日の運営までを担ってくれるようになりました。

そこで、以前から必要と考えていた「階層別研修」を、今年度から、とりあえず3つの階層に分けて1日ずつの開催でスタートさせることができました。まだとても本格的な階層別研修の実施と言えるものではありませんが、毎年少しずつ充実させたいと考えているところです。

他にも、今年度から支援に携わる職員は3年間で最低1回は外部の研修も受講できるようにする、昨年4月から給与規程の改定で資格手当を新設などの仕組みも始まりました。法人内や他の法人の事業所との交換勤務や体験研修も、コロナが終わればぜひ実現させたいと検討しているところです。

法人や個々の事業所の規模から、できることには限りがありますが、今後も、少しずつでも職員研修を充実できればいいなと思っています。

たくさん研修を受けたからといって、すぐに何かが劇的に変わることは、そうそうないでしょう。ですが、いろいろな方の話を聴き、学び、感じるものがあって、それを実践してみよう、参考にしてみよう、工夫してみようと思うことが何よりも大切です。

ウィリアム・ジェイムズという人の言葉に、「心が変われば行動が変わる 行動が変われば習慣が変わる 習慣が変われば人格が変わる ……」というものがあります。意識する・心がけることで変わることはずいぶん多いはずですが。

たくさんのお話や言葉、考えを少しでも多く自分のものにしてほしい。それが、支援の質の向上や支援の充実につながり、最終的には、利用者さんたちに還ってくるだろうと期待をしているところです。

第68号（R4年12月分）

「外泊や自宅への外出、面会等の停止が続いた1年でしたが、」

新年早々からのオミクロン株による感染拡大の第6波、7月からの第7波は現在に至るまで収束の気配を見せないまま第8波に移り、12月に入ってからは、県内の新規感染者数が4千人に迫る勢いで年末・年始を迎えつつあります。

しょうぶの里では、新型コロナウイルス感染対策として、これまで、感染の状況を見ながら、利用者さんの外泊や自宅への外出、面会、短期入所などの停止と再開を行ってきましたが、今年は1月からずっと停止したままで1年が終わろうとしています。

帰省を望んでおられる利用者さん、そして、ご家族、さらには、短期入所が停止となって、子どもさんを預けることができずに困っておられる方々も多いだろうと、大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。

世間では、オミクロン株は症状が軽いので、もうそんなに警戒しなくてもよいのではないかという風潮や、「2類相当」から「5類」への引き下げも検討されているようです。ですが、集団での生活に加え、支援の必要上、職員と利用者さんが直接接する障がい者施設では、ひとたび新型コロナウイルスが入り込めばクラスターは避けられないでしょう。今後も今の対応を継続せざるを得ないとても残念な状況が続いています。

このような状況が長期化する中、利用者さんもお家族もずいぶん和我慢をされ、その我慢する生活が日常になり、「会いたい」、「帰りたい」という希望や願いが叶わず、叶わない生活が長くなることで、段々と会わないことが“普通”や“日常”になってしまう、これが一番恐ろしいことだろうと思います。

コロナ前に比べて、この会いたいと思う気持ちやさまざまな活動への意欲やモチベーションなどが低下してしまうのではないかと心配をしています。私たちはコロナが収まったとき、以前の生活に戻れるのだろうか？と。

令和3年5月のこの欄で述べたとおり、親子が生涯で一緒に過ごす時間はそんなに多くはないようで、親ごさんが高齢化される中、時間はさらに貴重になっています。そんな今、何とかしてその時間を多くできないかと模索もしています。

外泊や自宅への外出、面会停止を原則としつつも、職員のアイデアで、季節のいいときは、玄関先にテーブルとイスを出して面会をしていただく（寒い季節など難しいときは、新作業棟で距離を取って面会）、あるいは、職員が自宅へ書類（今ならマイナンバーカード）を届けに行く際に、利用者さんも同行して家族と会えるようにといった工夫。また、しょうぶの里での活動の様子の画像を入れた利用者さんの自筆のハガキや手紙を自宅に送ったりもしています。

今の閉塞された状況を根本的に解決する方法はなかなか見つかりませんが、少しでも改善したり補う方法がないか、今後も職員で模索したいと考えているところです。

第67号（R4年11月分）

「自分の思いを伝える、表現する／思いを感じ取る」

似合わないと言われそうですが、ここ1年くらい、クラシック音楽にはまっています。もともと音楽を聴くのは好きで、クラシック音楽も、以前から少しは聴いていました。

本格的に聴くようになったのは、本のリサイクルショップやネットのフリマサイトなどでとても安価にCDのセットが手に入るようになったことと、インターネットラジオで世界中のジャンルの音楽が高音質で1日中、聴けるようになったことからです。自宅はもちろん、車の中、ウォーキングやジムのときも、ずっと聴いています。

私は、日常生活で必要な言葉や表現する力は普通にあるとは思っています。が、クラシック音楽に関しては、知識や理解がほとんどないので、曲にとっても感動しているのに、ただ「いい」とか「美しい」といった貧弱な語彙（ごい）でしか表現できない“もどかしさ”を、今とても感じているところです。言葉を獲得する過程で、幼児が「イヤ」を連発するのも、他の言い方をしたりなぜイヤなのかを説明する力がまだ備わっていないからでしょう。まさに、クラシック音楽に関する今の私と同じだなと思います。

私たちが関わる知的に障がいのある人たちの中にも、発語がない人や自分の思いや要求を言葉で伝えることが難しい人たちがたくさんいます。もちろん、しょうぶの里にも。多くの利用者さんは、自分の思いを伝えられない、伝わらない、そのもどかしさやつらさを私の場合とは比較にならないほど強く感じているのではないかと思います。

発語がない人は、心の内にどんな思いや要求を持っているのだろうか？ 周りの人は、その人の表情やしぐさ、動きなどでしか感じ取ることができませんが、自分の思いや要求がうまく伝わり、実現されたときはうれしそうな表情をされるでしょう。しかし、思いや要求が伝わらなかったら？

あきらめる以外にないかも知れません

では、ある程度、会話ができる人はどうか？ 会話はできても、自分の思いや要求をきちんと言葉で表現できているとは限らないかも知れません。

自分の思いや要求を伝える。そのための手段を獲得することはもちろん大事です。ですが、近くにいる私たちが、その人の思いや要求を感じ取れる力を付けることも同じように重要です。

思いや要求を感じ取れる力を付けるためには、まずはその人のことをもっと知りたい、分かりたいという気持ちが大切であり、その気持ちのうえに、知る努力・分かる努力をすることだと考えています。

今、障がい福祉の分野では、「意思決定支援」が重視されていますが、これも、結局は支援や関わる職員の意識や姿勢が大きいと思っています。私たち自身に、利用者さんのことを大切に思い、本人の思いを感じ取りたい、思いを大切にしたいという意識や姿勢がまずは大事なかと考えているところです。

第66号（R4年10月分）

「みんなちがって、みんないい。」

時間があるときは、よく娯楽室に座って利用者さん一人一人の表情や動きを眺めています。しよぶの里の利用者さんは、実に一人一人個性豊か。その一人一人違う豊かな個性こそがこの人たちの魅力であり、一人一人違った個性を持つ人たちには、やはり一人一人に応じた関わりや支援が求められます。これは、教育であろうが福祉であろうが、何ら変わることはなく、ここがすべての出発点であり、帰着点であると思います。

まさに、「みんなちがって、みんないい。」言うまでもなく、金子みすゞさんの詩『私と小鳥と鈴と』の有名な一節です。

私は41年前に公立学校の教員になりました。最初から養護学校を希望していたので初任の学校は西合志にある菊池養護学校で、当時は、隣接の肥後学園という施設から、ほとんどの児童生徒が通学していました。

朝、何十人もの人たちが学園の5つの寮から、道1本隔てた学校にどっと登校。その登校の光景は実に壮観でした。さらに、県立どうしなので昼食で学園に戻り、午後にもう一度登校。1日に2回も登校のある学校でした。

念願の養護学校の教師となって、うれしかったことの一つは、この1日に2回も見られる登校風景でした。こんなにいちどきに、しかも、1日に2回も登校してくる学校は、県内ではおそらくここだけだったと思います。

それぞれがみんな個性豊かで一人として同じ人はいない。まさに「みんなちがって」の世界、一人一人を眺めながら出迎えるのがとても楽しみでした。私のクラス（養護学校義務制実施の2年後で、小学部3，4年生なのにみんな15～16歳）の祐一君は、普段はおとなしい人でしたが、つげの生け垣をカバンで2，3回激しく叩いて登校。楽しそう、うれしそうに走ってくる人もたくさんいて、美保子さんも孝一君もそうでした。豊史くんは体を前後に揺らしながら、丈二くんは両手を上手に打ち合わせながら登校。自分のクラスの人だけでなく、ほかのクラスの人たちも一人一人眺めて、つくづく「みんな違うんだー」。その個性的すぎる人たちを見ながら、養護学校の教師になって、そして、この学校に来て本当によかったとしみじみ思ったことを、40年以上経った今も鮮明に覚えています。

この一人一人違う個性豊かな人たちを画一に見ようとしたり、画一に関わろうとすることで、残念なことや不幸なことが生じるのではないだろうか。この人たちのありのままの姿や思いを受けとめていく。このことを大切にしていけば、不適切な関わりや虐待、人権侵害なども起こることはないだろうと思っています。

「みんなちがって、みんないい。」娯楽室で利用者さんたちを眺めながら、41年前に思いを馳せたところです。

第65号（R4年9月分）

育成会の特長や強みを生かして

1ヶ月前の8月20日（土）に、育成会の定期大会がありました。今年の大会は、全体会では、式典後に全国育成会の又村常務理事による中央情勢報告があり、午後は3つの分科会（パネルディスカッション）を開催しました。

会では、令和元年度に、熊本市の小・中学校の知的障がい学級と市内の知的障がい特別支援学校4校の保護者のご協力を得て、日頃どんなことに困ったり悩んでいらっしゃるかなどについてアンケートを行い、約800人から回答をいただきました。その結果、6割以上の保護者が、「障がいのあるわが子の育児や発達面、行動面の心配がある」と回答、さらに、9割以上の方が、「子どもさんの将来への不安や心配がある」と回答されています。

そこで、今年の定期大会では、保護者の不安や心配ごとを少しでも解消するお手伝いをするべく、①「育ち」、②「卒業後の生活」、③「親あるうちの対策」（老い支度を考える）の3つをテーマとしたパネルディスカッションの開催となりました。

小・中学校の知的障がい学級や知的障がい特別支援学校の保護者に広くご案内しましたが、残念ながら、新規感染者が県内でも連日4千人を超える第7波のピークと時期が重なり、参加者は予想よりも大幅に少なくなりました。YouTube視聴もできますので（※視聴者数はけっこう伸びている）、分科会に参加 or YouTube視聴で、保護者の方の子育てや進路などの不安や心配ごとが少しでも解消できたり気持ちが軽くなれたなら、開催した意義があったかなと思います。

各分科会には、日頃から育成会と関わりが深い3～5人のパネリストやコーディネーターの方に協力いただきました。今回のような、教育や療育、福祉、労働などの分野で第一人者と言ってもよい方々を知っていて、お願いしたら快くお出でいただける、さらに、学校や卒業後の事業所と家庭・親さんの両方につながりを持って、両者の橋渡しとなる研修会ができるのは育成会くらいでしょう。これらは、すべて育成会の特長や強みとなる重要な“資産”と言ってよいかと思います。

若い親さんの会員確保は非常に重要な課題ですが、その対応として、まずは育成会を若い親さんに知ってもらう（※前述のアンケート調査では、育成会を知っているのは、小・中学校知的障がい学級の保護者で15%、特別支援学校でも30%）、そして、育成会は頼りになる、自分たちの悩みや困りごとに力になってくれる、相談に乗ってくれる、そういう存在感や期待感を若い親さんたちが抱けることが大事かと思います。

これまでの「ちょっと聞いてよ!」「先輩教えて!」、疑似体験の出前講座などの活動に加えて、今回のような研修会を定期的で開催していくなど、会の特長や強みとなる“資産”を大いに発揮した活動で、若い親さんたちにも必要とされる会として認知され存在感を高めていけば、先は明るいのではないかと考えています。

第64号（R4年8月分）

この人たちと関わる・支援する際に一番大切な資質とは何だろう

先月末、しょうぶの里で7年間、パートで支援業務をしていた職員が退職をするのでお別れ会がありました。

その人は、60歳を過ぎてしょうぶの里に来て、それまで障がい福祉に関してはまったくの未経験とのことでしたが、穏やかで温かい人柄でした。多くの利用者さんにとってちょうどお母さんやお姉さんくらいの年齢だったこともあるのか、利用者さんから慕われた方でした。一連のお別れのセレモニーが終わったあと、入所・通所を問わず、たくさんの利用者さんが別れを惜しみ、次々に握手やハグ、記念撮影などをして、中には、涙ながらにお別れを惜しむ利用者さんの姿も見られました。

その光景に、私も胸が熱くなるとともに、この人たちと関わる・支援する際に一番大切、最優先される資質とは何だろうか、改めて考えさせられました。さまざまな資質がある中で、私は、やはり“温かみのある人がら”と答えるだろうと思います。2番目は、この人たちのことを大切に思えること。専門性や知識は、その次くらいかなと。

なので、“この人と一緒にいたい”、“一緒にいたらうれしい”と利用者さんが思えるような職員が、一番、優れた職員だろうなど。もちろん、利用者さんたちと関わるのが上手な人とそうでない人はいるでしょうが、この人たちのありのままの姿を認めて受け入れられる、そういう職員であれば、利用者さんたちも“一緒にいたい”、“一緒にいたらうれしい”とってくれることでしょう。

ところで、小・中学校などの学校教育の現場で、障がいのある人とない人が、学習活動や学校行事などを共にする「交流及び共同学習」が重視され、障害者基本法その他にも明記されています。人生の早い時期に、同じ時代を共に生きる者どうしが直接ふれあい、お互いを認め合うことが双方の成長にとってとても重要だからです。特別支援学校や特別支援教育に携わる教師の中には、この教育を志した理由としてそのような直接的な出会いがきっかけだった人もたくさんいます。

一方、今回の職員のように、人生の後半で、この人たちと出会った人たちも、多少の違いはあったとしても、同じような感慨を抱いているのではないかと思います。例えば、勤務が終わって帰ろうとするとき、利用者さんから「車に気をつけてね」、「明日もよろしく」といった、温かい言葉をかけていただく。多くの人生経験を積み、人の言葉の表も裏も知っているだけに、まったく打算や屈託もなく人と関わり話をするこの人たちの素の温かみが、なおいっそう心にしみて得がたいものと感じられるのではないかなと。

これがこの世界の一番の魅力であり、前述の職員も、しょうぶの里を離れることの淋しさとともに、この人たちの温かさに触れる機会がなくなることの淋しさも感じているのではないかなと想ったところです。

第63号（R4年7月分） 似てはいても意味は正反対の「恕」（思いやり）と「怒」（いかり）

1月号でお話ししました設置が義務化された虐待防止委員会を、育成会では、法人として立ち上げ、5月に第1回目の委員会を開催しました。

虐待に関する法令や防止対策、指針等の説明・検討のあと、意見交換を行いました。保護者の一人から「『虐待』ということばは大きい」という意見がありました。

確かに、「虐待」は、大きくて重い言葉です。その（厚生労働省の手引にあるような）「虐待」さえしなければそれでよいか？と言うと、やはり違うような気がします。虐待には至らないけれども、温かみに欠ける、配慮が足りないといった対応のレベル（これは、一人の人間として、周りの人に対する接し方の問題かも知れません）、さらには、人と関わる・支援する専門職として気をつけたい・気をつけてほしい対応のレベルというものもあるでしょう。「虐待」を根本から防ぐためには、「虐待」に至らないこういったレベルの行為を一人一人がどう考えるかがとても大事であり、突き詰めると、自分がされてうれしいのか、嫌でないのかといったことになっていくだろうと思います。

このことを考えているときに、高校の漢文で習った、孔子の「恕（じょ）」という言葉思い出しました。《「ひとことで、一生行ってゆくに値することはありますか」という弟子の問いに、孔子が「それはまず恕（思いやりの心）である。それは、自分がされて嫌なことは人にしてはいけないということだ。」と。》というものです。

この「恕」（思いやり）と、「怒」（いかり）は、非常によく似た漢字でありながら、「恕」は、「相手を受け入れ、気持ちを思いやる」、「怒」は、「相手を無理やり従わせる」と、まったく正反対です。

が、この「恕」も「怒」も、「虐待」を考えるときにはとても重要なキーワードとなります。

「虐待」は、「怒り」から始まることが多く、施設等で虐待事件が起きたときにも、「利用者が指示に従わなかったから」といったことが加害職員の理由としてよく挙げられます（利用者さんは指示に従わなければならないという前提や認識自体が問題ですが）。従わなかったことで「怒」りが湧き出て、「虐待」に及んだのでしょう。

人間である以上、「怒り」が湧いてくることは当然あるでしょう。ですが、できれば、自分で制御したいもの。その「怒り」をコントロールする方法に、「アンガーマネジメント」がありますが、この方法では、“自己の《……すべき》という考えから自由になる”“「まあいいか」という考えを持つ”ことなどが重要とされています。これまで述べたとおり、「恕（じょ）」には、こういったことが含まれているように思います。

私たち福祉に携わる者に限らず、教育や保育、医療など、職業として人と関わる者は、「怒り」ではなく、似てはいても意味は正反対の、“相手を受け入れ気持ちを思いやる”「恕」を日常的に追求していきたいものだと思っているところです。

第62号（R4年6月分） しょうぶの里の強みや特色？ “柔軟な対応・関わり”を大切にしたい

我が国は、人口減少社会に入り、就労人口がどんどん減少。以前受講した社会福祉法人の経営セミナーでは、厳しい人手不足・求人難は一過性のものではなく、今後ますます深刻化する。特効的な対策はなく、それぞれの法人の強みや特長をアピールすることが重要との話もありました。

では、熊本市手をつなぐ育成会、そして、しょうぶの里の強みや特長は何か？ 市の育成会の強みと特長は、やはり66年の長きにわたり障がいのある人と親・家族の安心と幸福を願って活動を続けてきた信頼と実績でしょうか。

しょうぶの里は？ 1点目は、平成13年のスタート以来、アートを活動の中心に置いて来たことでしょうか。この20年間で、作品がさまざまな賞を受賞、中には厚生労働大臣賞を受賞したり作品が商品になったりということもあり、利用者さんの自信や励みにつながっています。

もう一つ、それは、利用者さんに対する職員の“柔軟な対応・関わり”かなと。これは、1点目の、開設以来、アートを活動の中心に置いたことと密接に関連していると思います。一般の作業を入れていけば、どうしても、収益をめざして、“しなければならない”という発想が強く出ただろうと思います。しかし、アートは、本人の自由な発想が基本であり、強制されてやるものではありません。しょうぶの里の職員に、利用者さんを無理に何かをさせようとしたり従わせようという発想があまりないのも、アートに力を入れてきたことが大きな影響を与えているのではないかと。そして、これは、決して小さなことではないと考えています。この、活動にアートを採用したことが、たまたまなのか、あるいは障がい福祉の将来の姿を見通したものだったのか？ 何人かの人に話を聞く限り、やはり後者の視点があったとのことでした。

さらに、開設が措置制度の最後の方で、ほどなく契約制度の時代を迎えたため、職員は、入所者を指導する「指導」員の時期を僅かに経験したのち、利用者さんの福祉サービス受給を水平の関係で支援する「支援」員に変わったこともよかったのかなと思います。

昨今、障がい福祉サービスで求められている障がいのある人の意志決定も、これまで述べたように、しょうぶの里では、基盤となる環境がある程度自然にできていたのではないかという気がします。

と、手前味噌で強みや特長を挙げてみましたが、果たしてそのとおりかどうか。

いずれにせよ、ここで述べたことは、しょうぶの里にとって、とても大切な財産であり、これからも大事に継承していかなければならないものだと考えているところです。

第61号（R4年5月分） 「ニヤリホット」という言葉があるそうです

ごく最近知った言葉に「ニヤリホット」というのがあります。ネットで見つけた他の法人の研究計画の資料にヒヤリハットと並んでいました。検索すると、介護などの現場で、高齢者の方とのふとした会話ややり取りの中で、思わず「ニヤリ」としたできごとや心が「ホット」温まった瞬間を振り返ることで、高齢者の方のよいところに目を向けるとともに、場の雰囲気をよくする取り組みだそうです。まだ「ウィキペディア」にないので、新しい言葉だろうと思われます。

人のよいところを見つけて褒める。「ニヤリホット」は、場の雰囲気が和む効果があるので、「にやりほっと効果」とも言うそうです。「ヒヤリハット」があるのだから、こんな言葉もあっていかと誰かが思われたのでしょう。すごくいい言葉だと思います。

ある法人では、利用者さんたちとの普段の関わりの中で見聞きした「ニヤリホット」をみんなで共有するために事例を集めて報告集を作っていました。この発想もとてもすばらしいし、しょうぶの里でも、ぜひやってみたいと思いました。

思えば、障がい福祉や特別支援教育（障がいのある子どもの教育）の分野でも、携わっている人たちの多くが、障がいのある子どもや大人の人との出会いや関わりの中で、心和む「ニヤリ」や「ホット」を経験して、その心地よさや楽しさを感じ取りお忘れられずに、この人たちと関わり寄り添う仕事に就こう、続けようと思ったのではないかなど。

私が、特別支援教育に入ったのも、就職も決まった大学4年のとき、大学祭に来て暗くなって帰れなくなった隣の附属養護学校のダウン症の生徒との、親さんの迎えを待つ夜の公園での3時間がとても楽しかったことがきっかけでした。

こういった障がいのある人に関する「ニヤリホット」には、関わった人々をこの世界に引き込む強い磁力（魅力）があるような気がしています。

また、このような「ニヤリホット」こそが、障がい福祉や特別支援教育ならではの醍醐味（だいがみ）かなと思います。例えば、知的に障がいのある子どもたちが学ぶ特別支援学校の運動会では、ダントツのビリで走っているのに、保護者やご家族、関係者などの応援に手を振りながら楽しそうに走る小学部の子が大声援の中をゴールというのも、毎度見られるほほえましい光景です。ビリになっている子どもの親さんやご家族が一番笑っていたりして、特別支援学校ならではの光景に、思わず会場全体に笑顔があふれて心が和んで、ほほえましさをみんなが共有するひとときでもあります。もちろん、しょうぶの里でも、さまざまな「ニヤリホット」のエピソードがあります。

障がい福祉の世界も特別支援教育も、決して楽な仕事ではないし、大変さはもちろんたくさんあります。ありますが、「ニヤリホット」は、こういう世界に携わっている人たちに与えられるごほうびのようなものかも知れないなと思ったところです。

もう1か月経ちますが、3月は異動の季節でした。私がかつていた特別支援学校でも、一緒に仕事をした多くの方が退職を迎えました。管理職となった人もいれば、いわゆる“生涯一教諭”の人も。今回、話題とするのは、この“生涯一教諭”です。

以前、県教育委員会で仕事をしていたとき、教育長と何かの話で、学校現場では、退職までずっと現場で子どもと関わる、いわゆる“生涯一教諭”の人も尊敬を受けますという話をしたら、「へー、県職員を含めてサラリーマンの世界ではあり得ないことだ。」と驚かされていました。

学校、教職という世界は、少し違うのです。管理職になった者が偉いということではなく、むしろ、長い間、子どもの最も近くにおいて教職人生を終えられる（幸せがある）“生涯一教諭”の先生にも尊敬の念が寄せられるのです。教員である私たちだれもが、子どもと関わりたくてこの世界に入ったのですし、そもそも自分自身の学校時代を振り返れば、思い出に残る先生は、校長や教頭ではなく、やっぱり担任や部活の先生ですからと。

こんなことを書くと、お前は管理職をしていたし、今もしているではないかと言われそうです。確かに、自分は“生涯一教諭”で教職人生を終えることはできませんでした。ただ、管理職になったとき、①偉くなったと勘違いしない、②担任の気持ちを忘れない、③一番子どもの近くいる担任や現場の人たちを大切にすることの3つを大事にしようと思ってきました。実践できたか、あるいは今現在、実践できているかどうかは、周りが判断してくれるでしょう。

子どもや保護者に正面から向き合い、生活を共にし、子どものよりよい成長、自立や社会参加に向けて人知れずひたむきに努力を惜しまない人、あるいは、担任が仕事をしやすいよう、事務や給食などさまざまな仕事で支えてくれている人には、自然と頭が下がり心の中で感謝することも多くありましたし、今この瞬間にも何人も顔が浮かんできます。

そういう学校現場の第一線で子どもと直接関わる人を大切にするという思いは、もちろん今のしょうぶの里でも同じです。利用者さんと一番近くにおいて、利用者さんのことをかけがえのない存在として生活を支え、丁寧で温かみのある支援に徹している支援員をはじめ、事務や給食などさまざまな職員の人たちは何よりも大切な“人財”でもあります。

そういった、それぞれの現場での職員の努力や頑張りに応えるため、会では、令和2年度の1年間をかけて策定した中長期・ビジョンの柱の一つに「働きやすい、働きがいのある職場環境づくり」を挙げ、そして、この3月末に改訂した就業規則や給与規程で、さまざまな待遇面の改善をしたところです。中小企業である育成会ができることに限りはありますが、これを契機に、さらに現場の職員の努力、頑張りに応え得る働きやすい、働きがいのある職場になればと願っているところです。

第59号（R4年3月分） 「家族のような存在」

しょうぶの里は、昨年、開設20年を迎え、開設当時からいた人たちは、利用者さんも職員も20年来のおつき合いとなります。利用者さん同士、あるいは利用者さんと職員は、本当のご家族よりも長い時間を一緒に過ごす“同居人”であり、“擬似的な家族”のような存在でもあるでしょう。

Sさんは先月から体調をくずして入院をされていました。入院が長引くにつれ、相部屋のMさんが、「Sさんがおらん、さみしか」と言われるようになりました。「Sさん、いつもどってくると？」とも。退院の前日、「明日、退院します。」との説明に、「おれも（迎えに）行こうごたる」と。MさんとSさんは、いつもはそんなに仲良くされてはいないようには見えましたが、同室の仲間のことをしっかり心配して、1日も早く戻ってきてほしいという思いを出されていました。

3月中旬、Sさんは12日間の入院生活から戻って来られました。戻って来られたSさんを、玄関で利用者さん、職員みなでお出迎え。口々に「おかえり」「よかった」と言い、拍手も起きました。その中で、嬉しさのあまり涙ぐむMさんを見て、私も胸が熱くなりました。

利用者さんと本当のご家族よりも長い時間を一緒に過ごす私たち職員は、家族のような存在でありたいと思っていますが、利用者さんたちも、まさに同じ思いだったのだと思います。

集団での生活で、“いつも・みんなが・仲よく”、ということは難しいかも知れません。中には、あんまり集団での生活が好きではない人もいるでしょうし、どうしても相性のよくない人もいるでしょう。また、他の人の存在がわずらわしいときもあれば、一人になりたいときもあるでしょう。

ですが、仲間と長い生活の中で互いを思いやり、1人でも欠けていると大丈夫だろうかと心配する、みんな揃ってのしょうぶの里での生活。仲間がいるということは本当に素晴らしいことだなと、改めて思いました。

令和4年の幕開けと同時に爆発的に感染拡大した第6波は、3月中旬を迎えても、連日400～800人の新規感染者が発生するなど、一向に収まる気配はなく、県内でも、多数の事業所、学校、病院、介護・障がい者施設等でクラスターが発生しています。

幸いなことに、しょうぶの里では利用者さんや職員の陽性者は出ていませんが、いつ感染者が出てもおかしくない段階に来ていると思われまます。

加えて、ストレスのたまる我慢の生活を余儀なくされています。ともすれば、イライラしたりギスギスしたりしがちですが、改めて、仲間といることのよさや安心感を大切にして、利用者さんたちと一緒にこの困難な状況を乗り越えていきたいなと思ったところです。

第58号（R4年2月分） 「1月に“風邪のクラスター発生”」

新型コロナウイルスが国内に入り、まる2年が経過しましたが、元旦にはゼロだった県内の新規感染者数が1ヶ月もしないうちに千人を超える第6波が到来。依然、コロナ禍での生活が続いています。

そんな中、しょうぶの里では、新型コロナウイルスでもインフルエンザでもないけれど、新年早々から約1ヶ月間、利用者さん20人以上と職員数人に、次々と咳や鼻水、発熱等の風邪の症状が出ました。オミクロン株の症状は、発熱や咳など、風邪の症状に非常に似ているので、風邪とは思いつつもオミクロン株の疑いを捨てきれず、その都度、外来受診でPCR検査を受けて陰性を確認することが続きました。なかなか収まらないため、集団での活動を停止して、3週間以上、利用者さんには個室で過ごしていただき、食事も個室で取ってもらうなどして、2月はじめにようやく落ち着きました。これも一つの“クラスター”と言えるでしょう。

病気の人への対応や食事提供等で、支援員も厨房の職員も大変でしたが、それ以上に、利用者さんは、個室で過ごす生活で、さぞかし退屈で我慢の3週間だったはず。にもかかわらず、ほとんどの人は、驚くほど協力的に個室で過ごしてくださいました。

ニュースによると、オミクロン株による第6波は2月上旬にピークを越えたとのことですが、県内でも、依然として毎日800～900人の新規感染者が出る高止まりの状況が続いています。なのに、人間というものはどんなに大変な状況が起きても、段々とそれに慣れっこになってしまふところがあるようです。以前ならば、50人を越えた、大変だ！ 100人を越えた、300人を越えた、大騒ぎしていたのに、連日千人を超える日が続くと、500人や600人が少なく感じてしまいます。数字に慣れっこになってしまっただけでいけないと気を引き締めています。

この第6波では、県内でもしょうぶの里と同じような障害者支援施設3ヶ所でクラスターが発生し、また、職員の家族に陽性者が出たり、職員の子どものクラスで陽性者が出た、あるいはグループホーム入居者が通う事業所で陽性者が出たなどで、念のための自宅待機をしてもらうことも多くなってきています。いよいよすぐ近くまで感染が来ているようで、しょうぶの里でも、いつ感染者が出てもおかしくない状況になっています。

頼みの利用者さんや職員への3回目のワクチン接種は3月上旬の予定で、免疫抗体ができるまではまだ1ヶ月ほどあり、少なくともそれまでは、気持ちを引き締めて感染防止対策に努めなければならないと思っています。

日増しに春の色が濃くなって来ていますが、第6波の収束が待ち遠しいところです。

第57号（R4年1月分） 「大切にしたい自分（家族、兄弟、子ども）が利用者だったらという視点」

新年早々、熊本市から虐待防止に関する文書が届いていました。虐待の防止のため、4月から、①従業者への研修実施（義務化）、②虐待防止の対策を検討する虐待防止委員会の設置（義務化）などの対策が強化されるとのことでした。

虐待防止は研修でも特に力を入れて取り組んでいますが、虐待はどここの事業所でも起こり得る、もちろん、しょうぶの里でも。“うちでは、虐待はない・起きない・関係がない”といった甘い認識が、虐待の“種”や“芽”を生み育てる土壌となる。“虐待は、いつでもどこでも起きる”という認識が大切だと職員には話をしています。

その話の中では、「自分（家族、兄弟、子ども）が利用者だったらという視点を持つ」ことをお願いしています。いわく、今の自分の支援やかかわりはどうなのか？利用者さんは今のしょうぶの里の生活に満足できているか？楽しいか、嫌ではないか？と、自分の支援やかかわり、利用者さんの活動や生活を見ると、どう見えるか？

あるいは、その支援やかかわり、ことばかけなどを、利用者さんが聞いたら、意味が分かったら、本人の親さんやご家族、関係者が聞いたらどう思うか？利用者さんや親さん、家族、関係者を、悲しませたり、失望させたり、憤らせたり、不安な気持ちにさせたりすることはないか、人権上の問題がないか、と。

こういったことを想像できる力（「想像力」）を持ち、ときどきでもよいので、こういう視点で見たり考えたりすることが、虐待防止にはとても大切だと私は考えています。

何も難しい話ではなく、自分が相手の立場だったとして、①されて・言われてうれしいことをしてあげる、②されて・言われて嫌なことをしない、この2点を大切にすることでしょうか。

私たちの仕事は、営業の人のように、ノルマがあるわけではなく、製造業の人のように、生産目標があるわけでもない。では、何をめざしているか？それは、利用者さんの笑顔や満足そうな表情、そして、幸福と思える生活や環境を用意すること。

詰まるところ、私たちの仕事は利用者さんを幸福にすること。私たちの仕事のやりがいも、ここにあると思っています。その仕事にやりがいを感じ、利用者さんとのやり取りを楽しみ、利用者さんの日常の何でもないことに喜ぶ。そういうしょうぶの里の職員を見て、うれしさと安堵感を覚えています。

しょうぶの里は、多くの育成会会員の願いと期待、長年の努力によって実現した施設。その願いや期待に応えるためにも、こういったことを大切にして、虐待の“種”や“芽”が生まれてこないよう、今後も職員と共に努力していきたいと思っています。

第56号（R3年12月分） 「しょうぶの里は満20年を迎えました」

熊本市手をつなぐ育成会が立ち上げた障害者支援施設しょうぶの里は、令和3年4月に開設満20年を迎えることができました。これもひとえに、保護者・ご家族、行政並びに関係機関、関係者の方々、地域の皆さま、旧職員の皆さんなどからの温かいご支援ご協力の賜と感謝しております。満20年を迎えたしょうぶの里を引き継ぐ者の一人として、心より御礼申し上げます。

本来ならば、多くの方々と共に20周年をお祝いしたいところですが、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大により、式典等の開催は断念をせざるを得ませんでしたので、例年12月に実施しています「クリスマス&忘年会」の冒頭に式典を行いました。

今年の「クリスマス&忘年会」も、昨年同様、新型コロナウイルス感染防止のため、基本は利用者さんと職員だけでしたが、20周年のお祝いということで、西会長代理の堅島副会長様、川村前会長様、そして、入所・通所の家族会の両会長様にご出席をいただき、いつも行っている市内中心部のホテルのビュッフェを貸し切って行いました。

しょうぶの里の原点は、育成会会員をはじめとする多くの関係者の方々の長年にわたる熱い願いやご努力、期待をもとにできた施設であるという点です。「水を飲むとき、井戸を掘った人のことを忘れてはならない」という中国のことわざがありますが、開設に至るまでと開設当時の関係者の方々の大変なご苦勞とご努力、しょうぶの里への熱い思いを大切に継承し、利用者さん、親御さん・ご家族の気持ちを大事にしながら、共に歩んでまいりたいと思っております。

20年の歳月を重ね、開設当時にはあまり話題となっていなかった高齢化や老化といったことが、徐々に、しかし、確実に課題となってきてはいますが、利用者さんが、しょうぶの里で毎日の生活を楽しみ、生き生きと豊かに過ごすことができるよう、職員一同、精いっぱい努力をしてまいりたいと思っております。

関係の皆さま方のますますのご繁栄を祈念申し上げますとともに、今後ともしょうぶの里への温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以前、NHKのBS2で、東京で古い街並みが残る谷中を紹介する番組があり、老舗のパン屋さんの3代目を継いだ若者が「初代の味を受け継がなければいけない。」と語ったら、側にいた祖父（初代）が即座に「伝統を守るためには変えなければだめだ。」の一言。老舗の味や伝統を受け継ぐということは、伝統をただ墨守（ぼくしゅ）するのではなく、時代や社会の変化にシなやかに合わせ、少し変えたり、ときには大きく変えたりしていくことなのかと。なかなか味のあがる孫と祖父の会話でした。

さて、熊本市手をつなぐ育成会も今年で65年。立派な老舗です。昨年度は1年をかけて「中長期計画・ビジョン」を策定し、これからの会として取り組むべきことがらを明らかにしました。これをもとにした新しい取り組みもスタートしており、その中には、会の継続・発展のために“変える”取り組みもたくさん入れています。

一例が、11月13日（土）に開催した育成会職員全体研修会。この研修は、職員の資質や支援の向上に不可欠なものとして、年1回実施していますが、今回は、「中長期計画・ビジョン」に沿って、各事業所からの代表4人に企画段階からお願いをしました。

コロナ禍の中、今回は、しょうぶの里、第二ぎんなん作業所、子ども育ちの家「て・い・く」の各事業所に分散して、オンラインで研修を行う方法を初めて採りました。しかも、原則、自分の勤務場所以外に出かけるようにしたことで、今回、初めて別のところに行く職員も多く、それぞれの事業所がどんなところで、どんなことをしているのか、自分の目で見て知り理解することが少してきた。これも今回の研修の大きな意義であり、研修の担当者を変えたことの成果だと思っています。研修内容も含めて、今までと少し違う新鮮味のある研修会でした。

このように、今までやっていたことを、別の人が担う、やり方も変えてみる。これも、先ほどの“老舗の生き残り戦略”のとおりだと思います。利用者さんへのよりよい支援のためには、固定的な観念や見方を捨てて、新しい視点や別の角度から見てみるのが重要だと考えています。社会や時代の変化の中で、会では、就学中の子どもの親さんなど、若い世代の会員が減少しています。これも一つの社会や時代の波でしょうし、その波を受けて沈んでしまわないよう、さまざまな工夫や新しい取り組みをもっとしていかなければならないと思っています。

ところで、今はSNSが情報のやりとりの中心となる時代。会長や私たちも完全に乗り遅れていますので、SNSを使いこなして今の親さんたちとつながれるよう、遅ればせながら習熟した方を講師に招いて勉強を始めたところです。これも、中長期計画・ビジョンを受けた変わるための取り組みの一つ。めげないように頑張ろうと思っています。

第54号（R3年10月分） 「生活の潤いや喜び、楽しみも大切にしたい」

私たちはこの1年半、「不要不急の外出は控えましょう」「買物は必要な物を短時間に」「県外への移動は……」などの呼びかけのもと、感染防止に努めてきました。そういった自粛生活により、過去最大の感染拡大となる今回の第5波もどうにか沈静化してきました。

一方で、私たちの生活や生活スタイルは、必要なことや必要な用件だけを済まし、出かけて…と必要最小限のものだけに狭められつつあります。感染対策のためにはもちろん仕方ないものの、果たしてこのままでよいのだろうかという思いも出てきます。

中には、これまでのあり方が見直されるものもあるようです。例えば結婚式の披露宴。年々、より派手に豪華になり、当然費用も上昇していましたが、昨今のコロナ禍で、式や披露宴自体をしない人も増えてきているとか。それがいいかどうかは別にしても、いろいろなことを、一回立ち止まって本当に必要なのか、どこまでが 필요한のかを考えるにはいい機会なのかも知れません。

しかし、私たちの生活が、本当に必要なものだけになると、何とも味気ないものになってしまうそうです。例えば、ドライブや旅行、観光、飲み会、あるいは街をぶらぶらするなど。“どうしても必要か”と言われるとそうでもない、そうでもないけれど、あった方がいい。必要がなくても、ムダであっても、そこに何らかの意味や意義がある、そんなものもたくさんあるはずですよ。これらは、人が“豊か”に生きていく上でとても大切な生活の潤いや喜び、楽しみとなるものでしょう。コロナ禍により、こういったものを我慢したりどんどん切り捨てざるを得ない状況が続いています。果たしてこれでよいのか？

しょうぶの里の利用者さんの生活ももちろん同様です。入所の生活だからこそ、利用者さんの生活を“豊かな”ものにしたいと願っていますが、それもままならない状況が続いています。人ごみの中に出かけることが難しいので、9月頃から、グループに分かれて、テイクアウトランチに出かけています。店内での会食は無理でも、お店に出かけて、好きなものを自分で選んで、外（公園など）やしょうぶの里でいただく。ところが、ちょうどデルタ株による第5派の感染拡大期で、利用者さんは店舗に入ることすらできずに車の中で待ち、事前にチラシなどを見て選んだものを職員が買いに行くといった残念な対応となっています。

早く自由に出かけたい、好きなことをしてみたい、そんな思いを利用者さんたちは一様に持っておられることと思います。10月16日（金）、熊本県の新型コロナウイルスの感染のリスクレベルもようやく3（警報）に下がったので、コロナ禍で1年間できていなかった利用者さんとの「自由の旅」を復活させて、お出かけをしてみようかと思っています。

第53号（R3年9月分） 「障がいのある人への理解を深めるには」

少し前に、障がいのある人への理解や共生社会の実現について、西会長と話をするがありました。H18年12月の国連総会での「障害者の権利に関する条約」の採択以降、障がいのある人に関する国内の法令や制度等が急速に整備され、障がいのある人を取り巻く環境は、大きく改善されてきています。では、社会や一般の人々の、障がいのある人に対する理解は深まっているのか？ 共生社会に向けて前進しているのか？ と。

私は、理解は少しずつ着実に進んでいるかも知れないが、そんなに急には変わらないと思っている、そもそも、一般の人たちにとっては、障がいのある人のことはそんなに関心がないor薄い、というのが現実ではないかと述べました。

私自身は、障がいのある人への理解を深めるためには、“直接的な出会いや関わり”こそが大切だと思っています。たまたまであってもいいので、“直接的な出会いや関わり”があって、その体験が、何となく心地よい温かみを感じるといった肯定的なものなら、それが、その人の心の中で、関心や理解の土台になっていくのではないかと、いわば、心に関心や理解の“たね”を蒔くことになるのではないかと考えるからです。

ですから、パラリンピックの開催が共生社会につながるという考えには、懐疑的な思いもありました。が、いろいろな人の感想や意見、さらに、「障害者への理解が向上する」という回答が、開催後では20%も高くなったという調査結果を見るにつけ、障がいのある人との接点が少ない人たちが、知ったり関心を持ったりするという点では、少なからず意義があったのだと知りました。

大会運営のスタッフやボランティアとして参加する人たちなどにさまざまな“出会い”があり、それが障がいのある人に関心を持ったり理解を深めたりすることにつながるだろうと思います。無観客のためテレビで観戦や応援する人、ニュースなどで活躍を知って勇気づけられた人ももちろんたくさんいたでしょう。

一方、コロナ禍の中、私たちのまわりでの障がいのある人との“直接的な出会いや関わり”は閉ざされています。外部の方にお出でいただく「しょうぶの里まつり」も、小島小学校との交流やしょうぶの里利用者さんの地域行事への参加なども、1年半以上中止になったままです。

それでも、“直接的な出会いや関わり”をあきらめてはいけないと思います。どんなに遠回りになったとしても、めざす方向は、障がいのある人もない人も、のみならず、すべての人々が、互いに個性を尊重し合い生き生きと活躍できる共生社会。

先はかなり遠い感じはしますが、こういうコロナ禍での閉塞された状況だからこそ、希望を持って進んでいきたいと思っています。

第52号（R3年8月分） 「自由にものが言えることの大切さ」

今月、57年ぶりの東京オリンピックが開催されました。新型コロナウイルス感染拡大中でもあり、さほど関心はありませんでしたが、関心を持ったことの一つに、コーチを批判したら帰国命令が出て、亡命を希望した女子陸上選手のことでした。

旧ソ連圏のヨーロッパ最後の独裁国家と呼ばれている国で、帰国したら自身の生命・身体に重大な危機があって、「戻って来てはいけない。」という祖母の電話で空港で保護を求め、隣国に亡命したとのこと。世界には、自由にものが言えない、言えば自身や家族、近親者に累が及ぶ、そんな国がまだまだあるのだということに、改めて気付かされました。

ただ、人を支配・服従させ、ものを言わせない独裁や専制は、何も国家に限ったことではなく、大小さまざまな組織や集団、そして、職場でもあり得ることと思います。

私は、子どもたちや学校のためには、こうした方がいいのではないかということについて、若い時から割と自由に発言をしていました。認めていただくことが多かったのですが、ある学校で学部主事という学部のまとめ役をしていたときは、当時の校長から2年間で5回校長室に呼び出されて1時間以上の叱責を受けたことも。学校をよくしたいという思いで言っているのに、なぜなのだろう？と思ったこともありました。

自分がそうだったので、他の人にも自分の思いをなるべく出してほしいと、自分の校長時代は、お客さんや会議などのとき以外は、校長室のドアは常にオープン、話がある人はいつでもどうぞと教職員や保護者の方にお話していました。ドアが閉まった校長室に、ノックをして入るのは少々勇気が必要ですが、ドアが開いていると、気持ちが軽くなります。子どもが入っていたずらをするとの声もありましたが、戻って来たらソファに座っていたりするくらいでした。

しょうぶの里では、残念ながら施設長室は事務室の一番奥にありますが、やはりドアは開けています。自身のことや職場環境の改善も含め、利用者さんのため、しょうぶの里のため、育成会のためなど、どんな話も大歓迎ということは、これまでずっと言い続けて来たことです。「良薬は口に苦し」。耳に痛い話や意見ほど大切にしなければならない。“こんなことを言ったら、ここにいられなくなるんじゃないか？”という心配は無用、“勇気を出して、よくぞ言ってくれた。ありがとう。”という気持ちを持ちたいと思っています。

聞いたからと言って、意見を全部採り上げることはもちろんできないでしょうが、それが、風通しのよい、生き生きと仕事ができる職場環境づくり、さらには、虐待防止などにもつながり、最終的には、利用者さんへのよりよい支援や日々の生活の向上につながると信じるからです。

亡命したオリンピック選手の一件から、自由にものが言えることの大切さを改めて痛感し、人の話に謙虚に耳を傾けなければならないとの思いを強くしたところです。

第51号（R3年7月分） 「真夜中でも働いている人がいる」

1ヶ月ほど前ですが、外国から戻り新型コロナウイルス感染防止で待機となっていた娘を、関西国際空港近くのホテルまで迎えに行くことができました。

行きは、門司港を夕方5時30分に出港、翌朝午前6時に空港近くの泉大津到着のフェリーを利用。

帰りも、泉大津を夕方5時30分出港の来たときと同じ船に乗船。個室に入り、弁当ばかりだったという娘のために船内のレストランでゆっくり食事をしようと話していたときに、船内放送が。なんと機関の故障で船が動かないので全員下船してくださいとのこと。

フェリーに慣れている長距離のドライバーさんたちは、さっさと荷物を持って車へ、そして、すばやく払い戻しを受け、ほかの会社や神戸港から出る同じ会社のフェリーへと移動して行きました。一方、めったに利用しない私たちのような一般客はしばし呆然。私たちも、神戸港まで行って同じ会社の船に乗船することにしましたが、ぐずぐずして払い戻しでも時間がかかり、時間内に神戸港に到着することができませんでした。

公的な仕事でどうしても翌日休めないという妻。あとは高速道路で戻るしか方法はない。熊本までは約700キロ。この日の全走行距離は約1000kmのロングドライブに。午後7時30分に神戸出発、200kmくらい走り眠くなったらPAやSAで30分程度の仮眠を繰り返し、睡魔と疲労と闘いながらようやく朝5時30分に無事に自宅へたどり着きました。

途中、トイレ休憩や仮眠をしたPAやSAには、驚くほどの数の長距離トラックが停車・仮眠中。一方、午前2時でも4時でも、高速にはたくさんのトラックが走っていました。

スーパーで遠く離れた地域の生鮮食料品が手に入るのも、通販やネットショッピングで購入した商品が2～3日で手元に届くのも、昼夜関係なく車を走らせているこうしたドライバーさんたちの努力があればこそなのだという“当たり前”のことを、慣れない深夜のロングドライブで気づきました。

のみならず、今この時間、深夜でも早朝でも、睡魔や疲労と闘いながらそれぞれの仕事を頑張っているたくさんの人たちがおられる。本当にありがたいことだなとしみじみ思いました。もちろん夜勤中のしょうぶの里職員もそう。

そういう多くの人たちの努力によって、私たちの社会が支えられているという“当たり前”のことを、フェリーの運航停止というハプニングがあったことで、改めて気づく（思い出す）ことができました。深夜と早朝、睡魔と疲労の中、車を走らせたことはムダではなかったと思ったところでした。

第50号（R3年6月分） 「ワクワクする気持ち、少しの幸せ感」

私ごとながら、もう10年くらい、アルコールは週末だけにしています。金曜日に缶ビールを3本、土曜日、日曜日に2本で計7本、結局、毎日1本飲むのと変わりはないのですが。そうすると、金曜日の昼ぐらいから、今日はビールが飲めると、少しだけワクワクした気分になります。日々の生活では、大きなことやたくさんのごことでなくても、この「少しだけワクワクする気持ち（少しの幸せ感）」を持てることが大切かなと思います。

利用者さんの生活も、年度初めの職員会議では毎回、「メリハリのあるワクワクする生活」を大切にしてほしいと話していますが、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大のため、残念ながら里内に閉じこもる生活を余儀なくされています。

そんな中、職員で、しょうぶの里内で利用者さんが楽しめる活動や行事を工夫してくれています。5月26日には、「パンバイキング」がありました。お昼に、A型事業所の「NICE」さんからパンの訪問販売に来ていただき、玄関前のテントで利用者さんが食べたいパンを買う。そのあとデザートも、同じく「夢みるく」さんのアイスクリームの出張販売で、利用者さんたちはワクワクしながら買い物をされていました。パンとデザートだけですが、里内で好きな物を自分のお小遣いで買って食べる体験ができたことはとてもよかったです。利用者さんは、口々に「楽しかった」、「おいしかった」、「またしたい」と話をされていました。

そして、今月18日は、コロナのために中止となったしょうぶの里まつりに代わる一足早い「夏まつり」。利用者さんたちはずいぶん前からとても楽しみにされていました。当日は、あいにくの天気で室内の実施となりましたが、焼き鳥やホットドッグ、たこ焼き、フライドポテトなどのお祭りメニューや飲み物、デザートを楽しまれたり、カラオケ大会や射的や魚釣りなどのゲームを楽しまれたりと、夏祭りを十分楽しんでおられました。

いずれもそんなに大きな行事ではありませんが、日々の生活の中では、こういった少しでも「ワクワクする気持ち」を持てる活動やできごとがあることが大切だと思います。それが生きる喜び＝幸せ感につながり、大きな幸せ感でなくても、ちょっとした幸せ感が得られる生活に。利用者さんに限らず、毎日を生き生きと生活するためには、こういう小さなワクワク感や幸せ感の積み重ねが貴重だだと思います。

ワクチン接種が進みつつあり、しょうぶの里でも7月に予定していますが、新型コロナウイルス感染の終息がいつなのか、まだ見通せる段階には至っていません。これからも、いろいろとアイデアを出し合いながら、今回のような取り組みをもっともっと広げていけたらいいなと改めて思ったところです。

第49号（R3年5月分） 「親子が一緒に過ごせる時間はどのくらい？」

新型コロナウイルスの感染拡大により1年以上続く自粛生活。多く人が、会いたい人に会えないつらい日々を送っています。

MCの不適切発言以来、観ていませんが、NHKの人気番組『チコちゃんに叱られる』で、以前、「親子が生涯で一緒に過ごす時間はどのくらい？」という話題がありました。答えは、大学進学で実家を出るとすると、わが子が生まれてから母親と一緒に過ごせる時間（一緒にいる時間の合計）は、約7年6ヶ月（約65,700時間）、父親は約3年4ヶ月（約29,200時間）と、予想外に短いそうです。

私は出身が大分で大学からずっと熊本にいます。当然、親と一緒にいた時間は非常に短く、さらに、社会人となり家族ができ子どもが大きくなるにつれて、帰省は徐々に短くなり、最近は、年に1～2回、日帰りですら1回3～4時間。1年分を合計しても、最長で8時間しかありません。母の年齢を考えると、会えるときに会っておかないといけないとは思いますが……。

しょうぶの里の利用者さんも、長い人は20年、しょうぶの里で生活をしています。最初の頃は多かったであろう外泊や自宅への外出、面会も、親さんの高齢化やご家族の状況の変化などでだんだんと少なくなったのだらうと思います。

そして今、親子をさらに遠ざけているのが、新型コロナウイルス。親さんのご年齢を考えると、私同様、一緒に過ごせる時間はそんなに多くはないでしょう。一年一年、一日一日が貴重なのに、その貴重な時間が新型コロナウイルスに奪われている。会えない、帰れないつらさももちろん。何人もの利用者さんが「家に帰りたい」と訴え、ストレスをためておられます。

1年が過ぎても、収束せずに猛威をふるう新型コロナウイルス。国や自治体は、国民に向かって、「もうしばらく……」と我慢や自粛を求め、私たちは、利用者さんやご家族に、同じように、「もうしばらく……」とお願いしなければなりません。

しかし、いつまで我慢すればいいのだらう。頼みのワクチン接種も、熊本市でも、電話やインターネットによる申し込みが殺到してパンク状態に。先日の新聞には、日本のワクチン接種率は、開発途上国並みという残念な報道もありました。65歳以上の高齢の方や障害者施設への優先接種も、完了するのはもう少し先のようにです。

5月16日から、熊本市には「まん延等防止重点措置」が適用されるなど、事態は非常に切迫してきていますが、収束するなりワクチン接種による集団免疫なりで、一日も早く、親子や会いたい人が自由に会える日が来ることを、利用者さんと一緒に、切に切に願うところです。

第48号（R3年4月分） 「心耳を澄ます」 ～やさしさこそが大切に
悲しさこそが美しい～

熊本県障害児・者親の会連合会発行の「令和2年度 第3回障がい児者・家族の作文集」の巻末に、向野幾世さんという方の「心耳を澄ます」という文章が掲載されています。

「心耳（しんじ）」とは、心を耳とすることで、「心耳を澄ます」とは、心耳を澄まさなければ聞こえてこない声に心の耳を傾けることだそうです。まさに、障がいのある人との関わりでは何よりも大切なものと言えるでしょう。自分からは何も言われない人、発語がない人がたくさんおられます。でも、心はある。その心の声は、私たちが心の耳を澄まさなければ聞こえてこないものだろうと思います。

表題の「やさしさこそが大切に 悲しさこそが美しい」という言葉は、向野さんが養護学校時代に担任されたやっちゃんとそのお母さんの互いをいたわり感謝する思いを綴った「ごめんなさいね おかあさん」／「わたしの息子よ ありがとう」の詩の一節です。ここに詩をご紹介しますスペースはありませんが、向野さんは、「心耳を澄ます」の中で、この詩を受け、「やさしさこそが大切に 悲しさこそが美しい そんな人の生き方を教えてくれた人たちでした」と述べられていました。

障がいのある人たちとの出会いや生活を共にすることで得られることは実に多いと思います。私たちしょうぶの里の職員もそのような場で仕事に就いている、その仕事を、「つまらない」と思えば、そこまで。しかし、心耳を澄ますことができれば、ほかの世界では味わえないすばらしい喜びや感動がある。人生の深淵（しんえん）に出会える貴重な場、仕事でもあると思います。

職員にも、ぜひ、この詩と「心耳を澄ます」という言葉、その言葉の意味するところを知ってほしい、感じてほしいと思い、新年度を迎えた4月の職員会議で紹介しました。やっちゃんとお母さんの詩を職員に交替で読んでもらいましたが、読む人も、それを聞いている人からも、鼻をすする音が聞こえてきました。

決して、情に訴えようとしたわけではないけれど、この詩、そして、向野さんの言葉に感銘を受け、涙できることは、障がいのある人たちと日々関わる福祉の世界にいる私たちが持っていた一つの資質なのではないかという気がしています。

そして、私たちも、日々利用者さんとの生活や活動の中で、向野さんと同じような喜びや感動をいただける、いただいているということに気付いてほしいという願いがありました。そのことに気付けるか、その関わりから得られる喜びや感動をありがたいと思えるかが大切だなと思います。

職員には、仕事を通しての利用者さんとのふれあいや関わり、やりとりを今まで以上に大事にし、楽しんでほしいと思った新年度早々の職員会議でした。

第47号（R3年3月分） しょうぶの里は、まもなく20歳

平成13年4月1日に開所したしょうぶの里は、まもなく満20年を迎えます。

しょうぶの里は、親の会である熊本市手をつなぐ育成会の会員さんや関係者の長年の熱い思いや期待、努力が実って実現した障がい者支援施設です。

満20年となる今、そういった親ごさんやご家族などのご期待に込められているだろうか、何よりも、利用者さんたちは今の生活に満足されているだろうかと思うところです。

しょうぶの里が、今いる利用者さんたちの「終の棲家（ついのすみか）」となることには、私自身、利用者さんたちの気持ちを思うと戸惑いを感じるころはありますが、親ごさんが我が子の行く末を案じた、その思いや期待に少しでも込められるよう、職員ともども努力を続けたいと思っています。

20年という歳月、利用者さん本人の高齢化や老化は進んでいます。開設して2、3年後のビデオを見ると、今はあまり動いていただけない利用者さんがマラソン大会で走っておられたり、行事で元気なご挨拶をなさったりと、驚きの姿が出てきます。

親ごさんやご家族の環境や状況も変わってきています。ご高齢で車の運転ができなくなると、バス停からや営業所からは少し歩かなければならず、面会が少しずつ難しくなっているのも事実です。他界される親ごさんも少しずつ出ていらっしやいます。

平成13年の開設以来、しょうぶの里は、小島9丁目の地域の方々から、見守られ支えられています。前任者の施設長からも、引継ぎの際、地域とのつながりの大切さを繰り返し聞きました。この地も、次々と家が建ち畑や空き地が少なくなっていますが、変わらず地域の方からは温かいご支援をいただいています。

コロナ禍で、20周年を祝う式典などの行事ができるかどうか。本来ならば、毎年6月に開催するしょうぶの里まつりも、「20周年記念」という冠（かんむり）を付けて行きたいところですが、残念ながら、外部の方をお招きしての開催は今年も中止にせざるを得ないだろうと思っています。

今までの20年。そして、これからの10年、20年。利用者さんも、親御さん・ご家族も、そして、職員もさらに歳月を増すことになります。

困難なことがらや課題はたくさん出てくるでしょうが、会員さんの長年の努力と願い、そして、会内外のたくさんの期待を背負って誕生したしょうぶの里は、「1 私たちは、利用者さんの幸福実現のため、身を惜しまず、心配りを怠らず、積極的に行動します。」から始まる「しょうぶの里の10の誓い」を根本精神に、これからも、利用者さんや親ごさん・ご家族に寄り添う施設であり続けたいと強く思っているところです。

第46号（R3年2月分） めざすは「和顔愛語」

「和顔愛語」は、初めて校長をした宇城市の特別支援学校の校長室に掲げられていた扁額の言葉です。和やかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接するという意味で、八代市出身で衆議院議長や数々の大臣をなさった故坂田道太先生が揮毫された書でした。

いい言葉だなと思い、「養護学校（当時）では、この和顔愛語が大切。この精神でいきたい。」と言ったところ、私からよく叱られていた（※叱るのにはそれなりの理由があったし、全くめげない人だから安心して叱っていたところもある）女性の学部主事（学部のまとめ役）からは、「目を三角にして怒る人が何を言ってるんですか。」と一蹴されたことがありました。

次の学校では、今しか、この学校と熊本県の知的障がい特別支援学校の教育（課程）を変えるチャンスはないという強い思いで臨んだので、最初は厳しいと思われたこともあったかも知れません。しかし、子どもたちの成長・発達のために日々努力を怠らない教職員には、いつも感謝の気持ちを持って接していた“つもり”です。

それは、今のしょうぶの里でも同じ。利用者さんのために温かみのある支援に徹する職員は、ただの従業員ではなく「仲間」であり、日々、感謝の気持ちで接している“つもり”です。

つい思いが先行してしまうところがある自分も、年齢とともに、「まあいいか。」と思えることや場面が多くなり、遅ればせながら、ようやくゆっくりと相手のことが受けとめられるようになりつつあるなど。今こそ、感謝と穏やかな気持ちで「和顔愛語」を実践したいと思っています。

だからと言って、「まあいいか。」で済ませてはならないこともたくさんあります。

例えば虐待。最近、県内のしょうぶの里と同じような入所支援施設で起きた虐待事件では、主任を含む支援員3人が暴行罪とより重い傷害罪の容疑で逮捕されました。決して他人事ではなく、しょうぶの里でも起こり得るという認識を持ち、12月と1月の2回に分けて、虐待防止とアンガーマネージメントの研修を行い、職員の注意を喚起しました。

虐待はもちろん、利用者さんの人権や人格を無視・軽視した不適切な関わりや言動は絶対に許されないこと。

そのためには、今こそ、しょうぶの里のみならず、障がい福祉では、和やかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接するという、「和顔愛語」の精神を根本に置く必要があるのではないかと考えています。

私自身も、そして、しょうぶの里も、めざすは「和顔愛語」。

以前のように、「何を言っているんですか？」と言われないう、利用者さんや職員としっかり「和顔愛語」に努めたいと思っています。

第45号（R3年1月分） 「一隅を照らす」

若い頃からいい言葉だなと思い、コロナ禍の最近、割と目にする言葉として、「一隅を照らす」があります。天台宗開祖の最澄（さいちょう：767～822）の言葉だそうです。「径寸十枚是れ国宝に非ず、一隅を照らす此れ則ち国宝なり」（お金や財宝は国の宝ではなく、自分自身が置かれたその場所で、精一杯努力し、明るく光り輝くことのできる人こそ、何物にも代えがたい貴い国の宝だと）。今のような状況だからこそ、大切にしたい言葉だと思います。

もう一つ、最近よく聞く言葉に「エッセンシャルワーカー（essential worker）」というのがあります。いわゆる在宅勤務やリモートワークになじまない、人々の日常生活や社会生活で必要不可欠な仕事（エッセンシャルサービス）を担う労働者という意味だそうです。福祉分野で働く私たちも、このエッセンシャルワーカーに入るようです。

新型コロナウイルス感染は拡大の一途をたどり、熊本県内でも、多くの高齢者の施設などで大規模なクラスターが発生し、13日には県独自の緊急事態宣言が出されました。

最近では、家庭内感染が増加。当然のことながら、家族にも仕事や学校、買物や病院に行ったりなどの日常の生活があり、これだけ新規感染者数が増加すれば、どこかで感染することも十分あり得ることだと思われます。職員がいくら自重自粛しても、家庭内に感染が入り込めば感染はなかなか避けられないだろうと思います。しょうぶの里にも、いつ感染が入り込んで来るか、明日と言わず今日でも感染者が出てクラスターが発生、そんな“悪夢”が生じないかと不安な毎日です。

一方で、コロナ禍での人々の行動自粛や営業自粛などで、立ち行かなくなる業種が出て、倒産や解雇、収入減といった深刻な問題が発生しています。感染拡大が進めばさらに重大な事態となるかも知れません。

福祉の分野では、こういった問題は生じていませんが、職員は、感染拡大だからといって在宅勤務に切り替えたり休むことはできないし、もしもしょうぶの里内に感染が入れば、感染者や感染が疑われる人、濃厚接触者やその疑いのある人たちへの支援業務が待っています。感染が怖いからと逃げ出すことはもちろんできません。

新型コロナウイルス感染と最前線で戦っておられる医療関係者の方々をはじめ、世の中には、それぞれの場所でごんばっておられるさまざまな方々があります。

私たち障がいのある人たちと関わる仕事の者もその一人として、力は弱く小さくても、利用者さんを守るという気概と覚悟を持ち、目の前の利用者さんの生活を支えることを通して社会を支え、社会の一隅を照らす役割を担っていこうと職員に話をしているところです。

第44号（R2年12月分） 「だろー運転」ではない

新型コロナウイルスは、感染が収束しないまま冬期に入り、全国的に第三波が到来しているようです。12月14日には、熊本県のリスクレベルが最上位の「厳戒警報」に引き上げとなりました。寒さが増すにつれて、空気が乾燥、部屋を閉め切る、手洗いが雑になるなどで、感染はさらに拡大するのではないかと心配されます。

障がいのある人たちが生活するしょうぶの里には、絶対にコロナウイルスが入り込まないように、入れないようにと感染予防対策を徹底しているところですが、ある日突然、感染が入り、クラスターが発生……、そういう“悪夢”がいつか起きるのではないかと、毎日ひやひやしながら過ごしているところです。

ところが、先日、あわや新型コロナウイルス感染症が発生かということが起きました。しょうぶの里に訪問診療に来られた医療機関の医師が、翌日に倦怠感を訴えPCR検査で陽性の反応が出たとのこと。医療機関からは、医師はマスク常用のうえ、診療中は医療用手袋をして1～2分の接触なので、利用者さんに感染のおそれはないということでした。が、念のため、医師のそばで40分程度、業務をした看護師は、濃厚接触の疑いがあるとのことでPCR検査を受けさせました。

検査結果の判明は翌日。利用者さんや職員に発熱者や体調不良者はいないので大丈夫だろうと思う一方、もしも陽性だったらどうしようか？ 試験の結果を待つ受験生のように落ち着かない不安な気持ちで翌日を迎えました。結果は陰性。

ホッとするとする一方、医療機関から連絡を受けた日、もしも看護師が感染していたらどうするかという点で、私自身の受け止め方に緊張感が欠けていたところがありました。

医師の陽性判明から連絡を受けたのが3日後、その間に、利用者さんや職員に発熱者や体調不良者はいないということもあってか、どこか現実感が感じられず、連絡があった日の午後看護師がPCR検査を受けることになっても、館内消毒は行ったものの、利用者さんに居室に入ってもらうなどの対応は特に取りませんでした。本当は、連絡後、直ちに厳戒態勢で感染対策を取らなければならなかったのですが、それができなかったことは、大きな反省材料として残りました。

交通事故防止だけでなく、危機管理や事故防止でよく用いられるのが、「だろー運転」と「かも知れない運転」です。「だろー運転」とは、周囲の状況を楽観的に都合よく予測して運転することを指し、「かも知れない運転」は、常に高い安全意識を持ち、危険な状況になることを予測して運転することを言うそうです。

今回の対応は、まさにこの「だろー運転」だった。利用者さんの生命や安全、健康を守るためには、今回の一件を貴重な教訓として、私を含めた職員の危機や安全に対する感度をもっともっと高め、最悪の事態を想定して対応する「かも知れない運転」を徹底しなければならないと強く反省しているところです。

NHKのBS1に、日本にいる外国人が見た日本の文化や習俗などをフリートークする「Cool Japan」という番組があります。「なるほど、外国の人からはこういうふうに見えるのか。」と毎回、驚いたり感心させられたりします。

先日は、「世界を変えた日本の大発明」というテーマで、ベスト10には家庭用ゲーム機やカメラ付き携帯などが入っていましたが、4位になると、「生きがい」が入っていました。アメリカ人研究者が、沖縄の長寿の理由の一つとして「i k i g a i」（生きがい）を取り上げた著書を出し、欧米でも広く知られる概念になったとのこと。「生きがい」に当たる言葉は外国にはないそうです。説明では、①好きなこと、②得意なこと、③社会から必要とされること、④収入が得られることの4つの輪が全部交叉したところが「生きがい」とされていました。

私も、教員時代から、こういった生きがいややりがいを持って仕事をしたいと思ってやってきて、今も、少しでも喜びを持って毎日仕事ができればよいなと思っています。

仕事はそんな甘いものではないし、仕事だからと割り切らなければならないことも、もちろんたくさんあるでしょう。ですが、こと障がいのある人と関わる仕事は、やはり生きがいややりがいを大事にしたいし、それが大いに感じられる仕事だと考えています。

今月はじめ、新型コロナウイルス感染拡大で延期されていた育成会職員の全体研修会を開催しました。資質向上と育成会職員としての意識を高め、所属を超えた一体感を持つことを願って年1回行っているもので、研修を通して、会の理念や目標を共有し、利用者さんや障がいのある人とその保護者・ご家族の方々の幸福の実現を共にめざすうえでの共通理解を深めたところです。研修会の講師の方々の熱のこもったお話からも、職員は、前述の生きがいややりがいを感じ取ることができたのではないかとうれしく思っています。

午後のグループワークでは、「私たちが考える育成会のビジョン・将来像、中長期計画」というテーマでディスカッションを行いました。

育成会では、現在、ビジョン・中長期計画を1年かけて策定しているところで、そのビジョン・中長期計画（案）の柱の一つには、「働きやすい・働きがいのある職場環境づくり」を盛り込んでいます。規模の小さな法人ですが、障がいのある人とその保護者・ご家族の方々の幸福の実現をめざす会だからこそ、その仲間であり同志でもある職員の人たちの待遇を向上させ、障がいのある人たちと関わる仕事に、生きがいややりがいを持って存分に力が発揮できるよう、もっともっと「働きやすい・働きがいのある職場環境づくり」を進めなければならないと考えているところです。

第42号（R2年10月分） 「ひとときの出会いが……」

涼しくなってきたので、10月から夕方の散歩を再開し、ほぼ毎日4時になったら利用者さん数人と近くの公園に出かけています。

先日、私たちがいた公園に2人の小学生の女の子がやって来ました。そのうちの1人は、2年前の夏休みに、年上のもう1人の女の子としょうぶの里やお隣りの平成学園に、割と頻繁に遊びに来ていた子でした。初めてのところでもものおじすることなく、どんどん入り込んでくるたくましさがあり、朝から夕方までいて利用者さんの活動にも参加、平成学園では園長室で勉強も教えてもらっていたそうです。

小学3年の頃は、非常に活発な女の子という印象でしたが、5年生になり、ずいぶん大人びた印象となり受け答えもしっかりして、しょうぶの里や平成学園で遊んだことがすごく楽しかったとも言っていました。もの珍しさもあったでしょうが、やはり障がいのある人の施設が、利用者さんたちの純粹さや優しさ、そして、その利用者さんを包み込む職員の温かさで、施設全体が子どもにとってもほのぼのとした居心地のよい空間だと受け止められたからではないかと思えます

彼女にとっては、小学3年生の夏休みのしょうぶの里と平成学園での体験は、長い夏休みの間の時間つぶしだったかも知れません。しかし、その体験が楽しい思い出、懐かしい思い出となり、自分のこれからの進路や仕事を考えようとする際に、思い出してくれるといいなと思ったりもします。

実際、障がい福祉サービスに就く人や、特別支援学校の教師をめざす人、大学や専門学校などで社会福祉や特別支援教育を選ぶ人の中には、子どもの頃に、しょうぶの里のような施設の夏祭りに参加したことがある、特別支援学校の児童と交流で遊んだことがあるなど、障がいのある人との出会いやふれあいがきっかけとなった人がとても多くいます。

※私の場合も、養護学校（当時）の教師になろうと思ったのは、就職も決まった大学4年の秋に、あるダウン症の子どもと出会い、僅か数時間ながら一緒に過ごすことにこの上ない心地よさを感じたことからでした。あのときの出会いがなければ、そのままサラリーマンの生活を送っていたかも知れないと、今でもその子には感謝をしています。

小学校、そして、これからの5年、10年は、身も心も、そして、環境も劇的に変化する年代。氷川学園の西坂園長がお話しになるように、今は小学生でも10年後、20年後には地域を支える人となる、本当にそうだなと思います。

あのときの思い出が原点となり、しょうぶの里や平成学園でなくても（もちろん、しょうぶの里や平成学園だったらもっといい）、障がい福祉やそのほかの福祉の仕事を選ぶことになったらいいだろうなど、心の中で勝手な願望を持ったところでした。

第41号（R2年9月分） 「いつもの静かな朝を迎えられて……」

今月はじめの台風10号の襲来は、本当に肝が冷えました。今までに経験のない記録的な台風で甚大な被害が発生するかも知れないという気象庁の発表や報道で、平成3年9月の台風19号や平成11年9月の台風18号の猛烈な暴風と被害の大きさが頭をよぎりました。

今度の台風は、それらの台風を上回る強さとのこと、台風が過ぎた後は一体どうなっているのだろうか？ 建物に大きな被害を受けて利用者さんの生活に支障が出たら、利用者さんがケガをしたり体調を壊したりしたら、電柱が倒れて何日も停電が続いたら……と。

利用者さんの居室は全室南向きで窓があるので、風や飛散物でガラスが割れたら危険。そこで、南側に戸があるものの一番安全と思われる通所棟に全員避難することにし、南側の戸やドアのすべてにベニヤ板で覆いました。6日（日）当日は、利用者さん30人と職員の他に、千金甲、あいろすのグループホームの入居者9人、それに地域のご家族3人が一つの空間で夜を明かすことになりました。利用者さんにそれほど動揺や混乱はなく、夜はプロジェクターでの映画を楽しまれていました。

私も、テレビの台風の現在の推定位置と屋外の実際の雨風の強さを見比べながらの長い夜でした。最接近の午前3時頃、建物内の巡回のあと外に出てみましたが、そんなに風はなく雨も小降りでした。

そして、7日（月）の朝。風はさほどなく、雨も弱いものでした。海水温の低下とコースがよかったのか、ほとんど被害が出ずに台風は通過。利用者さんの穏やかな生活が壊されずに済んだことに、大きな安堵感を感じました。

片付けがすべて終わった翌日8日（火）は、いつもの静かな朝でした。もしも、建物や人に甚大な被害が出たり、数日間の停電、断水等が発生していれば、非常に困難で不自由な生活となっただろうと思うと、何でもないいつもの朝を迎えられたことがこの上なく尊いものだとしみじみと感じました。

台風シーズンはまだ始まったばかり。温暖化で、巨大化・強化化してきている最近の台風、来年と言わず、今年でも、今回のような非常に強い台風が来るおそれが残されています。また、今回は、施設内避難でしたが、災害の種類や規模によっては、施設外避難など容易ではない状況もあるかも知れません。

しかし、どのような事態となろうとも、対策を尽くし、利用者さんの命と安全、そして、生活を守り抜くという強い覚悟を持たなければならないと痛感した今回の台風10号でした。

第40号（R2年8月分）

「新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛生活が長くなって」

新型コロナウイルスの感染拡大はとどまるところを知りません。一時期、収束したかに見えたことで、人々の緊張や心の備えが緩んでしまったためでしょうか、再び急激に拡大。新規感染発生数も、あっという間に4～5月頃の緊急事態宣言の時期の倍以上になり、熊本県・市でも1日に42人も新規感染者の日も出て、8月4日には、県・市ともに、感染状況を示すリスクレベルが最高度のレベル4（特別警報）に引き上げられました。

以前、安全管理の研修で、事故や災害は、油断したり危機意識が薄いところや人に“牙をむいて襲いかかる”という話を聞いたことがあります。まさに、新型コロナウイルスも、人々の気持ちの緩みを見計らったように、再び急激に感染を拡げています。

海や観光地も人影はまばら、祭りや花火大会などは中止、お盆の帰省も少ない異例の夏が静かに過ぎつつあります。すでに新学期を迎えた学校もあるようですが、子どもたちも、例年よりも短くて楽しみの少ないストレスがたまる夏休みを過ごしていることでしょう。

ストレスと言えば、しょうぶの里の利用者さんたちの生活も、「コロナが収まったら……」という願いにもかかわらず、リスクレベル4（特別警報）の下では、ますますガードを高くしなければならず、楽しみにしている外での活動がいっそう困難な状況となっています。施設の中だけの生活が続いて、さぞかし家に帰りたかろうし親さんや家族の人と会いたかろうと思うと胸が痛くなります。いつまでこの生活が続くのか、先が見通せない中、不安でストレスが溜まる生活が続いています。

そんな中、一つよかったと思えることがあります。それは、外に出られない利用者さんのために、職員が里内での楽しめる活動を工夫しようとしていることです。

しょうぶの里に来て以来、職員には、「日中活動の充実」ということをずっと話してきましたが、日々の生活への支援が忙しかったためか、なかなか新しい提案もなく半ば諦めの気持ちも持っていました。しかし、例えば、春のピクニックが中止となった代わりに、里内の芝生でレクリエーション大会を企画したり、それぞれの利用者さんが思い思いに作ったかき氷のできばえを競う「かき氷白くまコンテスト」、里内で取れた野菜を使ってカレーを作る「収穫祭夏野菜スペシャルカレー」といった企画や活動を職員自身が工夫して取り組んでいることに、少し明るさ（希望）を感じています。自分たちの工夫で、利用者さんの笑顔や楽しそうな表情、「うれしい」という感想が得られた、そういったことが、次の取組の原動力になっていけると期待をしています。

私たちが願うのは、利用者さんの豊かな生活や喜びのある生活。新型コロナウイルス感染拡大で、利用者さんを含め、世の中の人々の生活が大きな制約を受け、不要不急の外出自粛、ステイホームで「中」にいる分、「中」での生活が楽しいもの、充実したものにしていきたい。もっともっと工夫をして、利用者さんの生活が少しでも楽しく潤いのある生活にできないだろうかと考えているところです。

第39号（R2年7月分） 「大切にしたい「ぶれない軸」
こんな組織で仕事ができたら幸せか

私は、ずっと以前から一番という存在があまり好きでなく、野球はGが付くチームは嫌いだし、トヨタの車に乗ったこともありませんでした。往々にして一番の存在が持ちがちな“傲慢さ”が嫌だったのだらうと思います。

ところが、6月27日の新聞を見て驚きました。全面広告で、「ありがとうございます。今日もまたかけがえのない一日でありますように。豊田章男」と、トヨタ自動車の豊田社長の直筆の文と、小さな文字で、「……幸せのために、何ができるだろう。／かけがえのない一言、かけがえのない一人、かけがえのない一台。／何かをかけがえなく感じることから、幸せは始まるのかもしれない。／では、どうするか。／困っている人がいたら助ける。／目の前の人を笑顔にする方法を考える。／当たり前のことを丁寧に、そしてときどき当たり前を超えてみる。／他の人の幸せを、自分の幸せのように思ってみる。／自分のためではなく、人のために力を出す。……」とありました。新型コロナウイルスに痛めつけられ困っている世の中のすべての人へのメッセージのようにも思えました。

世界を代表する自動車メーカーの創業者一族の社長でありながら、この社長さんには驕（おご）ったところがまったく感じられません。10年前、ブレーキのリコール問題で開かれたアメリカの上院公聴会では、部下任せにすることなく、誠実に堂々と自説を述べて非難を沈静化させたことが印象に残っています。何よりも車が好きで自分でもトヨタの車でレースに出る、開発中の車に乗って確かめる、そして、車を作っている社員の人たちが好きとのこと。トップがこんな感じならば、きっと風通しがよくて、仕事がしやすい企業風土だらうと思います。規模の大小にかかわらず、組織の長たる者、こうありがたいものです。しょうぶの里も、もちろん。

参考に見た香川照之さんが編集長をしている「トヨタタイムズ」というホームページには、「「ぶれない軸」に立ち返るためのリメイク」とありました。自分たちのなすべきこと、役割、そして、なすべき役割に臨むに当たっての取るべき姿勢、それがぶれてはならない大切な「軸」。「目の前の一人一人のお客様を大切にするのがトヨタの「ぶれない軸」と。

では、私たち、障がいのある人の福祉に関わる者の「ぶれない軸」とは何か。言うまでもなく、利用者さんを大事に思い、利用者さんの心に寄り添うことでしょう。利用者さんをかけがえのない存在と感じ、一言一言、一つ一つのことを大切にすること。前述の「トヨタタイムズ」の表現を借りれば、「目の前の一人一人の利用者さんを大切にするのがしょうぶの里の「ぶれない軸」でしょうか。

年齢的に、あと1，2台が最後かなと思うので、次は、初めてトヨタの車に乗ってみようかなと、全面広告を見ながら思ったところでした。

第38号（R2年6月分） 「新型コロナウイルス もう少しがまんか」

新型コロナウイルス対策で、自粛生活がすっかり定着して、自分自身もあまり出歩かなくなっているなどと思います。街にもずいぶん行っていないし、ショッピングモールや居酒屋さんなどにも。

しかし、最も不自由な生活を強いられているのが入所の利用者さんたちです。出かけるところを制限され、楽しみにしていたしょうぶの里まつりも中止。ほかにも、日帰り旅行などももう少し様子を見る必要があるし、利用者さんが職員と2人で行きたいところに行きやってみたいことをする「自由の旅」も、夏場を過ぎた頃に考えましょうということに。

熊本県・市の感染状況は、ここ1ヶ月半以上、新たな感染者が出ず、警戒レベルも、「レベル1（注意）」。こうした状況を踏まえ、しょうぶの里では、入所利用者さんの外泊・自宅への外出等を、自宅に限り制限を緩和し、また、2月下旬から停止中のショートステイと日中一時支援も、7月1日から感染対策を取った上での再開を考えています。

このように、県内・市内の感染状況をもとに、これまでの制限を少し緩和はしましたが、もちろん警戒感はやわめていません。本日6月19日から県をまたぐ移動の自粛が解除されます。県や国をまたいだ人の移動が再開されれば、再び感染者が増加する第二波の恐れはあります。県内や市内のリスクレベルが「レベル2（警戒）」となれば再び対応を強化しなくてはなりません。

基礎疾患があったり高齢だったり抵抗力が弱かったりという人が多くいる障がい者施設の利用者さんたちの場合、もしも感染を持ち込んでしまえば、重大な結果を招く恐れが極めて大です。そして、施設内に感染を持ち込む可能性が最も高いのは職員。しょうぶの里の職員には、再三わたり行動の注意喚起を呼びかけています。

先ごろ提案された「新しい生活様式」の趣旨は、今後、新型コロナウイルスが再び入り込んで、感染をしない・広げないための行動のあり方だろうと思います。私たち施設職員は、この「行動様式」に従いつつ、さらに、もう一歩、慎重であったり、臆病であったりする必要があると考えています。

萎縮した経済を活性化させるため、知事は、「地元で食事や買い物、旅行を楽しみ、地域経済を盛り上げてほしい」と述べています。ですが、私たち職員には、ショッピングや食事に出かける、飲みに出かける、あるいは、カラオケやゲームセンターなどに出かけるときも、「大丈夫かなあ」という慎重で臆病な気持ちで、少しでも危ないと思ったら、勇気を持って利用を避ける・踏みとどまることが求められています。

そういうがまんの時期を越えて、早く利用者さんたちといろいろな所へ出かけて楽しめるようになりたいなと心から思っているところです。

第37号（R2年5月分）

「表情は他人のためにある」 今さらながらですが…

先日の熊日新聞の書評に、書家の武田双雲さんが大久保寛司さんという「人と経営研究所」所長の方の本を紹介されていました。「表情は他人のためにある」。いわく、「表情が暗い人やしかめっ面の人は、ある意味、生きているだけで、不愉快な菌をばらまいていることと同じです。表情は他人のためにあるのです。」と。生きているだけで、不愉快な菌をばらまいていることと同じなのかと、「グサッ」と心臓を突き刺した言葉でした。

私も、不機嫌そうな顔をしているとよく言われます。40代の頃、ある養護学校で学部をまとめる学部主事をしていました。5月の連休明けのとても気持ちのいい爽やかな朝、私自身いい気分で打ち合わせをしたのですが、その日の夕方、若い職員から他の職員からの携帯メールを見せられ、そこには、「高橋先生は、何か嫌なことでもあったのだろうか？」と書かれていました。正直、「ガーン」という気持ちでした。自分は、5月の爽やかな朝、「さあ、今日も張りきっていこう！！」という気持ちだったのに、しかめっ面で学部職員を朝から不愉快な思いにさせていたのでしょう。

別に、いつも不愉快な気持ちでいるわけではありませんが、普通にしていたら、嫌なことがあったのだろうかとか、不機嫌なようだとか思われてしまう。努めて、努めて、笑顔にしようとい応努力はして来ましたが、今年3月の職員の年度末反省の中にも、「現施設長になり、自分の中では刺激になっている。色々聞いてみたいこともあるが、聞きにくい・話しづらい雰囲気がある。出勤時、退勤時の挨拶時、もう少し柔和だとうれしい。（私は何かしたかなと考え込んでしまう。）」というものがありました。人間はなかなか変わらないもの。この本のとおり、やはり多くの人に、「不愉快な菌」をばらまいて、不愉快な思いにさせてきたのでしょう。ただただ反省です。

本には、「明るい表情をして生きている人は、それだけで周りの人を幸せにしています。ただいるだけで、ただ歩いているだけで、周りの人を幸せにできる人間でありたいものです」ともありました。

しょうぶの里には、入所、通所、ショートステイ、その他多くの外部の方がお出でになります。そういう方たちに不愉快な思いをさせないよう、笑顔でお迎えし、笑顔で接するように心がけなければなりません。ここに述べたことは私の問題であると同時に、多くの人と接する仕事をしているしょうぶの里の職員みんなが気をつけることでもあると思います。

今さら過去は取り戻せませんが、今からでも変われるものなら、ぜひ変わりたいなと強く思っているところです。

第36号（R2年4月分） 「利用者さんとの生活を楽しみましょう」

しょうぶの里では、今年になって、次の事務長さん、調理員さん、そして、2人の支援員さんの計4人の新しい職員が入りました。特に、2人の支援員さんは、昨年度卒業と今年度卒業の若い女性で、小さな所帯のしょうぶの里としては、約10ぶりの貴重な若い力です。若さの魅力でしょうか、さっそく利用者さんにも少しいい変化が現れています。

初めての障がいのある人との生活で、利用者さんどう接したらいいか、行動をどう理解したらいいかなどなど、戸惑うことやびっくりすることも多いだろうと思います。「やっていけるだろうか?」という不安な気持ちもあるかもしれません。

でも大丈夫です。これまでも述べてきましたが、支援員に最も求められる一番の資質は、利用者さんを大切に思えるか、尊敬できるか、人権を大切にできるかどうかだと思っています（「しょうぶの里の職員10の誓い」の中にも、「5 私たちは、利用者さんを尊敬し、素直さに学び、謙虚さと感謝の気持ちで接します。」）。ここがしっかりしていれば、あとは、さまざまなことを経験し・悩み・考えればいだけだろうと思います。

一方で、私たちは、物心がついた頃から人と競争し、他の人よりも勉強ができる、スポーツができる人が評価されるといった価値観の中でずっと生きてきました。そういう世間一般の価値観で、知的に障がいのある人たちを見てしまうと、この人たちは、何もできない人、分からない人という見方になってしまうでしょう。そこからは、かわいそうな人とかいう同情や自分よりも一段低い者といった見下した気持ちが出てきそうになります。

では、どうすれば、そういった価値観から解き放たれて自由になれるか？ できないことが多くても、理解力が乏しくても、人の価値とは何の関係もないのだという考え方に立てるようになるか。深く考えれば、とても難しいことで、障がいのある人の支援に関わる者として、ずっと考えていかなければならないことの一つだと思います。

ですが、私は、シンプルに、その人、利用者さんのことが好きになることが一番の早道ではないかと考えています。その人のことを好きになれば、できないとか理解力がどうだとは思わないでしょう。利用者さん一人一人に目を向け、その人の個性やさまざまな姿を知り、気持ちに寄り添い、好きになる。これが利用者さんを大切に思える一番の近道ではないかと思っています。

そのためにも、利用者さんとの一緒に時間や生活を楽しむ・楽しめることが何よりも大事なかなと思います。

若い人が入ったことで、他の職員さんも、改めてこれまでの自分の支援や利用者さんとの関わりなどを振り返る機会にもなるだろうと、これまた期待をしています。新しい人、若い力の加入とそれによる変化に期待を寄せつつ、こんなことを思っているところです。

第35号（R2年3月分）

「今は“あらし”が過ぎるのをじっと我慢するときか」

世界規模で拡散する新型コロナウイルス感染、WHO（世界保健機関）からとうとう「パンデミック（世界的大流行）」が宣言されました。国内でも、連日50人程度の新たな感染者が出ていて、ある日突然、自分が感染・発症ということもあり得ないことではない感があります。

休校が3週目に入った学校のみならず、社会のさまざまなところで、行事や活動が中止・延期・自粛となり、市民生活や経済活動が大きく制約を受けたり混乱する事態に。今後どうなっていくのか、いつまで続くのか、先が見えない不安があります。

しょうぶの里でも、厚生労働省の事務連絡（2月24日）を受け、翌25日に感染予防の対応方針を立てて感染予防対策を取っているところです。

- ・職員は、出勤前に検温し、37.5度以上の発熱等の症状がある場合は出勤停止。
入所の利用者さんの外泊は、当分の間（3月中）停止。外出は人混みを避ける。
保護者・ご家族、関係者等の面会は、緊急やむを得ない場合のみとする。
- ・通所では、送迎車への乗車前に検温し、発熱がある場合は利用を断る。
- ・入所と通所の利用者さんは、活動場所や昼食場所を分けて接触を制限
- ・ショートステイ・日中一時も、当分の間（3月中）、受け入れを停止、等々。

この中で、一番影響が大きいのは、外泊や自宅に戻る外出、面会等で制限を受ける入所の利用者さん。ニュースやワイドショーなどで、連日、新型コロナウイルスが取り上げられているので、何やら恐いものだという事は分かって、それでどうして自宅に戻ったり外泊できないのか、外出できないのか。週末を楽しみにしている人たちにとっては、突然の制限は理解も納得もいかないだろうと思います。

「コロナウイルスが終わったら家に帰ってよかろう？」と会うたびに尋ねる利用者さん、自分の思いを言葉で言えず涙をぼろぼろと流す利用者さん、イライラして人や物に当たる人、家に戻れないことや外出できないことでのつらさやストレスが、入所の利用者さんたちに相当たまっていることがそばで見ているとよく分かります。

しかし、世界的にも国内的にも、これからますます深刻で大変な状況になる恐れも十分ありそうです。

県内では、6人の感染者が出た以降、新たには出ていないようなので、先週末から一時的に対応を少し緩めはしましたが、まずは、利用者さんの健康や安全を守ることを第一に考え、新型コロナウイルスという“あらし”が過ぎるのを利用者さんと一緒にじっと我慢していくしか、今は方法がないだろうなと思っています。

第34号（R2年2月分） 「親さんたちに“安心”を提供できる会」

今の若い親さん世代、特に就学中の親さん世代がどんなことに困り、どんなことを求めているのかなどのニーズを把握し、今後の育成会活動に反映させたいという趣旨で、昨年9～10月に、熊本市内の小・中学校の知的障がい特別支援学級と市内に4つある知的障がい特別支援学校の児童生徒の保護者（約1300人）を対象に意向調査を実施し、6割の方から回答をいただきました。

その集計結果からは、障がいのあるわが子に関して、

- ①子育てやさまざまなことに困ったり悩んだりしている
- ②必要な情報が入らない
- ③身近に相談できる人がいない

という方が非常に多くいる、さまざまな制度や仕組み、障がいのある子ども・人や保護者を取り巻く環境などが格段に進んだ今日にあっても、困ったり悩んだりする保護者がいる点では、昔も今も変わっていないことが明らかになりました。

子どもの育ちや学年、各段階に応じて、安心できる相談相手、子どもさんに関する必要な情報が得られれば、それほど不安を持たずに済むことも多いと思われます。しかし、その情報が入らなかったり、身近に相談する相手がいなかったりということで、子育てや進学、進路、将来に対する不安が増し、特に将来に対しては、漠然として先が見えないだけ不安は大きいように思われます。

どこかと誰かとつながれていれば、必要な情報が得られれば、子育てをもっと安心して、ゆとりをもって楽しむことができるのではないかという思いがします。

では、どうすれば、困っている親さんの気持ちを楽しませてあげられるか。

育成会には、提供できるたくさんの方の“情報”と、「私たちもそうだったのよ。」というベテランの親さんたちの“体験談”や集まる“場”があります（「先輩教えて」「ちょっと聞いてよ」といったサロンのような集まりの場を定期的で開催）。さらには、相談支援事業所や入所・通所、就労継続支援などの各種福祉サービス事業所やグループホーム、教育や福祉等の知識や経験が豊富な人材などの強みや資源があります。

こういった強みや資源を活かし、これまでの取組をほんの少しやり方を変えたり、呼びかけ範囲を拡げたり方法を工夫することで、育成会は、困っている親さんたちに寄り添い、親さんの気持ちを軽くするという役割を担えるのではないかと。若い親さん世代にもっと届くよう、情報発信も工夫していく必要があると思っています。

会員である・ないにかかわらず、悩み困っている親さんたちに寄り添い、“安心”を提供できる、これが育成会が果たし得る役割であり、若い親さんたちにも、育成会をぜひもっと知って活用していただきたいなと思っています。

※集計結果は、後日、育成会のホームページに掲載します。

第33号（R2年1月分）

「続けることの大切さ 本人部会「つなごう会」の59年にわたる歩み」

熊本市手をつなぐ育成会の活動「つなごう会」（スタート当時は「若葉・若竹青年教室」）は、昭和35年から59年にわたる取組が認められ、このたび、令和元年度の「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰（功労者賞）を受賞しました。

昭和35年、藤園中学校の特殊学級担任を中心に、卒業生の悩みや課題を解決するためにスタートし、41年に熊本市育成会が引き継いだと言われていました。長期にわたり連綿として知的障がいの青年たちを支える毎月1回の活動は、全国的にも有数の歴史と実績でしょう。

私も、昭和の終わり頃、国立の養護学校（当時）時代に、先輩の先生に生徒のアフターケアになると誘われて参加。以来、年に3回～4回ほど参加していました。支援というよりも、アフターケアを兼ねた自分の楽しみの部分が大きかったと思っています。

その経験をもとに、郡部の養護学校（当時）時代に、卒業生を対象に始めたことがありました。卒業生の中には、せっかく一般就労したのに、施設や作業所の方が行事や楽しいことがあっていい、作業所に行きたいと言いつく人もいました。仕事をして、楽しみがなく、働く意義が見い出せないという切実な悩みでした。2ヶ月に1回、ボウリングやカラオケ、ハイキングなどの活動を行い、参加した人たちは、一様に楽しかった、また来たいとの感想でしたが、エリアが広域に及ぶことや参加しようという人が限られているなど郡部ならではの条件の中、なかなか輪が広がらず、結局2年で幕を閉じました。1つの学校だけでやろうとせず、地域の親の会などと連携したりすればもっと続けられたのかも知れません。

そういうやや苦い体験を持つだけに、「つなごう会」の歴史はやはり尊いものだと思っています。それも、当初から今日に至るまでの、多くの支援者、事業の担当者の熱い思いと努力があればこそその59年（53年）の歴史だと思います。

長い歴史の中、参加する人も支援者も顔ぶれは少しずつ入れ替わってはいますが、会に参加する人たちの楽しそうな顔はいつの時代も同じ。仲間と集う喜び、共に活動する楽しみがある限り、参加者が減ることはないし、参加者がいる限り会の役割は終わらない、活動は今後ずっと続くと確信しています。

平成26年に批准した「障害者の権利に関する条約」でも、障がいのある人の生涯学習の確保が規定されていますが、残念ながら、特に知的障がいの人たちの生涯学習や余暇活動を支える仕組みは、今日にあっても十分とはほど遠く、熊本市においても、当会の「つなごう会」以外は、特別支援学校の同窓会で年に2～3回行われる行事、スペシャルオリンピックスなど、極めて限られています。

余暇や楽しみ、学びの場は、人が豊かに生きる上で欠かすことのできないもの。知的障がいの人たちの社会生活を支える生涯学習や余暇活動の場がもっと広がることを切に願っています。

第32号（R1年12月分） 「“大変”だが、“不幸”ではない」

さる11月23日・24日は、県内外から2千3百人の方々にお出でいただき、育成会全国大会「熊本大会」が開催されました。

私は、1日目の第4分科会「権利擁護」に運営スタッフとして参加しました。表題の言葉は、午後のシンポジウムで、シンポジストの方から出されたものです。

「一般の人は、障がいがあると“不幸”だと思ってしまう。障がいがあると“大変は大変”。だけど、“不幸”ではない。障がいがあっても、幸せを感じている人たちをたくさん見てきた。」というお話でした。ジャーナリストで重度の知的障がいのある息子さんをお持ちのコーディネーターの方からも、「自分に障がいがある、あるいは、障がいのある子どもを育てることは、確かに“大変”なこと。けれども、“不幸”かと言うと、それは違う。“大変”なことと“不幸”なことはまったく別の次元の話である。」とのコメントがありました。

特別支援学校にずっと勤務し、今も障がい福祉の現場にいる者として、これらの言葉にはとても共感を覚えます。“幸・不幸”は、人それぞれで捉え方が違うものであり、（一般の人と同じように）不幸な人もいるし、そうでない人もいるということでしょう。障がいがあるから、あるいは、障がいのある子どもがいるから“不幸”だとステレオタイプに見られることはやはりおかしいと思います。

これまで、子どもさんとの生活を楽しみ喜びを共にされて来られた保護者・ご家族の方々にたくさん出会ってきました。子どもさんの障がい非常に重くて入退院の繰り返しを余儀なくされても明るく元気な親さんや、障がいのある子どもさんがいることで夫婦間や家族の絆が強くなっている方たちも多く知っています。

また、（障がいがある）本人さんたちも、自分が不幸だと思っている人は、少なくとも私が今まで出会った人の中にはいませんでした。本人さんたちはそれぞれ、誰のものでもない自分の人生を楽しみ、謳歌しています。不幸と思っている人がいたとすれば、それは、障がいそのものでなく、周囲の無理解や言われのない差別、偏見でつらい思いするなど、社会での生きづらさによるものだろうと思います。

障害者権利条約の批准をはじめとして、近年、障がいのある人とその家族を取り巻く環境は、ずいぶんいい方向に変わってきていますが、“障がいがある＝不幸”という見方（見られ方）がまだ社会にあるのなら、“それは違う”ということ伝えるのも、障がいのある人と日々関わる仕事をし、本人さんや保護者・ご家族のことをよく知る私たちの役割だと思います。

本人さんや保護者・ご家族の方の思い、そして、ありのままの姿を、もっと社会や一般の人に伝える努力をしていかなければならないと思った「熊本大会」でした。

第31号（R1年11月分） 「暴力や虐待は断じて許されない」

10月下旬に、県立の特別支援学校で長期にわたり講師が生徒に暴力や暴言を行う虐待行為があったことがマスコミで報道されました。

私が3度勤務し、最後の2年間いた学校でした。文部科学省指定の新しい学習指導要領を踏まえた研究に取り組み、その成果を全国に発信したのは3年前。近頃は、全国から視察や見学が多くなってきた中での今回の虐待事案。子どもの成長を願い、日々努力する多くの教職員の誇りと自信、そして、保護者や関係者からの信頼を一瞬で失わせてしまいました。

被害を受けた子どもさんと保護者さんのお気持ちを思うと何ともやりきれない思いになります。しかし、ことはそれだけにとどまらず、同じクラス・学部・学校の子どもの保護者さんはもちろん、報道を知った他の特別支援学校、さらには、小・中学校の特別支援学級などの障がいのある子どもの親さんも、一様に自分の子どもは大丈夫だろうか、子どものクラスや学校でも同じようなことが起きていないだろうかという不安に駆られたのではないかと思います。当該の学校だけでなく、特別支援学校や特別支援教育への信頼を揺るがした一件でした。

障がいのある子どもを持つ親の会である育成会としても、看過できないこととして、西会長が、県の川村会長とともに再発防止に関する緊急要望書を提出しました。被害に遭った子どもさん・保護者、他の児童生徒や保護者などへのきちんとした謝罪や対応はもちろんですが、すべての特別支援学校で、強い覚悟の下、全力をあげて再発防止に取り組んでいただきたいと切に願うところです。

この人手不足の時代に、何を理想を垂れているのだとの批判を受けてしまいそうですが、私は、特別支援教育も障がい福祉も、障がいのある子どもや人が好きな人だけでいいと思っています。報道があった学校でも、2年間、年度当初の職員会議で、「障がいのある子どもが好きでないなら、一般の学校に行けばよい。そもそも子どもが好きでないなら、別の仕事に就けばよい。好きでない人が無理をして就くから、虐待が起きる。この教育には、障がいのある子どもが好きの人だけでよい。」と教職員に話をしてきました。今のしょうぶの里でも同じことを言っています。

今回のことで、育成会会員、親さん方の願いや期待を背景にできたこのしょうぶの里では、断じて暴力や虐待、不適切な関わりは許されないという思いを改めて強くしています。今できることは、この事案を、利用者さんとの関わりや支援に生かす貴重な“教材”として、しょうぶの里での虐待防止に努めること。11月の職員会議で虐待防止について触れ、12月の職員研修で虐待防止を取り上げる旨を伝えたところです。

第30号（R1年10月分） 「ワクワクする心」

今回も、「自由の旅」にまつわる話題です。

日頃、職員には、“利用者さんは、身体の動きが少ないという以前に心の動きが少なくなっているのではないか、利用者さんがワクワクできるメリハリのある生活を用意しなければいけない。”などと、偉そうに講釈を垂れています。

では、自分自身はどうかというと、大した趣味もなく、感動することも“ワクワクして”心が動かされることもそんなになく日々を送っているなど。

今月の5日（土）は、くまもとお城まつりなど、たくさんのイベントがあったので、利用者さんと二人で、熊本城周辺へ「自由の旅」に出かけました。

午前中は、藤崎台球場で、九州地区高等学校野球熊本大会の準決勝の試合を観戦。1点を取り合ういい試合で、勝利に向けて懸命に努力する高校生の姿に利用者さんと一緒に声援を送りました。

午後は、二の丸公園の特設ステージで、博多を拠点に活動するHKT48のミニコンサートがありました。利用者さんは熱心に見ていましたが、私がアイドルを直に見るのは、大学のときに見た新人の浅野ゆう子さん以来。二十歳前後の女の子たちが20人ほど、フリルのついたミニスカートのステージ衣装で跳んだりはねたりしながら歌う姿にたじろぎ、さらに、客席の3分の1くらいを占める熱心なファン（いわゆるオコク？）の姿に、はじめの10分くらいで、気持ちはすっかり引いてしまいました。“アイドル”を直に見ることがめったにないオジサンへの反応としては普通だろうと思います。

しかし、午前中の高校野球の高校生も午後のアイドルも、よくよく考えると、世界は全く違っても、年齢もそれ程変わらない若者たちが自分の夢や目標に向かってひたむきに努力する姿に変わりないということに気付かされます。また、高校野球も、相手チームとの対戦と同時に、チーム内でもレギュラーの座を争っていかねばならないし、同じように、HKT48も、アイドルグループ間の競争だけでなく、グループ内でもレギュラーに残るし烈な戦いがあるのではないか。

そういった自分の夢や目標に向かって懸命に努力する若者に、“がんばっているんだな”と素直に共感。オジサンとしては少し違和感もあるけれど、HKT48にも心の中で声援を送ろうという気持ちになりました。

5日（土）の自由の旅は、1日に2回も、夢や目標、勝利に向けて懸命にがんばる若者たちを見て、“ワクワクできた”ととてもいい1日でした。

第29号 (R1年9月分) 「韓国の方との出会い」 (自由の旅でのひとこま)

少し前の話になりますが、6月末に男性利用者さんと2人でオーシャンアローで島原への「自由の旅」に出かけました。

島原港に着いて、島原城に向かうべく島原鉄道の島原外港駅に移動し、黄色い電車の前で利用者さんの写真を撮ろうとしたら、同じく写真を撮っていた男性の方が、私たち2人を撮ってくれました。今までの自由の旅では一緒に写真が1枚もなかったので、初めての記念写真でした。

島原駅まで行き、歩いて島原城へ。始めに武家屋敷を回りましたが、写真を撮ってくれた方も行く先で遭いました。その後、島原城、アーケード、鯉の泳ぐ街などを見て、温泉にも入って満足して島原港に戻ると、なんと帰りのオーシャンアローでもその方と一緒にいました。

話をしてみると、その方は韓国からの旅行者で、以前流行した「冬の……」というドラマの主人公を身長185cmにしたような、誠実で優しそうな好青年でした。

フェリーの中でも、私たち2人の写真を撮ってくださり、そのデータをメールで送っていただけることになりました。今の時代は、言葉が通じなくてもスマホで意思疎通でき、その方は、手書のハングル文字をその場で日本語に変換していました。

7月に入り、その方(LEE GI HYEUNG (「李さん」?))から、5枚の画像がメールで送られてきました。WEBの自動翻訳で、返事は簡単にできはしますが、再度日本語に戻すとんでもない日本語になるので、韓国の大学に入学していた職員のお嬢さんがちょうど日本に戻っているという話を聞き、翻訳してもらってメールで送りました。

LEEさんは、フリーランスの写真家で、九州(熊本・長崎)に旅行した画像を自身のブログに掲載していました。ブログには、私たち熊本県の者が見慣れている景色なのに、どの画像もとても繊細で美しく、LEEさんの人柄が出ているものばかりでした。

※LEEさんのブログ <https://blog.naver.com/maumnoon/221583469615>

何度かのやりとりの中で、「たくさんの写真を撮影し、九州への旅行は思い出に残るいい旅だったと思います。今、国どうしは、少しゴタゴタしていますが、韓国の人のかさかさにふれることができ、とてもうれしい気持ちです。」との私のメールに、「偶然にお二人に出会って本当によかったです。韓国と日本国民は問題ないようです。政治家たちが葛藤を作っています。お二人に話しかけたのも人間的なふれあいがあったためです。お二人のおかげで、日本でいい思い出が作れました。」との返事でした。

※詳しくは、<http://www.s-ikuseikai.com/ShobunoSato/kankoku1.pdf>

利用者さんと2人だけで行く「自由の旅」だからこそ、こういうすばらしい出会いもあるのだなと思っています。

「職員は宝なり。されど磨かざれば光らず」 施設長室に、初代施設長の言葉が掲げられています。一緒に仕事をしてみて、本当にそうだなと。日々、利用者さんに関わる支援員、利用者さんの健康を願いながら、毎日安全でおいしい食事を作る厨房の職員、そのほかにも、事業所が円滑に回るよう事務や掃除の仕事など、それぞれの部署でがんばってもらっています。

職員には、毎年、「自己評価シート」というものを提出してもらっていますが、支援に携わる職員に関する限り、自己評価はそれほど高くない（というよりかなり低い）ようです。職員の中には、全く別の業種から障がい福祉の世界に入ってきた人もたくさんいます。そういう人の場合、利用者さんの障がいの特性や支援方法などに、十分な知識や理解、経験がないからというのが、主な理由でしょうか。

確かに、知識や理解がなくてこの世界に入った人も少なくないと思います。そうであっても、障がいのある人たちに対する愛情や尊敬の念、利用者さんや親さん・ご家族の思いに寄り添おうとする気持ちがあり、育成会の職員としての意識など、“基本の軸”がしっかりしていれば、あとは、どう「磨く」か。それは、私の課題でもあるし、職員一人一人の課題でもあります。

先日、今年で3回目となる事務局や各事業所の職員が参加する育成会の全体研修会を行いました。小さな法人ゆえに、しょうぶの里に限らず他の事業所も研修を受ける機会をなかなか用意できない育成会事業所にとって、ほぼ全員が同時に参加するこの研修はとても貴重だと考えています。

過去2回は、障がいのある人への支援の基本的姿勢について、畏敬する施設長さんたちにお話をいただきましたが、今回は、長年、本県の障がい児教育に携われ、数多くの子どもさんや親さんに関わってこられた九州ルーテル学院大学名誉教授の一門恵子先生に、障がいのある人の見方や理解についてお話をいただきました。

他にも、西新会長の「親の気持ちに寄り添う」、私の「事故防止と危機管理」、グループごとのKYT（危険予知トレーニング）などが研修メニューでした。

年1回の研修会でどれほど「磨かれた」か、難しいところもありますが、学ぼうとする姿勢があれば、多くのことが学べると思いますし、その学んだことを、一つでもそれぞれの日頃の実践や支援に反映できればいいなと思います。

小さな所帯ゆえに、体系的な研修システムを取り入れることは容易ではありませんが、職員を磨き（ステップアップし）、利用者さんへの支援の質の向上に向けて、力を入れて取り組んでいかなければならないと思っています。

第27号（R1年7月分）「育成会にとっての「地域における公益的な取組」とは」

平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人には、公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」（以下、「公益的な取組」と言います。）が求められるようになりました。それぞれの社会福祉法人では、創意工夫をこらした多様な「公益的な取組」が模索され推進されています。

では、同じく社会福祉法人である熊本市手をつなぐ育成会（以下、「市育成会」と言います。）はどのようなのでしょうか。

市育成会の場合、歴史的に、まず運動体としての時代があって、その後に事業体ができたという経緯があり、そういう意味では、他の社会福祉法人とは、生い立ちも育ちも違うということになります。

○市育成会の活動目的、取組自体が「公益的な取組」

市育成会は、昭和31年に結成され、以来63年にわたり、特殊学級の増設や養護学校の設置をはじめとして、制度の創設・充実・発展、障がい者理解の拡大など、知的に障がいのある子どもと親、家族の幸せと安心のために、その時々の課題解決に向けて重要な役割を果たしてきました。今では、お名前もお顔も存じ上げない多くの方々が、我が子、そして、後に続く子どもたちや親のために集い、思いを語り合い、声を上げて、懸命に努力を重ねて来られた。その時代時代のご努力があればこそ、今の教育や福祉、就労等の制度の充実であり、これこそが、他の社会福祉法人にはない市育成会ならではの「公益的な取組」ではないかと思えます。

そうは言っても、市育成会として、さらに、地域貢献をしていくことはとても大切なことと考えます。資金力はないが、多くの会員と歴史の中で培った人脈などの資源はある。他の法人ができないこと、育成会ならではの取組は何か、その答えは、育成会のこれまでの活動の延長線上や現在行っていることの中にあると思えます。

○共生社会の実現に向けて、教育と福祉の橋渡しの役割を担う

昨今は、「共生社会」の実現や障がいのある子どもの生涯にわたる切れ目のない支援の実現等のため、教育と福祉、学校と福祉機関との連携が強く求められています。

ですが、教育と福祉は、ご近所ながらお互いのことがなかなか分からないという状況があり、相互理解は容易でないようです。そこで、教育にも福祉にも長年関わって来た市育成会こそが、両者の橋渡しの役割を担えるのではないかと考えています。

子ども育ちの家「ていく」の開設などで、最近の市育成会には、特別支援教育や幼児教育・保育等の経験者など、さまざまな人材が少しずつ増えてきています。いろいろな人のマンパワーや人脈、資源をフルに活用すれば、これ以外にも、市育成会ならではのさまざまな「公益的な取組」を進めていけるのではないかと考えているところです。

去る6月1日に、18回目のしょうぶの里まつりを開催しました。梅雨に入る前のひととき、たくさんのお客様にお出でいただき、本当にありがとうございました。

しょうぶの里がこの小島の地にできて19年目となりますが、開設以来、地域に根ざした施設づくりを目指してきました。地域の人から受け入れられ、さまざまなことで地域から助けていただいたり、行事に呼んでいただいたりと、相互につながりを深めることができています。

我が国は、「全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」（障害者基本法）をめざしていますが、そのために、同法の第16条では、「障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。」とあります。

ところが、残念ながら、学校間での「交流及び共同学習」は、「近隣に交流できる特別支援学校がない」などの理由で、小学校16%、中学校18%にとどまっています。（文部科学省のH29年調査）

一方で、大人の障害のある人が対象となる「障がいのある人との交流活動」では、小学校で40%、中学校で29%で実施されています。近くに特別支援学校がない場合には、大人の障がいのある人たちとの交流も非常に重要になります。

しょうぶの里でも、地域の方々にお出でいただく6月のしょうぶの里まつりや9月のお月見会などは、まさに、共生社会の実現に向けて、大人の人たちだけでなく、子どもたちにとっても大切な出会いの場、学びの場となり得ているのではないかと思っています。

地元の小島小学校と交流活動も年々活発となり、学校に出向いての交流活動だけでなく、昨年度は、特別支援学級の児童がしょうぶの里に来て、一緒にアート活動を行う取り組みもありました。

ある施設の園長が、以前、「今は10歳の子どもも、10年後20年後は親となり地域の支え手となる。」とおっしゃっていました。学校間交流が盛んな熊本支援学校と出水南小学校でも、4年生で体験した児童が親となり、その方の子どもさんが交流を経験することも起きています。「地域がどんどん優しくなっている。」は、出水南小学校の保護者から聞いた言葉です。

共生社会の実現をめざして、しょうぶの里も、特別支援学校が近くでない地域で、地域の方々、そして、学校で学ぶ児童生徒としっかりとつながっていきたいと思っています。

福祉の分野では、現在、職員を募集してもなかなか応募がない求人難の時代に入っています。しょうぶの里も同様で、支援員や厨房職員の欠員がなかなか埋まらない状況が続いています。こういった状況は、従来の景気の動向等による一時的なものではなく、少子化で労働人口自体が減少していることによるもので、今後さらに深刻化するだろうと予測されています。小規模な事業所ゆえの難しさを感じつつも、嘱託職員の正職員への昇格、職員のスキルアップやステップアップを旨とした研修制度の充実、等々、具体的な対策が急務です。

そういった取り組みと同時に、これは、求人对策に限ることではありませんが、育成会や（しょうぶの里も含めた）育成会事業所の特色や強み、他との違いを鮮明にし、セールスポイントとしてアピールしていくことが非常に重要だと考えています。

では、他とは違う育成会の特色や強みは何か。それは、やはり63年にわたる歴史と我が子への親さん方の思いではないかと思っています。

障がいのある人の幸せと親の安心を願い、教育や福祉の充実・発展、権利擁護などのさまざまな運動や事業に連綿として取り組んで来た63年間の歴史と、我が子に寄せる親さん方の強い思いが育成会にはあります。さらに、それらを真摯に受け止めて、それぞれの事業所で、丁寧で誠実、温かみのある支援に努める職員がいます。

先日行われた、法人内部の監事監査での平成30年度の事業報告では、しょうぶの里、第二ぎんなん作業所（B型事業）、ていく（障害児通所支援）、ぎんなん（相談支援）のどの事業所も、育成会の事業所という誇りや自負を持ち、名に恥じないように懸命に努力していることが、各施設長の報告から伝わってきました。施設長だけでなく、職員も同様の思いということは、日々のそれぞれの職員を見ても思うところです。

63年間の歴史と我が子に寄せる親さん方の思い、そして、育成会職員としての自負や誇りこそが、育成会事業所の大きな財産や特色の一つであり、強みであると確信を深めています。

他の法人と比較すると、事業体としては小規模で、できることが限られていることは否めませんが、育成会は、こういった特化した強みを持つ法人として、その強みを活かした事業展開、日々の利用者さん等への支援、取り組みを行っていくことで、新たな可能性も開けてくるのではないかと考えています。

この強みをどう活かしていくかアピールしていくかは、しょうぶの里の施設長と同時に、事業所全体の統括の立場でもある私の宿題でもあります。

新しい年度に入りました。欧米では、9月が学校などの1年のスタートのようですが、4月は、さまざまな草花がいっせいに芽を出し、伸ばし、葉や花を付ける1年中で一番いい季節。1年のスタートにふさわしい月だなとつくづく思います。

そのように気候がよくなった3月下旬から、利用者さんたちと近くの公園まで夕方の散歩に出かけています。たまには、裏の山に登ったりもしますが、目的地は、しょうぶの里から0.5キロほどの百貫石公園。往復と遊ぶ時間を含め、40～50分。職員は入浴支援その他で忙しい時間帯なので、私と一緒にいけるだけの人数に限られますが、利用者さんが9人という日もあります。

小さな公園には、ブランコとすべり台、シーソーなどの遊具があります。

利用者さんたちは、小さい頃に遊んだ記憶と経験があるのでしょうか。多くの人は楽しそうに乗っていますが、こわごわと乗られる人や、どんなに誘っても頑として乗ろうとされない人もいて、利用者さんの一面を知ることができます。ブランコ一つにも、その人その人の生い立ちや歴史が刻まれているのだらうと思い、あまり無理に勧めることもせずに眺めています。

先日は、私と同じ歳の車イス利用される利用者さんがブランコに挑戦。ゆっくりこぐと、気持ちよさそうにされていました。

降りた後、「気持ちよかったー!!」との感想。もしかすると50年ぶりくらいだったかも知れませんが。

年齢の高い人たちが公園の遊具で遊ぶ姿は、少し場違いかも知れませんが、年齢が高くなってからのブランコやシーソーも意外と楽しいものだなと、一緒に乗って思うところです。

思いつきで始めたただの散歩ですが、だんだんと参加する人が多くなり、午後4時を楽しみにされる利用者さんも多くなってきました。利用者さんにとっていい気分転換になっているようです。

私にとっても、利用者さんにとってもささやかな楽しみですが、生活の中に、楽しみや目当てを持つことはとても大切だと思っています。

夏場も、夕方になると少し暑さが和らぐので、できれば、冬が来るまでこのまま続けていきたいと思っています。

今回も、「豊かな人生や生活を送る」に関する話です。

先月、ある特別支援学校の研究発表会でお話をする機会があり、参考のために、育成会事業所のしょうぶの里と第二ぎんなん作業所で支援に携わる職員にアンケートを取りました。尋ねたことは、以下の2点です。

- ①利用者さんが、今の生活を円滑に送る上で、大切だと思う力（要素）
- ②学校時代に、身に付けておいた（重視した）方がよいと思う力（要素）

それぞれについて、15の項目から大切と思う順に3点選択するというものでした。

①の「今の生活を..」では、最多は、予想した「身边が自立している」や「理解力がある」ではなく、「自分の思いを周りに伝える」でした。「自分の思い..」は、②の「学校時代に..」でも3番目になっていました。他には、「自分で選ぶ・決める、自分の考えを持つ」も上位に上げられていました。

「自分の思い..」や「自分で選ぶ..」などは、その人が自分らしく、かつ豊かな人生や生活を送る上で不可欠な力（要素）でありながら、これまで、それ程には重視されてこなかった力ではないかと思います。しょうぶの里は生活介護、第二ぎんなん作業所はB型事業所で、比較的中・重度の人が多いため、一般就労とは重視される力は少し違うでしょうが、誰のものでもない自分の人生を主体的に生きるためには、“自分で選ぶ・決める”、“自分の思いをきちんと伝える”といったことは、知的な障がいがある人でも、もっと大切にされていいことではないかと思っています。

今、障がい福祉の世界では、「意思決定支援」がとても重視されていますが、自分の思いを周りに伝えられる（伝えたいという気持ちを持ち、伝える手段や方法を身につけ、習慣化している）ことが、意思決定や意思決定を支援する際には最も重要なことではないかと思います。学校時代からこういった力をしっかり付けることは非常に大切だし、大人が生活するしょうぶの里でも同じように大切だと考えています。

今年度、ぜひやってみてみたかったけれど、手つかずなことの一つに、利用者さん一人一人の思いを聞くことができました。利用者さんが心の奥底にある本当の思いを出しやすいよう、場や雰囲気づくりなどを工夫しながら、次年度はぜひ取り組みたいと思っています。

さて、平成30年度も年度末を迎えました。この1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。4月からの新年度も、利用者さんを中心にした、よりよいしょうぶの里をめざして一つ一つ取り組んでいきたいと思っていますので、今後とも、ご支援・ご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

第22号（H31年2月分）

「人生を豊かに生きる」 ～楽しみを持つことの大切さ～

私はあまり趣味のない人間です。学校を退職後に知り合いからゴルフスクールに誘われましたが、おもしろみが分からずに数ヶ月でドロップアウト。そういう自分を振り返るにつけ、豊かな人生を送るには、趣味や好きなこと、得意なこと、楽しめることを一つでも多く持つことが大切だと思います。しょうぶの里では、平成13年の開設以来、アートに力を入れてきました。利用者さんを見ていて、好きなこと、楽しみ、趣味がある人はいいなと思うことがよくあります。

人は誰でも、豊かな人生や生活を送りたいと願っています。もちろん、利用者さんもです。豊かな人生や生活を考える上で、楽しみを持つとか楽しむということはとても大切だと思います。思いはしつつも、自分自身は前述のとおりですが。

通所の利用者さんの中に、昭和の終わり頃、ある養護学校高等部で私が3年間担任した教え子のAくんがいます。（ここでは、昔どおり「Aくん」と呼びます。）

Aくんは、2年生の夏休みから、母子で新聞配達を開始（お母さんが三輪自転車で新聞を運搬し、本人は走って配達）。卒業後も、昼間は、教会の活動や書道、詩吟、お花など趣味の活動をさせたいとのご両親のお考えで、そのまま新聞配達を続けました。毎週日曜日の教会を楽しみにし、年末は県立劇場での市民第九の会のコンサートにも参加していました。約20年、新聞配達を続け、その後、しょうぶの里の通所生活介護の利用に。今、Aくんは、得意なアートやカラオケ、私とたまに一緒にする作業などを楽しんでいます。

彼や私がいた当時のその養護学校高等部では、生徒を社会に出す、長時間、働き続けられる生徒を育てるということで、とにかく作業学習という働く学習に明け暮れ、生徒を鍛えていました。

Aくんは、何事にも真面目に一生懸命取り組む生徒で、いいところをたくさん持っていたのに、やれ、見通しがきかない、状況判断が苦手と、本人の苦手な部分を指摘して多くのことを求めすぎていました。

この人たちの卒業後の生活に関わる立場となった今、当時を振り返るにつけ、なぜあんなに作業学習に明け暮れていたのだろうか？ 社会に出すという発想は必要だったとしても、誰のものでもないその人生を豊かに送らせてあげたいという考えがなぜなかったのだろうか、どうしてもっと、学校生活を楽しむことを大切にしなかったのだろうか、後悔や反省をしています。

心優しいAくんは、そういう至らない元担任にも、毎日かけ寄って来てくれます。申し訳ない気持ちと、彼のこれまでの人生が豊かだったのだろうか、そして、今はどうなのだろうかと思いを馳せながら、Aくんたちとの今の生活を楽しんでいるところです。

第21号（H31年1月分） 「10年後のしょうぶの里を考える」

「平成」という一つの時代が終わる節目の年を迎えました。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新年早々、少しシリアスな内容ですが、10年後の日本の社会、障がい福祉、そして、しょうぶの里は、どんな状況や姿となっているか？ 千二百字程度のこの欄に書けるテーマや内容ではありませんが、ベストセラー「未来の年表 人口減少日本でこれから起きること」(河合雅司著 講談社現代新書)によると、日本は、今後、急速な少子化・高齢化で、人口減少社会を迎えるようです。一層の人手不足による外国人労働者の就労の増加、人口減少や労働人口減少による国際競争力の低下も予測されています。

しょうぶの里に関しては、今の利用者さんの平均年齢は53歳、最高齢が76歳、最年少が31歳なので、10年後の平均年齢は63歳。あまり考えたくないことですが、今できている活動や行事の実施が困難になったり、歩けなくなる人や車イス利用する人が増加したり、認知症を発症する利用者も出たり、疾病の増加で通院や入院を要する人の増加。さらには、死去や医療的ケアなどにより高齢者施設に移らざるを得ない利用者さんも想定されます。

しょうぶの里ではまだ先だとは思いますが、開設から30年、40年と経過する入所の施設では、利用者さんを施設でお見送りする「看取り」も行っていると聞きます。

また、職員も同様に10歳、年を取ります。新規に職員を募集してもなかなか応募がない中、職員も高齢化が進み、利用者さんの高齢化に伴う支援や介護量の増加・重労働化、腰痛を抱える職員の増加、あるいは外国人労働者の就労といった状況が出ているかもしれません。

施設設備面でも、28年目となり 老朽化と利用者さんの状況に応じた施設改修の必要性が増加、等々、10年後を考えた場合、さまざまな課題や問題が想定されます。

そこで、昨秋、公益財団法人が主催するアメリカ視察研修に参加し、ある意味、日本の未来かも知れない姿を見てきた職員を中心に、プロジェクトチームをつくって考えてもらうよう投げかけました。

一番重要なことは、10年後や高齢化におやみに不安を抱いたり、恐れたりするのではなく、今、あるいは今からできる対策はないかということです。

地震や災害とは異なり、確実にやってくる10年後に向けて、どういう手だてや対応を取っていけばよいか。明るい展望が持てない＝暗い未来予測で意気消沈するためではなく、今できることを模索するために、現実をしっかり目を向けて考えていきたいと思っているところです。

第20号（H30年12月分） 「自由の旅 その後」

今年度からスタートした、利用者さんが職員と2人で出かける「自由の旅」。入所の施設では、いつもは集団での生活なので、利用者さんが一人だけで動くことがなかなかできにくいのですが、この日は、利用者さんは、周りの人を気にせず、時間に追われることもなく、自分のペースで行きたいところややってみたいことができるということで、皆さん、とても楽しみにされています。

現在まで、3分の2の20人の利用者さんが出かけ、私も、予定の10人中、8人の利用者さんと出かけました。

お出かけで一番多いのは、やはりショッピングセンターでの買い物や食事でした。いろいろな店をゆっくり見て回り、好きなものを買ったり、食べたいものを食べたりする。こういう何気ない普通のことが、集団生活ではできにくいものだなとつくづく思います。私が一緒に出かけた中にも、パンツが好きで、パンツ売り場で50分じっくり品定めをして、気に入った高級パンツを買われた人もいました。

他には、ドライブと温泉が多かったようですが、それぞれの利用者さんの希望や大好きなことで、映画を楽しむ／空港で満足いくまで飛行機を見る／猫カフェでネコと遊ぶ／ふれあい動物園でハムスターやうさぎなどの小動物とふれあう／動物園や水族館見物をするなど、中には、カラオケ屋さんで職員と2人で5時間歌いまくったり、居酒屋でワインやビールを楽しんだりといったものもありました。

お出かけの後は、一緒に行った職員が、それぞれ画像をふんだんに入れたA3サイズの壁新聞をつくって廊下に張り出し、それを他の利用者さんや職員が楽しそうに眺めています。ホームページにも載せていますので、ぜひご覧ください。

早々に出かけたものの、他の人の壁新聞を見て、自分も行ってみたいくなり、早くも来年に思いを馳せている人もいます。「じゃあ、来年はそこに行こうね。」と私。生活の中で、楽しみを持つこと、楽しみに待つことも大切だと思っています。

入所の施設では、なかなか実現が難しい普通の生活ですが、この「自由の旅」がきっかけとなって、少しずつでも一部分でもいいので、他のことでも個人の生活や個人の活動がもっと実現されたいだろうかと考えているところです。

さて、いよいよ、年の瀬となり、平成最後の年を迎えます。

この1年、ご家族・地域・関係者の皆さま方には、しょうぶの里及びグループホーム、熊本市手をつなぐ育成会にご支援を賜り、本当にありがとうございました。

来年が、いい年となりますよう祈念しています。

第19号（H30年11月分） 「等身大の姿」

前回、「共生社会」について少しだけ述べました。今回は、その続きということになるでしょうか。

今月はじめに、県の障がい児・者親の会連合会が主催する「しあわせについてのつどい」での作文発表に関わる機会がありました。

全部で54点の作文が寄せられましたが、小学部児童から高等部生徒さんまで、年齢や学年などの違いはあるものの、どの作文からも、その人の真っ直ぐな思いが伝わってきました。特に、今回のテーマが「ありがとう」ということで、感謝の気持ち、優しい心、温かい心がダイレクトに伝わってくるものばかりで、当日、会場にいた人たちも、温かな雰囲気につつまれ、とてもいいひとときを過ごすことができたことと思います。

作文発表の後に、講評を述べました。以下は、そのときに述べたことの一部です。

○「共生社会」実現に向けての取組の一つに

「共生社会」の実現のためには、障がいのある人自身が、社会に対して、もっともっと声を上げ、ありのままの姿を見せていく必要があると思っています。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がいのある人たちのスポーツでの活躍が目され、マスコミなどでたくさん取り上げられるようになったのはいいことだと思います。

ですが、これだけでなく、障がいのある人が、日頃どんな姿で生活し、どんなことを思って生きているのか、今思っていることややってみたいこと、悩んでいることなど、「等身大の姿」をもっと社会に発信する必要があると思っています。知っていれば何でもないことでも、知らないことで理解が進まなかったり、まちがって理解されることもよくあります。まずは障がいのある人の等身大の理解に向けて、それぞれが社会にアピールすることが大事なと思っています。

今回の作文は、冊子になるということなので、障がいのある人たちの等身大の姿を社会に向けて発信することの一助になったらいいなと思っています。

ここで作文の内容を述べる余裕はありませんが、どの作文からも、今この時代を生きている、日々の生活の中で喜びや楽しみを見出し、さまざまな悩みや苦しみも抱えながらも懸命に生きている等身大の姿が生き生きと伝わってきます。

障がいのある人もない人も共に生きる「共生社会」は、誰かを特別視するのではなく、“みんな同じように生きている”という、極めて単純明快な共通認識から始まるのではないかと、作文の発表を聞きながら思いを強くしたところです。

第18号（H30年10月分） 「共生社会」について少し

障がいのある人の福祉や教育のキーワードの一つに、「共生社会」があります。

先日、小学校で、PTAの方々に特別支援教育についてお話をする機会がありました。今までいろいろなところでお話をして来ましたが、一般の親さん（※特別支援学級の児童の親さんも入っていらっしゃる）に特別支援教育をお話するのは初めてでした。うちには関係ないとシッターを下ろされるのではないかと心配もしていましたが、思いの外よく聞いていただきました。

話の中で強調したことの一つは、特別支援教育は、誰もが安心して暮らせる「共生社会」をめざす上で、とても重要なものだということでした。

「共生社会」とは、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」（障害者基本法第1条）といわれています。

2年前に神奈川県相模原市の入所の障がい者施設で凄惨な殺傷事件がありましたが、犯人は、「障害者は不幸しか作れない。いない方がいい」、「重度・重複障害者は安楽死の対象にすべきだ。」と言っています。また最近では、性的マイノリティ（LGBT）の方々について『生産性』がない」と述べた国会議員もいるようですが、人が人を、生きる価値がないとか生産性がないとか決めつけ排除する社会や時代に生きたくはないなと思います。

共生社会の基盤は、他者を認め合える多様性や寛容性にあると思っています。障がいがあっても、高齢になっても、病気になっても、経済的に困窮しても、みんなで支え合える多様性のある寛容で柔軟性をもった社会、そういう社会で暮らしたいと思います。

今この時代に、さまざまな人が（支え合って）生きているということを実感する機会としても、特別支援教育や「交流及び共同学習」（障がいのある子どもと障がいがない子どもなどがふれあう）、障がいのある人が地域社会の方々とふれあうことなどが非常に重要だと考えます。知っていれば何ということもないのに、知らない人やものごとに対して、人は不安や不信感を抱き、それが排除や不寛容につながることは過去の例でもよくあります。

同じ時代に、地球（や日本、熊本）という乗り物に乗り合わせている者の一人として、障がいのある子どもや人もいるのだということ、そして、この人たちのよさを、社会や地域の人たちにもっと知っていただく努力を、これからもずっと続けていかなければならないと思っているところです。

第17号（H30年9月分）「100-1=0」という法則があるそうです

先日、街中のコンビニで62円切手を10枚買った際、店員さんの対応が気になりました。客が少し多かったこともあってか、店員さんはあまりいい顔をせずむき出しのまま手渡しされました。今までは小さなポリエチレン袋などに入れてもらっていたので、「袋をください。」と言って袋に入れてもらいましたが、もうこの店とこの系列の店には入らないだろうなと思いながら店を出ました。

接客する業界では、「100-1=0の法則」というのがあるそうです。ある店に100人の店員がいて、99人が素晴らしい接客をしても、1人が対応が悪かったら、その店員に当たったお客はその店に行かなくなる。同じく、1人の店員が100回接客する中で、1回だけ不誠実な対応をした場合も、当たったお客は行かなくなるということです。

ひょっとすると、たまたま店員の体調がよくなかったなど、店や店員側にも事情があるかも知れません。先ほどのコンビニの例でも、たまたま店員が新人で不慣れだったとか。しかし、どんな理由や事情があろうとも、客にとってはその1回が全部。

「あの店はおいしい」と聞けば、行ってみようと思いますが、「おいしくない」、「接客が悪い」と聞いた店にわざわざ行こうとは思いません。SNSが普及した今の時代、ネガティブな情報が広がれば、「100-1」は「0」ではなく「-（マイナス）」になることもあり得るでしょう。

私たち障がい福祉サービスも、人に接する仕事。そして、「サービス」が付く以上、ここまで述べたことは、私たちにも当てはまります。

しょうぶの里には、入所や通所の生活介護、さらには、ショートステイや日中一時支援で、たくさんの方がお出でになりますが、利用される本人さんや家族の方が不快な思いをされれば、たまたま1人の職員の対応（あるいは職員の1回の対応）がよくなかったとしても、しょうぶの里全体の対応がよくないという印象を与えてしまうこともあり得るでしょう。繰り返しになりますが、たまたまその人が急いでいたからといった理由があったとしても、印象を受けた方にとってはそれが全部です。さらに、私たちのしょうぶの里は、たくさんのお客さんの親さんの願いや期待が形となった事業所、なおいっそうの自覚が求められています。

「100-1=0の法則」を職員に紹介し、育成会事業所職員としての自覚と誇りを持ちながら、日々の利用者さんやご家族、関係の方々との1回1回の関わりで、気配りや配慮のなされた温かみのある対応を心がけることの大切さを伝えたいところです。

さる8月10日、西区の高齢者グループホームで、職員による入所者に対する傷害致死事件が起きました。同じ西区にある施設での事件であり、大変ショックでした。

この事件は高齢者施設でのことですが、私たち障がい者施設・事業所にとって、対岸の火ではありません。どこの施設・事業所であっても、もちろん、私たちの育成会の施設・事業所であっても、明日と言わず今日でも起こり得るものです。

そうならない・しないためには、今回の事件を、「他山の石」として、今一度、一人一人が利用者さんとの関わりのあり方を考えることだと考えます。

利用者さんの人権や人格を大切にしかかわりや虐待防止については、昨年4月にしょうぶの里に来て以来、毎月の職員会議や研修日で多くの時間を使い、繰り返し職員に伝えていますが、「これだけやったから十分」ということはないと思っています。

日常的・継続的な虐待は論外ですが、たまたまといった偶発的な虐待も起きないように、アンガーマネジメント（怒りのコントロール）を自分で意識するなどして、しょうぶの里を上げて、一人一人が意識や支援方法を高めることが重要だと思います。

何よりも、日頃から、利用者さんをどう見てどう関わっているか（利用者さんの人権や人格を大切にしているか、尊敬の念を抱いているか、上下関係で見えていないか、きれいな言葉遣いをしているか）といったことが問われていると思います。

私は、この「日頃から」が、とても大事だと考えています。何かが起きたときにどう迅速・的確・丁寧な対応をするかといったことはもちろん大切ですが、何も起きていない日頃に目を向け気を配ることこそが、最も大事なリスクマネジメント（危機管理）だと思っています。

当然のことですが、どんなに一人一人が努力しても、こういう事件がひとたび起きれば、その施設・法人の信頼や評価は地に落ちてしまうでしょう。そして、一度失った信頼は容易なことでは取り戻すことができません。

8月18日（土）には、育成会の法人全体の職員研修会がありましたので、この事件のことも含めて、よりよい支援（サービス提供）に向けて、済生会なでしこ園の勝本園長からご講話をいただき、全職員でグループディスカッションを行いました。

今回のことを、「他山の石」としながら、利用者さんをより大切にするしょうぶの里であり育成会であることを目指して、たゆまぬ努力を続けることが求められていると考えます。

週に1回程度、通所の利用者さんたちと芝刈りや刈った草を集めたりする作業をしています。その利用者さんの中には、学校時代に担任した人や、担任ではなかったものの一緒に作業学習などをした人もいて、昔話をしながら手を動かしています。ある利用者さんからは、「高橋施設長は、昔は厳しかったけれど、今は優しい。」と。「えー、昔から優しくかったよ。一度も怒鳴ったり怒ったりしたことはなかったでしょ。」と私。「怒鳴られたことはないけれど、顔が恐かった。」と利用者さん。

もう1人の利用者さんを担任した昭和の時代は、私に限らず、特に高等部の担任が厳しかったのは事実です。もちろん、それは怒鳴ったり叩いたりという話ではなく、1人でも多くの生徒を社会に送り出すという目標の下、就労でこつこつ頑張れるよう生徒を鍛えるという当時の考えで、日常生活でも口うるさかったり長時間の作業学習も行ったりということです。今思えば、学校生活を楽しむという発想がもう少しあってもよかったと反省をしつつ、当時を懐かしんでいます。

こういった時代の違いもあるでしょうが、もう一つ、直接関わる責任の大きさの違いもあると思っています。学校では、担任はいわば親のようなもの。直接、子育てをする親も子どもを指導する担任も、優しいばかりでは務まらないのは同じです。そういうこともあって、「厳しかった。」という当時の生徒（今の利用者さん）の感想になっているのかも知れません。

一方、学校で管理職はおじいちゃんのようなもの。世間のおじいちゃんと同じく、ときに優しくも甘くもなりますが、直接には関わらないことで、子どもとのほどよい距離感が持て、冷静に見ることができやすさがあります。いわば、担任との「役割分担」。担任が一生懸命になりすぎて見えにくくなっているところを、「こんな見方もあるよ。」と話してあげることで、子どもへの見方が変わったり視界が開けるということもよくあると思います。学校に限らず、同じ距離、同じ視点ばかりで物ごとを見るのではなく、違った視点、違う距離感で見る・見られる者が組織や社会の中にいることはとても大事ではないだろうかと思っています。

今の施設長という立場も、まさに「おじいちゃん」。冒頭の昔の自分の反省も踏まえ、支援員の人たちには、別の場所にもう1人の自分がいて今の自分を見たらどう見えるだろうか、そういう視点も大事ですよと話しながら、ほどよい距離感を持って、利用者さんやしょうぶの里内でのことを見たり関わったりしているところです。

4月の「おれんじの屋根」で述べたとおり、利用者さんに「ワクワクする生活」を用意したいということで、今年度より、年1回ですが、利用者さんが職員と2人で、希望のところに行ったり、やってみたいをことをする「自由の旅」がスタートしました。すでに7人がお出かけされ、これから行く予定の利用者さんたちも期待感を高めておられます。

“提案したお前が行け”ということでもないので、利用者さん30人中10人は私と一緒にということに。少し多いなと思いつつ、毎回の利用者さんとの「自由の旅」を楽しんでいます。

まる1日、希望のところや好きなどころに、ゆっくりとしたペースで出かけることで、利用者さんも楽しそうな表情や満足そうな表情をされ、会話ができる利用者さんからは、楽しかった、また行きたいという声が聞かれています。

また、特に私の場合、今まで知らなかった利用者さんの一面を知る機会にもなっています。先日は、71歳の方と、大型ショッピングモールと温泉などに出かけ、2ヶ所目の江津湖公園で、ボートハウスで「お茶」をしようとして、飲み物の希望を尋ねました。その方は、会話はなく首を縦に振って意思表示されるので、「アイスコーヒーですか？」、「アイスですか？」、「それともビールですか？」と順番に尋ねると、ビールで首を振られました。しょうぶの里に確認したところ、健康上の問題はないのでOKということでした。

さっそくビールを注文（もちろん運転手の私はアイスコーヒー）すると、江津湖の景色を眺めながら実においしそうにビールを飲んでおられました。その間、口にタバコをくわえてライターで火を付けるようなしぐさも。「タバコを吸っていたのですか？」と尋ねると、首を縦に。私は喫煙をしないので、残念ながらタバコは持たず、「今度は、タバコを吸う職員と来ましょうか。」と言うと、首を振られていました。

この方は、自分から要求や意思表示はされず、日頃も不満そうな態度や表情をされることもなく、しょうぶの里の生活になじんでいるように見える方です。しかし、心の中では、ビールを飲みたいとかタバコを吸いたいなど、いろいろなことを思ったり願ったりされているのだろうな、その思いを、どうにかして知る方法はないものだろうか。

また、遠くを見る横顔を眺めながら、「どんな人生を歩んで来られたのだろう。」とも。

利用者さんの中には学校時代を知っている人も何人かいますが、その人たちも、卒業後の人生は知りませんし、ここで初めて会った方たちが、これまでどのようなところで過ごし、どんなことを思って来られたのか、少しずつでも知りたいなと思いました。

今回の「自由の旅」での二人っきりのお出かけは、そういう機会にもなるなど、毎回の発見を楽しみにしているところです。

社会福祉施設では、支援員のように外から見えるところで仕事をしている人たちだけでなく、事務室や厨房など、見えにくいところで仕事をしている人たちもいますが、担当の職員は、利用者さんの毎日を見守り、幸福な生活を願って熱意と使命感を持ってそれぞれの仕事に携わっています。

以前、寄宿舍がある（※しょうぶの里と同じく1日3食作る）特別支援学校にいたとき、厨房の職員との忘年会がありました。その際、「(小学部の) ○○ちゃんが給食をたくさん食べられるようになったね。」とか「(高等部の) □□くんが、1年生のときと比べると、随分落ち着いてきた。」などと、食堂での様子を見て、子どもたちの成長を語り合っているという話がありました。調理員さんたちとは、普段あまり話をする機会がないので、隣り合ってゆっくり話をしなければ聞くことができない話でしたが、厨房の中から、児童生徒の成長を温かく見守ってくれていることを知ってとてもうれしく思い、さっそく翌日の職員朝会で全職員に紹介しました。

ここしょうぶの里でも、利用者・職員の数がそう多くないことや開設間もない頃からの職員もいたりということで、厨房の職員（管理栄養士や調理員）も、利用者さんのことをよく知っています。

また、昨年の木下大サーカス見物や今年の恐竜博物館見学など、給食がない日帰りの外出の行事などには必ず参加して、利用者さんたちと親しく見物や見学を楽しむ姿があります。普段、直接関わることが少ない分、ふれ合える機会を楽しみにしているのだらうと思います。食事は、言うまでもなく、日々の活力や健康の源。その食事を、一人一人の利用者さんのことよく知って、利用者さんのことを思いながら作るのとそうでないのとは、やはり違うのではないかと思います。

利用者さんに直接的な支援を行うのは、もちろん支援員ですが、事務室で業務を行う事務長や事務職員も含めて、職員全員で利用者さんを見守り、毎日の生活を支えるという当たり前のことが、ここしょうぶの里では当たり前になされていると思います。

職員みんなが心を一つにして、利用者さんのことを思い、そして、職員どうしも互いのことを思いやるのが日常的になされていることに、施設長としてありがたさを実感しているところです。

最近、よく「チーム○○」という言い方がされますが、まさに「チームしょうぶの里」。これからも大切にしていきたいと思っています。

1年間、しょうぶの里の利用者さんの生活を見てきて、福祉サービスの主役である利用者さんの思いや希望を聞いて、今よりもっと生き生きとした生活、ワクワクするような生活が用意できないだろうかと思っていました。外に出る活動も増やしたいと。

例えば、担当（以外でもよい）と1日のお出かけ。いつも集団で生活・行動しているので、たまには、その人だけの希望で、単独（職員1人と）の行動もいかなと思います。熊本空港や熊本駅に行く、新幹線に乗る、街のカラオケ屋さんに行く、夜の外出など。一見、難しいと思われることでも、どうにかして実現できないかと。

入所の施設で一番実現が難しいことは、意外と、私たちが日常的にしている何でもないことかも知れません。その何でもないことを実現するために、まずは、利用者さんに希望を聞いて見たいと思いますし、自分で言えない人の場合は、日頃の様子から好きなことや興味のあることを見つれたり、ご家族の話などから考えることも可能でしょう。

あるいは、利用者さんの話を聞くに当たり、施設長室で、コーヒーを飲みながら、いろいろな話をする「施設長と話そう！！（コーヒータイム）」とかもどうだろうか。

職員には、「日中活動の充実」というテーマで、職員研修で2回、ディスカッションしてもらいました。いろいろな意見は出るものの、実際に新たな活動、取組をしようと思うと、現実的な問題に行き当たります。実現のためには、安全や健康上、大丈夫であることはもちろんですが、他にも、費用（予算・個人負担）、職員数・態勢、時間・距離などが課題になります。特に、職員の勤務や配置では、学校（特別支援学校）に比べ、かなり少ない人数で回しており、十分な体制が取れない中で入れようとする、他に無理が出たりと、実現は容易ではないと思うところもあります。

また、個人の費用負担も含めて、ご家族の同意も必要になるでしょう。

結局、今までどおりで、それほど変わらないということが多くかも知れません。

結果的にそうなったとしても、日々の職員の姿勢として、安全安心で健康的な生活の保障だけでなく、少しでもワクワクできる生活、メリハリのある豊かな生活をつくれないだろうかという視点は絶対に必要だと思います。そういう視点を持つかどうかで、利用者さんの日々の生活のありようも違ってくるのではないかと考えています。

障がい者支援施設で1年。いろいろ思いつつも、なかなか実現に至らないことが多く悩みは続きますが、悩みつつも、利用者さんの豊かな生活の実現に向けて、一つ一つ着実に進めていきたいと思っています。

職員の業績や成果を評価し、それを給料に反映させることが学校現場でも始まるという話が、私が退職する年度に出ていました。教育の世界で、何をもって成果を上げたとするかは難しい問題です。同様に、障がいのある人に関わる福祉サービスの分野でも、何がどうなれば成果が上がったとなるのか、非常に難しいところです。

私が評価の観点と考えていいのではないかと考えていること（の一つ）は、利用者さんと安心できる関係や信頼関係を築けたか、あるいは、利用者さんはその支援員といるときに楽しそうな表情をされているか、笑顔が見られるか、などです。

例えば、私が「〇〇さん、ラジオ体操をしましょう。」とか、「ウォーキングをしましょう。」と働きかけても、無視されたり動いてもらえない、しかし、その利用者さんに、いい関係が取れている支援員が話しかけると動いていただけるということがよくあります。

暖かくなり、最近はしょうぶの里の裏山によく登りますが、先日は、普段の様子を見る限り、山に登るとは考えにくい利用者さんも何人が登っておられました。おそらく、その人たちと信頼関係がしっかりできている支援員が誘ったので、登ってみようと思われたのでしょう。これも一つの成果だと思います。あるいは、とても満足そうな表情をされていた、楽しそうな笑顔がたくさん見られた、そういったことが、私たち障がい福祉サービスに関わる者の業績や成果（の一つ）と言えるのではないかとということです。

「利用者とは長く関わっていればそうなる。」という考え方もできるでしょう。果たしてそうでしょうか。言葉がなく、自分のことを伝えることが難しい障がいの重い利用者さんであっても、好きなことや好きな人、嫌いなこと、好きではない人というのはもちろんあると思います。付き合いが長いからとか担当だからということではなく、大事なものは、どれだけ利用者さんに寄り添い、心や気持ちの重ね合わせができているかということだろうと思います。その支援員といるときが一番楽しい、落ち着く、もっと一緒にいたいと利用者さんが思われるのは、何よりも、心の重ね合わせや安心できる関係があればこそだと思います。

評価の話に戻りますが、私の場合はというと、1年が経とうとする今でも、私が側に寄ると、「イヤー！！」と嫌がって逃げ出される利用者さんもいらっしゃるのですが、合格（成果が上がった）にはほど遠いのかなというのが自己評価です。

こんなことを考えながら、年度末、次年度に向けての1年間の振り返りの中で、利用者さんのうれしそうな、楽しそうな顔を見たい、もっともっとわくわくするような生活を用意しましょうと職員と話をしているところです。

学校（養護学校）にいた頃、現場実習で生徒に付き添って、終日、障がい者施設に行くことがよくありました。当時はまだ、いわゆる「措置制度」の下、施設は、入所・通所の更生・授産施設と、法外施設と言われていた作業所の時代でした。

その頃は、利用者さんは、「入所者」「園生」と呼ばれ、一方、職員は、「指導員」と呼ばれていました。「入所者」「園生」を指導するのが「指導員」の業務で、指導である以上、従うのが当たり前。指導する者と指導される者という上下関係があったような印象があります。職員は、「入所者」「園生」からは「先生」と呼ばれ、職員どうしも、「〇〇先生」と呼び合っていたように記憶しています。

それが、今日では、「契約制度」のもと、「入所者」「園生」は、福祉サービスを利用する人という「利用者」となり、職員は、その「利用者」を支援するための「支援員」となりました。「指導」の対象だった「入所者」「園生」が、福祉サービスの主役・主体者として、必要な支援を受けるということであり、措置制度の時代とは隔世の感があります。

この背景には、ノーマライゼーションの進展や国連の障害者権利条約締結後の批准に向けた法律や制度の整備充実、共生社会の実現など、近年の障がいのある人を取り巻く時代や社会環境の劇的な転換があるだろうと思います。

時代や社会、制度や仕組みの変化の中で、新しい意味や価値を持った言葉や名称が登場し、さらに、その言葉・名称によって、私たちの意識が変わっていくのだと思います。

障がい者施設の主役は「利用者」さん。今日では、障がいのある人がいて、その人たちへの福祉サービスを行うために事業所があり、職員がいるのだという理解が、当たり前のこととなりました。しかし、障がい者施設での虐待がたびたび起きていることを考えると、一部には、いまだに高圧的な態度で接したり、力で従わせようとする風潮が残っているのでしょうか。

「主役は利用者さん」。この理解に立てば、上から目線で「指導」する、あるいは「世話をしやるのだ」といったことはないでしょうし、ましてや、暴言や暴力、虐待などはあり得ないということになります。

「主役は利用者さん」。このことを、形だけのものにしないためには、利用者さんと職員とが対等な関係の中で、謙虚で誠実、温かみのある姿勢で支援を行うことが何よりも大切だと考えています。

しょうぶの里に来て、10ヶ月になりますが、利用者さんたちとの会話ややりとりにとっても楽しさを感じています。優しさや温かみ、そういうものが折に触れて感じられて、ほっとすることが多くあります。それが、この人たちのよさの一つだと思っています。

まだ昭和の時代に、国立の附属養護学校に勤務していた時、教育実習に来た学生に講話をしたことがありました。当時は、知的に障がいのある人は、精神薄弱者と呼ばれていましたが、この人たちに対する差別や偏見は、今よりずっと根強かったと思いますし、今の時代ほど優しい社会でもありませんでした。

話の中で、「障がいのある人にとって、どんな社会になったらよいか」と尋ねてみました。実習生は、「障がいのある人にとって暮らしやすい社会、理解のある社会（今でいう「共生社会」？）が必要だ。」と。「では、障がいのある人が暮らしやすい社会、理解のある社会をつくるためには、どうすればよいか。」「誰がそれをすればよいか？」と尋ねたら、「社会が」とか「行政が」という答えが返ってきました。

もちろん、社会が変わらなければならないし、そのためには、行政が自らの仕事として理解啓発を押し進める必要があるでしょう。けれども、「障がいのある人のことをあまり知らない人が言っても説得力がないし、理解も深まっていかなければ、差別や偏見も解消していかないのではないか？」と畳みかけると、段々と返答が少なくなり、残念ながら議論はここまででした。

「社会が、行政が、他の人が、という前に、障がいのある人たちの近くにおいて、この人たちのことをよく知っている人、つまり、あなたたちや私たち自身が、この人たちのよさ、等身大の姿をきちんと社会に伝えていくことこそが一番大切なのではないか。このことは、教職に就いても忘れずにいてほしい。」と話したことがあります。

それから、30数年。今、しょうぶの里で、目の前にいる人たちは、打算や計算なく人を思いやることができる・優しくできる、というすぐれたところがある人たちです。

他にも、長く本人部会・つなごう会のお手伝いをしていますが、支援をするというよりも、この人たちの温かさや優しさ、素直さに、ほっと救われることの方が多いと思っています。

後を絶たない障がい者施設での虐待事件や一昨年の相模原での殺傷事件などをみるにつけ、かつて実習生に話したように、この人たちのよさをもっとたくさんの人に知ってもらいたい、分かち合いたいという思いを新たにしているところです。

昨年4月に育成会に入り、今年度、しょうぶの里に来て9ヶ月になりますが、入所・通所・グループホーム・ショートステイなどで、さらに、お隣の平成学園でも、多くの人（当時の子どもさんと親さん）と再会する機会があります。

障がいのある子どもの教育の世界に入り、いろいろな学校で多くの子どもたちに出会って来ましたが、仕事（学校）以外でも、若い頃から毎週土曜日の自閉症の幼児学級、てんかんの子どもの親の会「波の会」、本人部会のつなごう会（青年教室）などにも長く関わってきました。自閉症の幼児学級に参加したのは、今から40年前なので、その頃幼児だった人とは、30数年ぶりの再会。波の会のキャンプなどで知っている人たちとも、約20年ぶりの再会です。他にも、以前の学校で担任したり関わったりした人などがたくさんいます。

今は、そういう本人さんや親さんと再会して昔の話をするのをとても楽しみにしています。

幼児や小学校（小学部）の子ども頃の面影を残している人もいれば、そうでない人もいますが、本人さんたちの顔には確かな年輪が感じられます。その顔を見ながら、この人（子）たちは、この20～40年間、どこの学校に入り、誰と過ごし、どんな生活をして来たのだろうと。

なかなか本人さんたちから聞くことはできませんが、どんなことを経験し、楽しみ、喜びとしてきたのか、豊かな人生だったのだろうか、これまでのその人その人の人生に思いを馳せることがよくあります。

20～40年と言えば、本人さんにも、親さん・ご家族にも、いろいろな変化があったでしょう。安らかな人生ばかりではなかった方（親さん・ご家族）もおられるでしょうし、障がいのある人や家族に対する世の中の偏見や無理解もまだまだ残る中、本人さんも親さんも、一言では語れないほどの大変さがあったらと思うます。

しかし、（しょうぶの里の職員のように?!・・・）障がいのある人と共に歩むことを楽しいと感じ、本人さんや親さん、ご家族のことを大切に思う温かい心を持った人もたくさんいます。障がいがあればこそ出会えた人や仲間、体験できたこともたくさんあったのではないだろうか。

何はともあれ、今こうして本人さんや親さんと再びお会いし、元気な顔やお姿を見ることができてよかった。「ここまでよくがんばって歩いて来られましたね。」などと思いながら、再会を楽しんでいるところです。

**第7号（H29年11月）「水を飲むときに、井戸を掘った人のことを忘れない」
～61年の歴史の重み～**

熊本市手をつなぐ育成会の結成は、昭和31年で、私もちょうど31年生まれなので、自分の年齢がそのまま市の育成会の歴史でもあります。そういう時代にすでに育成会があり、活動されていたことに驚きを覚えます。

ここしばらく、事務局のホームページを更新する作業をされていて、育成会の歴史（沿革）のページに、その時代時代の写真があれば載せようと、事務局や第二ぎんなん作業所などにある古いアルバムを見せてもらいました。その中に、昭和37年に熊本市で開催された「九州地区精神薄弱者育成会第1回連絡協議会」の写真アルバムもありました。

この時代は、障がいのある人に関する福祉も就労も教育も、今と比べるとないないづくしの時代だったであろうことは容易に想像できます。大会宣言には、「学校教育においては養護学校、特殊学級に就学するもの、その実数の3%」とありました。熊本県も、肢体不自由の児童を対象に松橋養護学校が開校したのが昭和40年なので、37年当時にはまだ養護学校は1校もなく、「就学猶予」の名の下に安易に教育から切り捨てられていた時代でした。

その八方ふさがりの状況を少しでも変えようと、熊本で初めての九州大会を開催し、九州各県から集まられた親さんや教師、関係者などにより、熱い議論が交わされたものと思います。

61年間の育成会の歴史。今となっては、お名前もお顔も存じ上げない多くの方々が、我が子、そして、後に続く子どもたちのために集い、思いを語り合い、声を上げて、懸命に努力を重ねて来られた。そういうそれぞれの時代時代があればこそ、昨今の障がいのある人に関する福祉や教育、就労などの充実なのだ、改めて敬意と感謝の気持ちを強くしました。

中国のことわざにも、「水を飲むときに、井戸を掘った人のことを忘れない。」（「飲水思源」）という言葉があります。1972年の日本と中国が国交を結んだ際に、訪中した当時の田中角栄総理大臣に周恩来首相が言ったことばです。

育成会も障がいのある人の福祉や教育、就労なども、結成当時から連綿と続く多くの方々のご努力があったから、今がある。このことを、育成会の会員の方々だけでなく、育成会で仕事をすする私たちも、強く胸に刻んでおく必要があると思ったところです。

以前、NHKで「プロジェクトX」という番組があり、さまざまな事業や仕事を取り上げられていました。あの番組がなければ世に知られることも注目されることもなかった仕事も多かったでしょう。中島みゆきさんが主題歌の「地上の星」を歌っていますが、“風の中のすばる、砂の中の銀河…、草原のペガサス、街角のヴィーナス…、みんな何処へ行った見守られることもなく、地上にある星を誰も覚えていない…”という歌詞のように、世の中の仕事の多くは、そんなに華々しいものではなく、毎日同じ作業の繰り返し、地味で地道というのが多いだろうと思います。

そうであっても、仕事には、それぞれ誇りや喜びがきっとあるはず。私の父は、左官の親方で、私も中3まで夏休みによく手伝いに行っていました。妥協を許さない職人氣質で、弟子たちの先頭に立って仕事をしていました。父からは、仕事一つ一つに、どう誠実に、丁寧に、真摯に向かうか、その姿勢こそが大切だということを学びましたが、仕事に喜びや誇りを持てるかどうか、その辺りにあるように思います。まさに、一人一人の仕事、一つ一つの仕事が、その人にとっての「プロジェクトX」であり、「地上の星」なのだと思います。

障がいのある人と直接関わり支援を行う障がい福祉の仕事も、例えば、食事や入浴、排泄等の介助や支援など、一つ一つの地味で地道な仕事の積み重ねです。地味で地道であっても、障がいのある人と関わる仕事は、利用者さんの温かさや優しさに直接ふれられて、喜びややりがい、誇りの持てるいい仕事だと思います。

最近、栃木県の障がい者施設で虐待事件があり、22歳と25歳の若い職員が逮捕されました。またかと腹立たしさや憤りを感じる一方で、施設自体で暴力や虐待が日常的でなければ、この若い職員ができるはずはない、この職員らは、仕事をしていて喜びはあったのだろうか、仕事への誇りは持てたのだろうか、やりがいはあったのだろうか、他の施設であれば道を間違えることはなかっただろうになどと思うと、少しかわいそうにも思えて来ます。

障がい福祉に携わる人たちには、大いに自負と誇りを持って障がいのある人と関わる仕事に臨み、利用者さんとともに喜びも楽しみもたくさん感じてほしいなと思っています。

しょうぶの里入所利用者の林田英治さんが、去る9月14日（木）午後0時43分に入院先の国立医療センターで永眠されました。

英治さんは、前日の13日朝、朝食前の7時過ぎに、職員の目の前で意識がなくなり、直ちに救急車で国立医療センターに搬送されましたが、冠動脈の急性心筋梗塞で危険な状態が続き、翌日に亡くられました。

16日（土）の葬儀には、多くの利用者も参列し、英治さんとお別れを惜しみました。

享年44歳。まだこれからの人生があったはずの突然の死去でした。林田さんの早すぎる死を悼むとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

私は、英治さんが特別支援学校の高等部1年生のときに、副担任として1年間クラスに入っていました（その後、別の学校に転勤）。4月にしょうぶの里に来たときは、20数年ぶりの再会でしたが、私のことを覚えてくれていました。優しい性格で、学校時代も他の人を気遣うことがよくありました。校内の小さな合宿所で男子生徒だけで一緒に泊まったことも今となっては懐かしい思い出となってしまいました。

言うまでもなく、私たち職員は、利用者さんの健康や安全を守ることが仕事です。自分の体の不調を訴えたりきちんと説明したりすることが苦手だったりできない人もたくさんいらっしゃいます。そうである以上、職員が日頃からの観察や関わりを通して、ちょっとした変調も見逃さず、適確な対応をしていくことが求められます。

今回の件では、これまで心臓の不調や本人からの訴えは特になく、突然のことでした。しかし、職員は、英治さんに何らかの体の不調を感じ取り、夜中に熱を測り、朝も部屋で付き添っていました。結果として助けることはできなかったものの、意識を失ったあとも、直ちに一人が大声で呼びかけ、一人が心臓マッサージを行い、駆けつけた別の職員が救急車要請やAEDを試みるなどの救命措置がなされました。私も、その場にいましたが、対応は適確だったと思っています。

しょうぶの里が開設して17年目を迎え、利用者さんの加齢や高齢化が現実的な課題となりつつある昨今、今後も、突然の事態が出てくるのが想定されます。定期的な健康診断や通院・治療、日常の健康管理の徹底、職員が目配りや気配り、ちょっとした変調も見逃さない観察力と、不測の事態の際には迅速で適確な対応ができる対応能力を高めていくことが重要であり、そのための不断の努力を重ねなければならないと、思いを新たにしたいところです。

1ヶ月ほど前の7月22日（土）、しょうぶの里を会場に、初めての取組として、熊本市手をつなぐ育成会の全体研修会を実施しました。職員が一堂に会することで、育成会職員としての意識を醸成し、所属を超えた一体感を持つことを目的とした研修会でした。

育成会には、第二ぎんなん作業所、しょうぶの里、グループホーム、相談支援センター、新たに加わった障害児通所支援事業所 子ども育ちの家「て・い・く」、そして、事務局と、それぞれ利用者さんのことを第一に考え、豊かな人権感覚、ていねいで温かみのある関わりや支援を行う職員がいます。この姿勢は、障がい福祉に関わる者にとって、最も大切な資質ですが、それは、やはり母体が親の会ということで、子どもさんの幸せを願う親さん方の一生懸命な姿が背景や基盤にあつてのことと思っています。

しかし、これまでは、どちらかと言えば、自分のところしか知らない、関心がないというように、所属間で少し距離感があったのではと感じていました。今、最も大切なことは、育成会で仕事をする私たちが、育成会という「同じ傘の中にいるのだ」という意識、つまりは、「一体感」、「所属意識」だと考えます。

午前に、川村隼秋会長の講話「育成会の歩みとめざすもの」と、社会福祉法人清流会 氷川学園長の西坂千賀子先生のご講話「障がい福祉サービスにおけるよりよい支援のために」、午後は、「利用者本位のよりよい支援をめざして」というテーマで、参加者によるグループディスカッションを行いました。川村会長が語られる会の歴史や経緯と思い、育成会職員としての自覚を新たにするとともに、西坂先生のご経験と深い思索や洞察に基づくお話には、自らの支援・関わりを振り返り、今後の指針となる示唆をたくさん与えていただきました。また、グループディスカッションでも、初めての人どうしが、和気あいあいかつ熱心に語り合う姿が見られました。アンケートでも、今後の定期的な開催を望む声がほとんど、とても好評で、目的だった育成会職員としての意識を醸成し、所属を超えた一体感を持つことができる程度ではなかったかと思っています。

7月3日には、新たに子ども育ちの家「て・い・く」が立ち上がり、現在、9月1日予定の開設に向けて準備中です。今回の研修会を契機として、それぞれの事業所・所属の職員が心をつなげて力を合わせていけば、会員や利用者さんのために、更にさまざまなことができるのではないかと期待を大きくしているところです。

第3号（H29年7月） 「家族なんだから」

「(利用者さんも職員も) みんな家族なんだから……」

先日、毎朝の利用者さんの朝会で、ある職員が話しているのを聞いて、「なるほどそうだな。」と思いました。

35年間いた学校も、昨年いた第二ぎんなん作業所も、昼間の生活だけだったので、家族という意識を持つことはありませんでした。が、入所のしょうぶの里は、利用者さんどうし、長い人では開設以来16年間、24時間ずっと一緒という人も多いでしょう。

同じように、職員にも16年間の付き合いという人が多くいます。それぞれの本当の家族よりも長い時間を、利用者さんどうし、そして、職員と過ごしている。この事実は大きいなと思いました。

利用者さんと職員には、支援される・するという関係はあるものの、ここしょうぶの里では、家族のように、互いを思いやって支え合って生活する、そんな心のやりとりのある温かい関係や雰囲気を感じられるなと思っています。

先日の金曜日、遅ればせながら、夜勤の人と一緒に泊まって、利用者さんの夜の生活と職員の仕事の様子を少しだけ知ることができました。

ときおり、職員が各部屋を見回って様子を確認して必要な人をトイレに誘導したり、自分で起きてトイレに行く人がいたりもしましたが、夜は、昼間とは打って変わって静かな時間が流れていました。

利用者さんの日常の生活や健康、安全を守る。例えば、夜間に突然、体調を崩して受診が必要となったり救急車を要請したりするような事態が生じて、また、地震や台風などの自然災害や避難の事態が起きても、きちんと対応して利用者さんの生活や健康、生命、安全を守っていく。初めて同伴してみて、大変さはもちろんあるけれど、とても大切に尊い仕事だと思いました。

翌朝は、特に活動予定がない週末の土曜日で、朝食も1時間遅い8時半からでしたが、利用者の皆さんは、いつもの習慣で割と早い時間から起きておられたようでした。

第2号（H29年6月） 「大切にしたい育成会事業所の財産」

しょうぶの里に来て、3ヶ月が過ぎようとしています。昨年の第二ぎんなん作業所もそうでしたが、利用者さんを大切に、まず第一に考える姿勢は、このしょうぶの里にもありました。障がいのある人の教育や福祉サービスに関わる者にとって、最も大切なものと考えますが、育成会の2事業所ともに、職員にこの基本的姿勢があるのは、やはり、母体が親の会ということで、子どもの幸せを願う親さんの一生懸命な姿勢が職員一人一人に伝わっている結果であろうと思います。

特にここしょうぶの里は、たくさんの親さんや関係者の長年の願いや努力の結果、実現したという事実の重みがあり、開設当初の職員をはじめ、その時々の親さんのご努力を目の当たりにしてきた職員に、この姿勢が継承されてきたのだらうと思います。そういう歴史や伝統が、職員の豊かな人権感覚、ていねいで温かみのある関わりや支援となって現れているように思います。これらは育成会事業所の大切な「財産」であり、今後も継承していかなければならないと考えています。

先日は、職員会議で、冷たい麦茶を飲ませることについて議論が白熱したことがありました。私は、学校時代から、いい教育、実践や取組みをする、いいものをつくるためには、議論が欠かせないと思ってきました。学校であれば子ども、このしょうぶの里では利用者さんを真ん中に置いてその人たちのことを思ってする議論であれば、考えが違って、めざすところは、その人たちへのよい支援や関わり、つまりは幸せ。登り口は別だとしても頂上が同じであれば、互いに歩み寄ることも、分かり合うことも可能だとずっとと思ってきました。そういうことで、利用者さんのことを一生懸命に思ってなされる議論をうれしく聞いていました。

もちろん、これで十分ということではなく、支援の更なる充実・向上のためには、職員の資質や専門性の向上が不可欠であり、施設長として、高める努力をしていかなければならないと思っています。

4月から、しょうぶの里施設長と事業所全体の統括施設長となりました高橋次郎です。

昨年3月、熊本支援学校を最後に教職生活を終え、縁あって、4月から熊本市手をつなぐ育成会にお世話になることとなり、昨年1年間は、第二ぎんなん作業所に勤務していました。

35年間ずっと障がいのある子どもの教育にたずさわり、さらに、退職後も、障がいのある人と関わる仕事に就くことができたのは、本当に幸せなことだと感謝しています。

しょうぶの里の利用者さん（通所、グループホームを含む）のうち、20人くらいは、学校時代や療育活動やキャンプ、青年教室・つなごう会などで関わりのある人で、とてもうれしく思っています。利用者さん一人一人の様子をしっかりと見ながら、よりよい支援と保護者・家族の皆さまのご安心のために、微力ながらがんばってまいりたいと思っています。